

---

# 資料編

---

## 資料1 地域概況

### 第1節 自然特性

#### 1 位置と地勢

本市は、埼玉県のほぼ中央に位置し、地形はおおむね平坦であり、西部には秩父山系の先端が伸びて市の平野部の間に突出し、その先端は城山（海拔113.4メートル）となっています。

この丘陵を背にして清流として知られる高麗川が南西から東へ流れ、北部で越辺川と合流した後南下し、さらに市の東端で入間川に合流して荒川に流入しており、市内に残る緑地とともに良好な水辺空間は、豊かな自然環境として市民から高い評価を得ています。

市域は、東西が12.7キロメートル、南北が9.3キロメートル、面積が4,102ヘクタールに及んでおり、周囲は東が比企郡川島町、西が日高市・入間郡毛呂山町、南が川越市・鶴ヶ島市、北は東松山市・比企郡鳩山町と接しています。



出典) 第7次坂戸市総合計画より引用作成

出典) Google Earth

## 2 気候的特徴

本市の気候は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥で、内陸性の太平洋側気候に属しています。

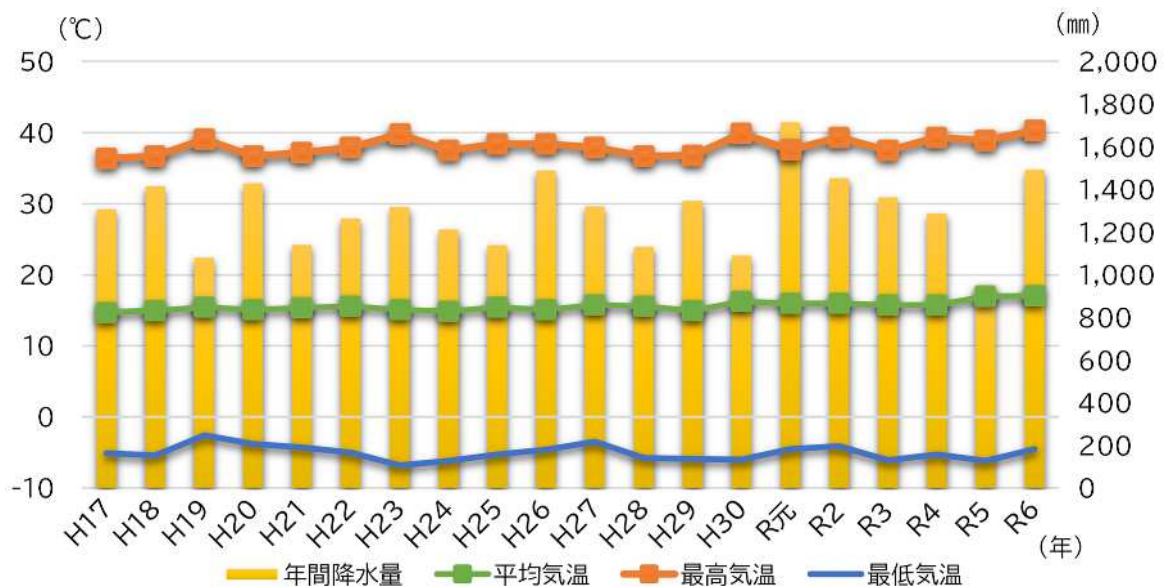
本市の年平均気温は、過去20年間で見ると、14.9～17.1℃の間で推移しています。平成25年以降の平均気温は15℃を上回り、令和6年には17.1℃と高い数値となりました。

年間降水量は、令和元年の1,715mm、令和5年の954mmを除き、1,000～1500mmの雨量で増減を繰り返しており、令和6年の年間降水量は1,493mmとなっています。

表資-1 年間気温と降水量の推移

項目	年	単位	R2	R3	R4	R5	R6
平均気温		℃	16.0	15.8	15.8	17.0	17.1
最高気温		℃	39.3	37.5	39.3	38.9	40.3
最低気温		℃	-4.1	-6.1	-5.3	-6.2	-4.5
年間降水量		mm	1,453	1,364	1,289	954	1,493

出典) 坂戸・鶴ヶ島消防組合 (各年1月～12月実績)



図資-1 年間気温と降水量の推移

## 第2節 社会的特性

### 1 人口と世帯数

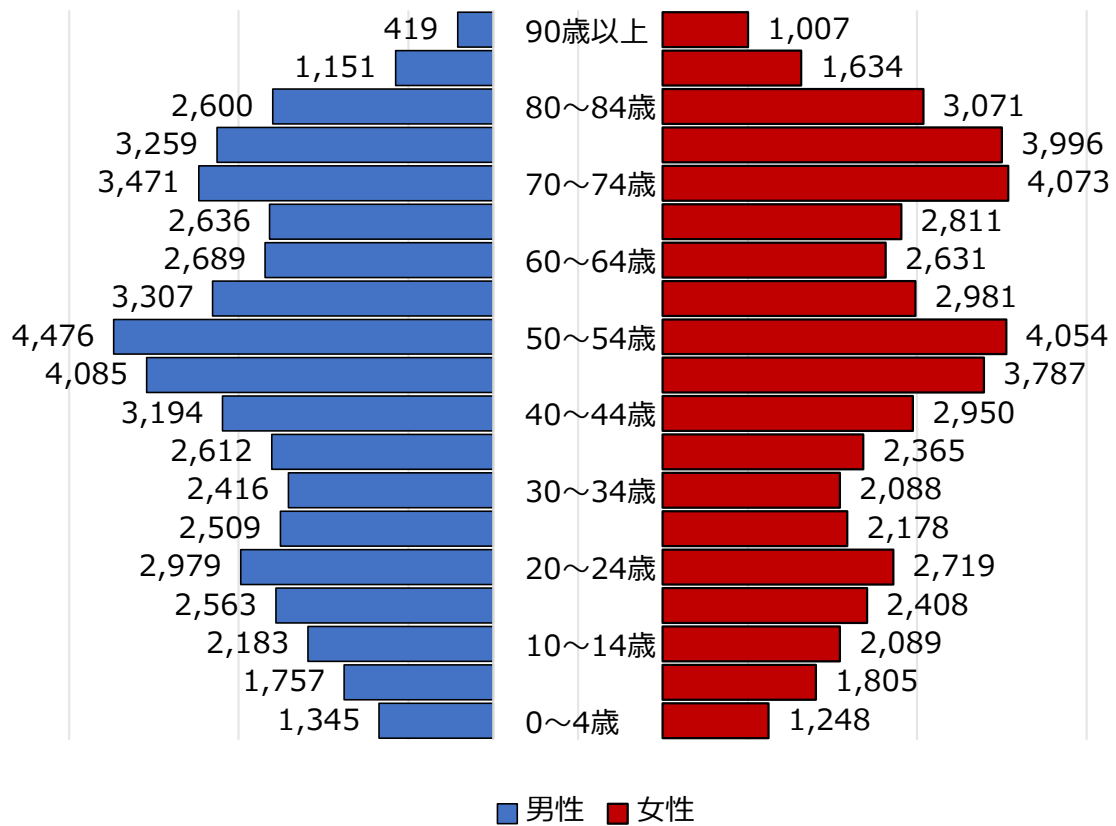
令和6年4月1日現在の坂戸市の人口は99,546人、世帯数は48,250世帯となっています。人口は平成29年をピークにゆるやかな減少傾向がみられます。世帯当たりの人数は、平成27年の2.32人から令和6年には2.06人へと減少しています。



(各年4月1日現在)



図資-2 人口・世帯数・世帯当たり人員の推移



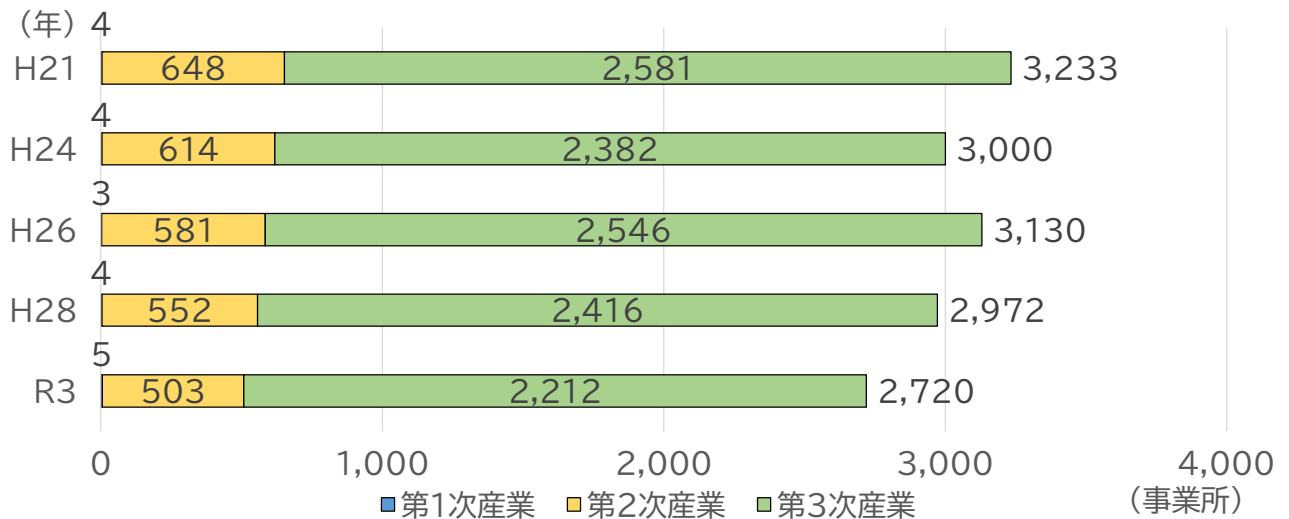
図資-3 坂戸市の人口ピラミッド（令和6年4月1日現在）

## 2 産業構造

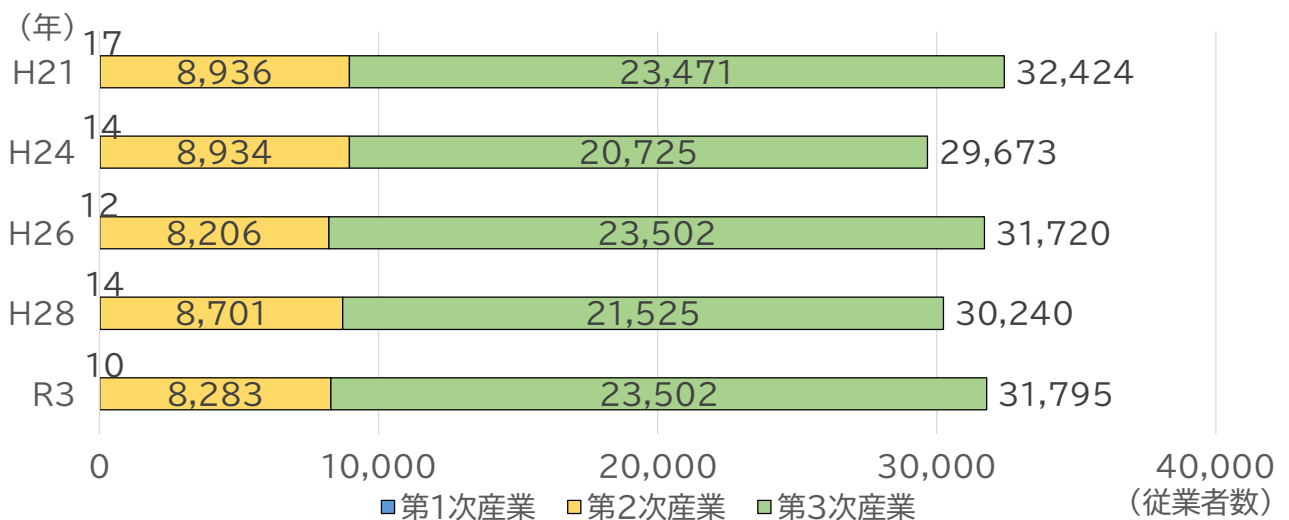
令和3年6月時点における坂戸市の事業所総数は、全産業で2,720事業所、従業者総数は、31,795人です。

産業別事業所数の比率は、第3次産業が81.3%、第2次産業が18.5%、第1次産業が0.2%、産業別従業者数の比率は、第3次産業が73.9%、第2次産業が26.1%、第1次産業が0.03%となっています。全産業のうち、最も事業所数が多いのは「卸売業、小売業」の573事業所、最も従業者数が多いのは「製造業」の6,696人となっています。

### 事業所数



### 従業者数



出典) 経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査  
(H21,H26は基礎調査、H24,H28,R3は活動調査結果)

図資-4 産業別事業所数と従業者数

### 3 土地利用状況

坂戸市の地目別構成面積は、令和6年時点で、田が668.5ha（16.3%）、畑が621.9ha（15.1%）、宅地が1,097.3ha（26.8%）であり、これらが市域の約6割を占めています。

坂戸市の都市計画区域面積は、約4,102.0haであり、そのうち市街化区域が約1,115.9ha（27.2%）、市街化調整区域が約2,986.1ha（72.8%）となっています。市街化区域を用途地域別にみると、第一種低層住居専用地域が約210.3ha（5.1%）と最も多く、次いで、第一種住居地域が約211.2ha（5.1%）、第一種中高層住居専用地域が約166.7ha（4.1%）となっています。

表資-2 地目別構成面積の推移

年	R2		R3		R4		R5		R6	
	面積 (ha)	率 (%)	面積 (ha)	率 (%)	面積 (ha)	率 (%)	面積 (ha)	率 (%)	面積 (ha)	率 (%)
総面積	4,102.0	100	4,102.0	100	4,102.0	100	4,102.0	100	4,102.0	100
田	677.6	16.5	676.8	16.5	674.1	16.4	672.7	16.4	668.5	16.3
畑	635.6	15.5	632.9	15.4	631.7	15.4	626.3	15.3	621.9	15.2
宅地	1,072.9	26.2	1,076.4	26.2	1,087.5	26.5	1,094.1	26.7	1,097.3	26.8
池沼	3.8	0.1	3.8	0.1	3.6	0.1	3.3	0.1	3.2	0.1
山林	107.7	2.6	107.0	2.6	104.0	2.5	102.9	2.5	102.6	2.5
原野	67.3	1.6	66.8	1.6	62.0	1.5	56.5	1.4	54.8	1.3
雑種地	242.8	5.9	242.9	5.9	235.2	5.7	234.0	5.7	234.8	5.7
その他	1,294.3	31.6	1,295.4	31.6	1,304.0	31.8	1,312.1	32.0	1,319.0	32.2



資料：統計坂戸（令和6年度版）各年1月1日現在

図資-5 地目別構成面積の推移

## 資料2 本市のごみ処理の変遷

表資-3 ごみ処理の変遷

年月	処理・処分施設	収集・分別等
昭和38年	焼却施設(4t/8h)を建設	ごみ収集車1台で市内市街地の収集を開始(可燃物のみ週1回)
昭和40年	焼却炉を8t/8hに増設	—
昭和46年6月	焼却施設(40t/8h)を新設	—
昭和46年8月	—	分別区分を可燃物と不燃物とし、収集車4台で市内全域を収集
昭和47年4月	—	事業系ごみの手数料を30円/10kgとする。
昭和50年	—	ビン・ガラス類及び金物類の分別を開始し、分別区分を3区分とする。
昭和50年9月	焼却施設(60t/8h)を増設し処理能力100t/8hへ	—
昭和52年4月	—	事業系ごみの手数料を40円/10kgに改定
昭和54年	—	大型ごみ分別を開始し、分別区分を4区分とする。
昭和57年	粗大ごみ処理施設(40t/5h)を建設	—
昭和59年10月	—	廃乾電池の分別を開始し、分別区分を5区分とする。
昭和60年4月	—	家庭用生ごみ処理器補助金交付要綱を制定
昭和61年4月	—	資源集団回収事業報償金交付要綱を制定
昭和61年10月	廃プラスチック減容化施設(15t/5h)を建設	プラスチック類の分別を開始し、分別区分を6区分とする。
昭和62年3月	東清掃センター焼却施設(70t/16h)を建設	—
平成2年	—	一般廃棄物処理基本計画策定(第1次)
平成2年5月	—	新聞・雑誌・段ボールの古紙を資源として分別を開始する(直接搬入のみ)。

年月	処理・処分施設	収集・分別等
平成3年4月	—	蛍光灯類の分別を開始し、分別区分を7区分とする。
平成5年3月	サツキクリーンセンター(最終処分場)を建設(埋立容量205,082m <sup>3</sup> )	—
平成6年5月	—	フロンガスの回収を開始
平成6年7月	西清掃センター焼却施設(80t/24h、灰溶融炉：9.6t/24h)を建設	—
平成9年4月	—	事業系ごみの手数料を100円/10kgに改定
平成10年4月	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源集団回収事業取扱業者報償金交付要綱を制定</li> <li>・家庭用生ごみ処理器補助金交付要綱へ「電気式生ごみ処理機」を追加</li> <li>・ごみ袋の透明、半透明化を実施</li> </ul>
平成12年3月	—	坂戸市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定(第2次)
平成12年4月	—	ペットボトルの分別を開始し、分別区分を8区分とする。
平成13年4月	—	家電リサイクル法の施行により、フロンガスの回収を終了
平成13年10月	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古紙、古布類の分別を開始し、分別区分を10種14分別とする。</li> <li>・粗大ごみの有料化による戸別収集を開始(粗大ごみ予約センター開設)</li> </ul>
平成14年3月	東清掃センター焼却施設ダイオキシン対策整備工事が完了	—
平成14年4月	焼却灰の資源化を図るため、セメント材料として活用を開始し、同時に西清掃センターの灰溶融炉を休止	—
平成15年4月	—	事業系ごみの手数料を200円/10kgに改定
平成15年10月	—	ごみ減量スローガン「人・まち・スリム100」を決定し、市民へごみ減量をPRする。
平成15年10月	—	資源物の横取り防止を図るため条例改正

年月	処理・処分施設	収集・分別等
平成16年3月	清掃センター焼却炉(40t/8h)の撤去工事が完了	—
平成16年4月	廃プラスチック減容化施設を休止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容器包装プラスチックの分別開始に併せ分別区分を大幅に変更。11種15分別とする。</li> <li>・坂戸市指定袋を導入</li> </ul>
平成17年4月	東清掃センター焼却施設の1炉を休止	高齢者、身体障害者を対象としたふれあい収集事業を開始
平成18年1月	—	緑と花と清流基金を創設
平成18年3月	—	坂戸市一般廃棄物処理基本計画策定(第3次)
平成18年4月	東清掃センター焼却施設の休止	—
平成18年6月	—	せん定枝チップ機貸出事業を開始
平成19年4月	—	冬物衣類を資源布として受け入れ拡大
平成19年6月	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5期坂戸市分別収集計画策定</li> <li>・坂戸市エコショップ認定制度を創設</li> <li>・レジ袋ゼロ運動の開始</li> </ul>
平成20年4月	—	ごみ減量イメージキャラクター「さかぞう」を作成
平成20年5月	—	リサイクルガイドを作成
平成20年5月	—	サツキクリーンセンターの埋立処分終了日の変更に係る届出書を埼玉県に提出(令和14年5月まで延長)
平成20年7月	—	埼玉県清掃行政研究協議会と「災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定」を締結
平成20年8月	—	災害廃棄物処理計画を策定
平成20年10月	—	ごみ減量実践モデル地区指定事業開始
平成21年4月	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物収集袋の外袋を廃乾電池・ライター収集袋として利用開始</li> <li>・清掃センター内の暫定的なストックヤード機能を東清掃センター内へ移転</li> </ul>

年月	処理・処分施設	収集・分別等
平成22年4月	—	家庭ごみ・資源物収集カレンダーを地区別に作成配布(A-1.A-2.B-1.B-2)
平成22年6月	—	第6期坂戸市分別収集計画策定
平成22年10月	—	事業系ごみの手数料を230円/10kgに改定
平成23年3月	—	坂戸市一般廃棄物処理基本計画(第3次計画・中間年次改訂版)策定
平成25年6月	—	第7期坂戸市分別収集計画策定
平成26年1月	—	使用済小型家電リサイクル事業開始 分別区分(12種16分別に変更)
平成27年3月	—	災害廃棄物処理計画改訂
平成28年3月	—	坂戸市一般廃棄物処理基本計画策定(第4次)
平成28年6月	—	第8期坂戸市分別収集計画策定
平成29年3月	西清掃センター焼却施設 基幹的設備改良工事完了 小型蒸気発電機(最大出力 160kWh)設置	—
平成29年4月	—	収集・運搬業務の全面委託を開始 蛍光灯類の集積所への排出開始
平成31年3月	—	・坂戸市資源集団回収事業報償金交付要綱を廃止 ・坂戸市資源集団回収報償事業の終了
令和元年6月	—	第9期坂戸市分別収集計画策定
令和元年10月	—	事業系ごみの手数料を240円/10kgに改定
令和2年2月	—	埼玉県西部環境保全組合と「ごみ処理に関する相互協定」を締結
令和3年3月	清掃センター解体工事が完了	坂戸市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画・中間年次改訂版)策定

年月	処理・処分施設	収集・分別等
令和3年9月	—	(有)菅原産業、(有)城西紙業、(有)正和清掃社、笹沼商事(株)、誠光産業(有)、(株)坂戸公衛社と「災害時における災害廃棄物等の収集・運搬等に関する協定書」を締結
令和3年10月	—	・坂戸ごみ分別アプリ導入 ・坂戸市総合建設業協同組合と「災害時における災害廃棄物等の処理等に関する協定書」を締結
令和3年12月	—	リチウムイオン電池等の分別収集を開始
令和4年6月	—	第10期分別収集計画策定
令和4年10月	—	(株)マーケットエンタープライズと「不要品のリユース（再利用）に関する連携協定」を締結
令和5年4月	—	取扱困難物に関する条例改正
令和5年4月	—	・取扱困難物（タイヤ・バッテリー・消火器）の受入れを開始 ・リユース家具等の展示販売を開始 ・子育て世帯を支援リユース事業開始
令和6年4月	—	・発火性危険物の分別収集を開始 ・取扱困難物（家電4品目）の受入れを開始
令和6年10月	—	UR都市機構と締結した「まちづくりに関する連携協定」に基づき、東坂戸団地内のふれあいスペースでリユース家具販売を開始
令和7年4月	—	オリックス資源循環(株)と「処理不能事態における坂戸市の燃やせるごみ処分に関する協定」を締結
令和7年6月	—	第11期分別収集計画策定
令和7年10月	—	(株)ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結
令和7年10月	—	リネットジャパンリサイクル(株)及びSGムービング(株)と「連携と協力に関する協定」を締結
令和8年2月	—	大王製紙(株)、むさし野紙業(株)と「紙類のリサイクルに関する協定」を締結
令和8年3月	—	UR都市機構と締結した「まちづくりに関する連携協定」に基づき、東坂戸団地内のふれあいスペースで制服のリユース販売を開始
令和8年3月	—	坂戸市一般廃棄物処理基本計画策定(第5次)

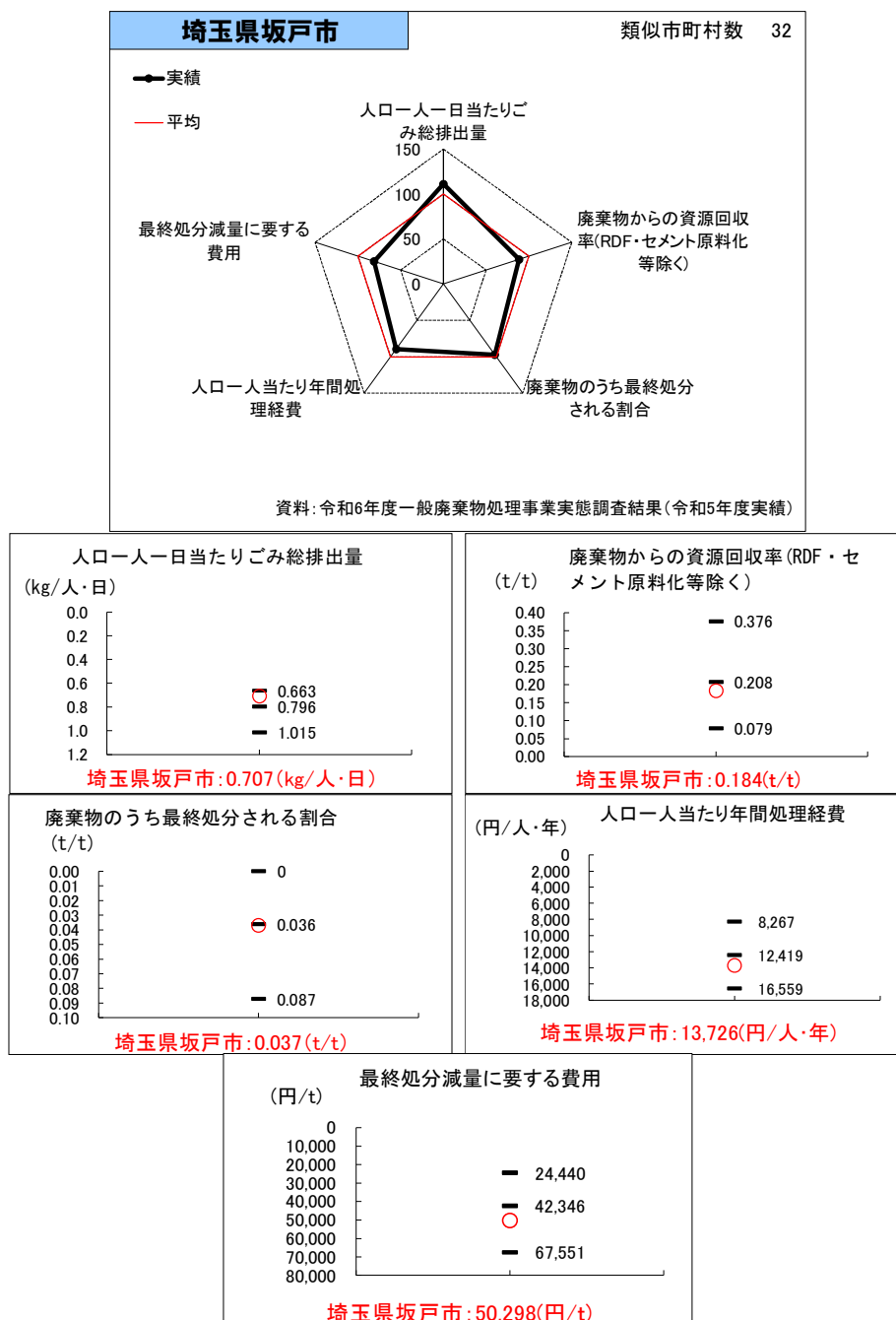
## 資料3 坂戸市の指数値

実績値における指数は、指数が平均より高いほど優れている項目、低いほどさらに向上に努める必要がある項目となっています。

本市における人口一人一日当たり総排出量は指数の平均より上回っていることから優れた項目であると評価されます。

一方で、廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント減量化等を除く）、廃棄物のうち最終処分される割合、人口一人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用は指数の平均を下回っていることから、引き続き向上を目指していく必要がある項目と評価されます。

一般廃棄物処理システムの評価項目及び類似自治体との比較結果を図資-6に示します。



※指数値は、平均値と比較し大きい数値が優位な項目となります。  
図資-6 指数値による比較(埼玉県内の32市で比較した場合)

比較対象の市町村は、埼玉県内で町の区分が都市とされる市町村としています。

比較対象の市町村を表資-4に示します。

表資-4 比較対象の市町村

No.	市町村名	人口	人口一人一日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
1	行田市	78,425	0.917	0.079	0.01	9,758	24,440
2	秩父市	58,474	0.982	0.176	0.025	10,850	26,821
3	飯能市	78,446	0.771	0.213	0	13,507	47,344
4	加須市	112,074	0.946	0.376	0.028	15,304	43,454
5	本庄市	77,361	1.012	0.112	0.033	12,357	33,495
6	東松山市	91,018	0.843	0.188	0.08	13,243	45,182
7	狭山市	148,982	0.748	0.271	0.006	12,381	40,767
8	羽生市	53,879	0.933	0.242	0.032	14,768	42,701
9	鴻巣市	117,658	0.776	0.162	0.002	11,860	40,388
10	深谷市	141,448	1.015	0.118	0.012	10,987	29,323
11	上尾市	230,164	0.716	0.164	0.084	13,664	52,967
12	蕨市	75,523	0.722	0.221	0.044	12,728	45,861
13	戸田市	142,114	0.844	0.192	0.046	10,236	31,924
14	入間市	144,945	0.781	0.238	0.061	13,031	44,297
15	朝霞市	144,871	0.69	0.302	0.028	9,335	36,657
16	志木市	76,454	0.703	0.289	0.036	12,144	45,046
17	和光市	84,864	0.706	0.236	0.04	12,405	48,772
18	新座市	165,876	0.723	0.251	0.038	11,352	41,093
19	桶川市	74,571	0.663	0.348	0.038	16,559	67,551
20	久喜市	150,824	0.77	0.253	0.015	14,928	52,778
21	北本市	65,462	0.769	0.169	0	12,538	44,370
22	八潮市	92,846	0.886	0.154	0.054	9,916	28,326
23	富士見市	113,165	0.679	0.25	0.038	12,192	47,322
24	三郷市	141,990	0.846	0.161	0.087	8,267	25,749
25	蓮田市	61,322	0.717	0.205	0.024	11,803	44,947
26	坂戸市	99,572	0.707	0.184	0.037	13,726	50,298
27	幸手市	49,168	0.78	0.191	0.084	16,297	60,807
28	鶴ヶ島市	70,106	0.731	0.162	0.057	9,656	34,415
29	日高市	54,456	0.82	0.151	0.003	15,965	50,402
30	吉川市	72,731	0.843	0.176	0.082	9,285	27,309
31	ふじみ野市	114,155	0.702	0.215	0.014	13,945	54,385
32	白岡市	52,658	0.738	0.202	0.024	12,418	45,887

資料4 将来予測と目標達成した場合の推計

表資-5-1 ごみ排出量の将来の予測（現状のまま推移した場合）

計画収集人口	単位	実績										予測									
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度				
現状のまま 推移した場合	人	100,487	100,110	99,926	99,572	99,821	98,373	97,798	97,223	96,648	96,072	95,497	94,859	94,220	93,582	92,944	92,305				
	t	23,752	22,913	22,375	21,372	21,381	21,360	21,130	20,921	20,639	20,410	20,183	19,963	19,673	19,473	19,235	19,054				
	g/人日	648	627	613	586	587	595	592	588	585	582	579	575	572	570	567	564				
	t	23,752	22,914	22,375	21,372	21,381	21,360	21,130	20,921	20,639	20,410	20,183	19,963	19,673	19,473	19,235	19,054				
	g/人日	648	627	613	586	587	595	592	588	585	582	579	575	572	570	567	564				
	t	15,291	15,030	14,998	14,340	14,438	14,291	14,136	13,984	13,758	13,606	13,455	13,297	13,103	12,946	12,789	12,669				
	g/人日	417	411	411	393	396	398	396	393	390	388	386	383	381	379	377	375				
	t	1,942	1,909	1,905	1,821	1,834	1,815	1,795	1,776	1,747	1,728	1,709	1,689	1,664	1,644	1,624	1,609				
	g/人日	53	52	52	50	50	51	50	50	50	49	49	49	48	48	48	48				
	t	1,809	1,549	1,407	1,238	1,232	1,293	1,285	1,281	1,270	1,262	1,255	1,250	1,238	1,230	1,221	1,216				
	g/人日	49	42	39	34	34	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36				
	t	1,424	1,297	1,206	1,291	1,297	1,257	1,249	1,245	1,235	1,227	1,220	1,215	1,204	1,196	1,187	1,182				
	g/人日	39	35	33	35	36	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35				
	t	25	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20				
	g/人日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
	t	9	8	6	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
	g/人日	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
t	34	34	34	34	34	34	34	36	37	39	39	38	38	38	37	37					
g/人日	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1					
t	0.1	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3					
g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
t	2	7	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9					
g/人日	0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3					
t	5,194	5,007	4,731	4,459	4,346	4,452	4,391	4,341	4,304	4,243	4,183	4,131	4,058	4,031	3,969	3,919					
g/人日	142	137	130	122	119	124	123	122	122	121	120	119	118	118	117	116					
t	1,471	1,445	1,408	1,335	1,311	1,334	1,315	1,300	1,289	1,271	1,253	1,237	1,216	1,207	1,189	1,174					
t	915	863	807	776	731	761	751	742	736	725	715	706	694	689	678	670					
t	343	349	347	345	355	345	340	336	333	329	324	320	314	312	307	303					
t	2,127	2,021	1,882	1,728	1,680	1,739	1,715	1,696	1,681	1,657	1,634	1,614	1,585	1,575	1,550	1,531					
t	338	329	287	275	269	274	270	267	264	261	257	254	249	248	244	241					
t	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1					
t	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	31	31	31	31	31	30					
g/人日	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9					
t	23,752	22,913	22,375	21,372	21,381	21,360	21,130	20,921	20,639	20,410	20,183	19,963	19,673	19,473	19,235	19,054					
g/人日	648	627	613	586	587	595	592	588	585	582	579	575	572	570	567	564					
t	18,558	17,904	17,637	16,904	17,035	16,908	16,739	16,580	16,335	16,167	16,000	15,832	15,615	15,442	15,266	15,135					
g/人日	506	490	484	464	468	471	469	466	463	461	459	456	454	452	450	448					

表資-5-2 ごみ排出量の将来の予測（現状のまま推移した場合）

現状のまま 推移した場合	事業系ごみ	単位	実績													予測												
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度										
	事業系ごみ	t	4,644	4,625	4,501	4,390	4,429	4,362	4,335	4,322	4,285	4,259	4,217	4,177	4,149	4,121	4,104											
		t/日	12.7	12.7	12.3	12.0	12.1	12.0	11.9	11.8	11.7	11.7	11.6	11.5	11.4	11.3	11.2											
		g/人日	127	127	123	120	122	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121											
	排出量	t	4,644	4,625	4,501	4,390	4,429	4,362	4,335	4,322	4,285	4,259	4,217	4,177	4,149	4,121	4,104											
		t/日	12.7	12.7	12.3	12.0	12.1	12.0	11.9	11.8	11.7	11.7	11.6	11.5	11.4	11.3	11.2											
		g/人日	127	127	123	120	122	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121											
	燃やせるごみ	t	4,490	4,480	4,370	4,249	4,275	4,237	4,212	4,199	4,163	4,138	4,113	4,097	4,058	4,003	3,986											
		t/日	12.3	12.3	12.0	11.6	11.7	11.6	11.5	11.4	11.3	11.3	11.3	11.2	11.1	11.0	10.9											
		g/人日	122	123	120	117	117	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118											
	燃やさないごみ	t	19	14	13	15	22	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16											
		t/日	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
		g/人日	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5											
	粗大ごみ	t	45	53	53	42	42	36	36	36	35	35	35	34	34	34	34											
		t/日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1											
		g/人日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1											
	資源	t	90	78	65	84	89	72	71	71	71	70	70	69	68	68	68											
		t/日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2											
		g/人日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2											
	資源プラスチック	t	69	62	45	39	36	37	36	36	36	37	37	36	35	35	35											
	資源カン・ビン	t	9	6	7	8	10	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7											
	資源ペットボトル	t	3	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2											
	資源紙	t	9	8	11	35	40	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24											
	総排出量	t	28,396	27,538	26,876	25,810	25,722	25,722	25,465	25,243	24,924	24,669	24,417	24,180	23,850	23,622	23,356											
		g/人日	774	754	737	707	708	716	713	709	707	703	701	696	694	692	688											
	計（資源を含まない）	t	23,112	22,453	22,080	21,219	21,375	21,132	20,935	20,762	20,478	20,285	20,095	19,911	19,654	19,454	19,104											
		g/人日	630	614	605	582	587	589	586	583	581	578	577	574	571	570	567											
	処理量	t	30,065	29,130	28,248	27,113	27,118	27,035	26,761	26,526	26,194	25,924	25,660	25,410	25,062	24,825	24,545											
	清掃センター搬入量（焼却量）	t	21,484	21,132	20,773	19,984	20,090	19,908	19,713	19,536	19,263	19,071	18,881	18,694	18,443	18,250	18,050											
		t	19,781	19,510	19,368	18,589	18,714	18,528	18,348	18,183	17,921	17,744	17,568	17,394	17,161	16,977	16,792											
	燃やせるごみ	t	1,703	1,622	1,405	1,395	1,376	1,380	1,365	1,353	1,342	1,327	1,313	1,300	1,282	1,273	1,258											
	可燃残渣	t	586	578	570	548	551	554	552	549	546	544	542	538	536	534	530											
	一人一日当たりのごみ焼却量	t	8,581	7,998	7,475	7,129	7,028	7,127	7,048	6,990	6,931	6,853	6,779	6,716	6,619	6,575	6,495											
	東清掃センター搬入量 （粗大ごみ処理施設）	t	5,284	5,085	4,796	4,543	4,435	4,524	4,462	4,412	4,375	4,313	4,253	4,200	4,127	4,099	4,037											
	資源化 資源搬入量	t	1,828	1,563	1,420	1,253	1,254	1,310	1,301	1,297	1,286	1,278	1,271	1,266	1,254	1,246	1,237											
	破碎 燃やさないごみ	t	1,469	1,350	1,259	1,333	1,339	1,293	1,281	1,270	1,262	1,255	1,250	1,238	1,230	1,221	1,216											
	・選別 粗大ごみ搬入量	t	3,297	2,913	2,679	2,586	2,593	2,603	2,586	2,578	2,556	2,540	2,526	2,516	2,492	2,476	2,448											
	最終処分量（埋立量）	t	3,224	2,985	2,979	3,238	3,287	3,179	3,146	3,118	3,079	3,047	3,017	2,987	2,946	2,919	2,886											
		t	738	581	584	950	978	891	881	873	866	856	847	839	827	822	812											
	運営	t	2,486	2,404	2,395	2,288	2,309	2,288	2,265	2,245	2,213	2,191	2,170	2,148	2,119	2,097	2,074											
	委託	t	2.6%	2.1%	2.2%	3.7%	3.8%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%											
	最終処分率	%	8,229	7,962	7,615	6,778	6,651	6,569	6,490	6,428	6,364	6,288	6,213	6,144	6,050	5,921	5,862											
	資源化量	%	29.0%	28.9%	28.3%	26.3%	25.8%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.4%	25.4%	25.4%	25.4%	25.3%											
	／ごみ総排出量（集団回収含む）	%																										

表資-6-1 ごみ排出量の将来の予測（ごみ減量の目標達成に必要な施策を実施した場合）

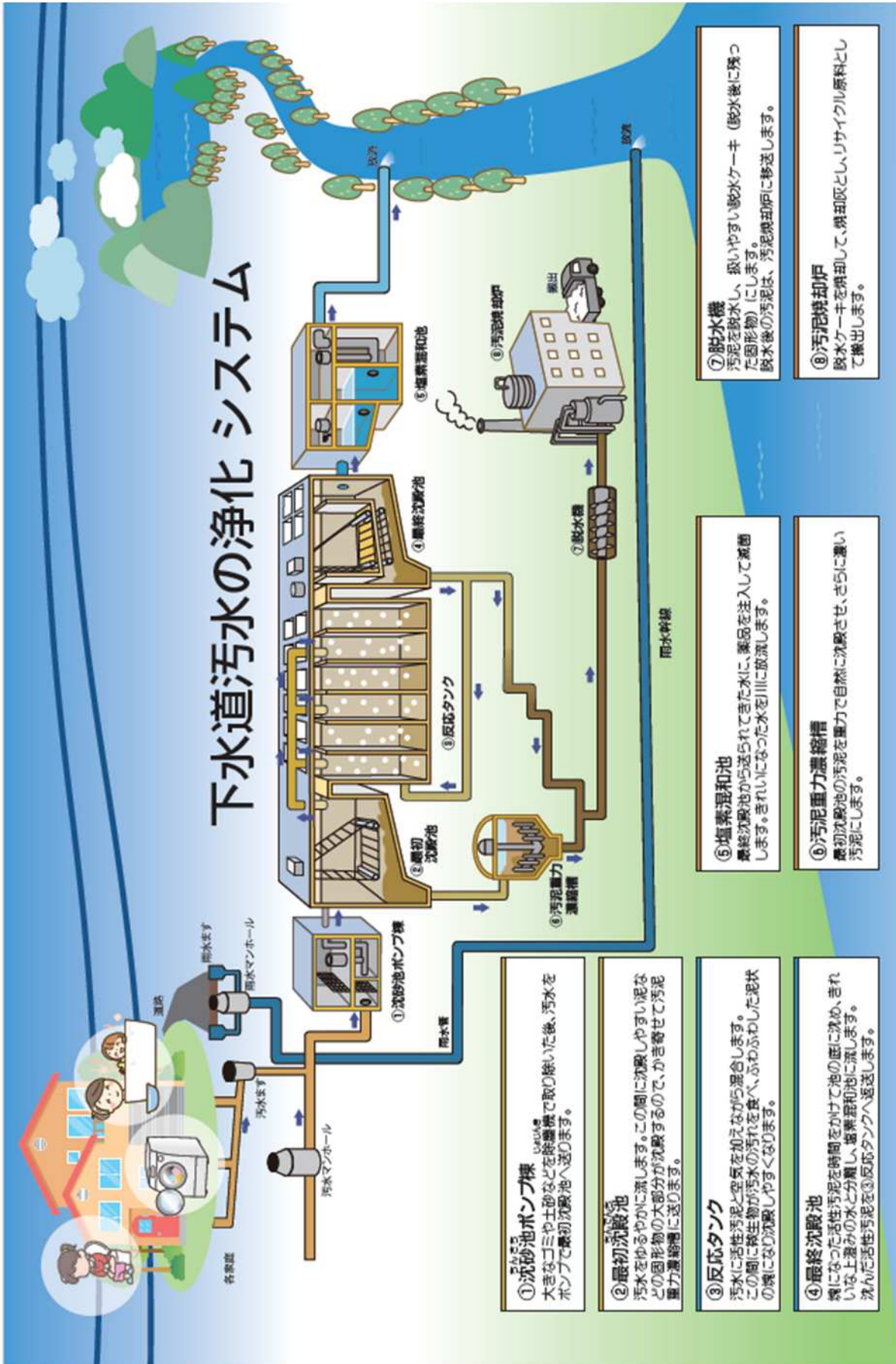
計画収集人口 減量目標 達成後の予測	単位	実績										予測						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	
生活系ごみ（排出量）	人	100,487	100,110	99,926	99,572	99,821	98,373	97,798	97,223	96,648	96,072	95,497	94,859	94,220	93,582	92,944	92,305	
	t	23,752	22,913	22,375	21,373	21,381	21,292	20,991	20,591	20,235	19,934	19,635	19,353	19,002	18,741	18,446	18,204	
	g/人日	648	627	613	586	587	593	588	579	574	568	563	557	553	549	544	539	
収集ごみ	t	23,752	22,913	22,375	21,373	21,381	21,292	20,991	20,591	20,235	19,934	19,635	19,353	19,002	18,741	18,446	18,204	
燃やせるごみ	g/人日	648	627	613	586	587	593	588	579	574	568	563	557	553	549	544	539	
食品ロス量 （推計値）	t	15,291	15,030	14,998	14,340	14,438	14,219	13,993	13,589	13,236	12,957	12,680	12,415	12,147	11,918	11,695	11,511	
	g/人日	417	411	411	393	396	396	392	382	375	369	364	358	353	349	345	341	
燃やさないごみ	t	1,942	1,909	1,905	1,821	1,834	1,743	1,652	1,584	1,499	1,424	1,350	1,274	1,198	1,125	1,053	985	
	g/人日	53	52	52	50	50	49	46	45	42	41	39	37	35	33	31	29	
粗大ごみ	t	1,809	1,549	1,407	1,232	1,232	1,293	1,285	1,281	1,270	1,262	1,255	1,250	1,238	1,230	1,221	1,216	
	g/人日	49	42	39	34	34	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	
廃乾電池	t	1,424	1,297	1,206	1,291	1,297	1,257	1,249	1,245	1,235	1,227	1,220	1,215	1,204	1,196	1,187	1,182	
	g/人日	39	35	33	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	
蛍光灯管類	t	25	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
	g/人日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
発火危険廃物	t	9	8	6	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	g/人日	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
小型充電式電池等	t	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	
	g/人日	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
充電式小型家電等	t	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	g/人日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
資源物	t	5,194	5,007	4,731	4,459	4,346	4,452	4,391	4,402	4,419	4,413	4,406	4,399	4,340	4,324	4,271	4,223	
	g/人日	142	137	130	122	119	124	123	124	125	126	126	127	126	127	126	125	
資源プラスチック	t	1,471	1,445	1,408	1,335	1,311	1,334	1,315	1,319	1,324	1,322	1,320	1,318	1,300	1,295	1,279	1,265	
	g/人日	41	40	39	37	37	38	37	38	38	38	38	38	37	37	36	35	
資源カン・ビン	t	915	863	807	776	731	761	751	752	755	754	753	752	742	739	730	722	
	g/人日	25	24	23	22	21	21	21	21	21	21	21	21	20	20	19	18	
資源ハットボトル	t	343	349	347	345	345	345	340	341	342	342	341	341	336	335	331	327	
	g/人日	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
資源紙	t	2,127	2,021	1,882	1,728	1,680	1,739	1,715	1,719	1,726	1,724	1,721	1,718	1,695	1,689	1,668	1,650	
	g/人日	59	57	55	52	51	52	51	51	51	51	51	51	50	49	48	47	
資源布	t	338	329	287	275	269	274	270	270	272	271	271	270	267	266	262	259	
	g/人日	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
使用済小型家電	t	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
	g/人日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
取扱困難物	t	23,752	22,913	22,375	21,373	21,381	21,292	20,991	20,591	20,235	19,934	19,635	19,353	19,002	18,741	18,446	18,204	
	g/人日	648	627	613	586	587	593	588	579	574	568	563	557	553	549	544	539	
計（資源を含まない）	t	18,558	17,904	17,637	16,904	17,035	16,840	16,600	16,189	15,816	15,521	15,229	14,954	14,662	14,417	14,175	13,981	
	g/人日	506	490	484	464	468	469	465	455	448	443	437	431	426	422	418	414	

表資-6-2 ごみ排出量の将来の予測（ごみ減量の目標達成に必要な施策を実施した場合）

減量目標 達成後の予測	単位	実績											予測										
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度						
事業系ごみ 排出量 燃やせるごみ 燃やさないごみ 粗大ごみ 資源	t	4,644	4,625	4,501	4,390	4,429	4,357	4,331	4,318	4,281	3,818	3,793	3,775	3,735	3,707	3,679	3,662						
	t/日	12.7	12.7	12.3	12.0	12.1	11.9	11.9	11.8	11.7	10.5	10.4	10.3	10.2	10.2	10.1	10.0						
	g/人日	127	127	123	120	121	121	121	121	121	109	109	109	109	109	108	108						
	t	4,644	4,625	4,501	4,390	4,429	4,357	4,331	4,318	4,281	3,818	3,793	3,775	3,735	3,707	3,679	3,662						
	t/日	12.7	12.7	12.3	12.0	12.1	11.9	11.9	11.8	11.7	10.5	10.4	10.3	10.2	10.2	10.1	10.0						
	g/人日	127	127	123	120	121	121	121	121	121	109	109	109	109	109	108	108						
	t	4,490	4,480	4,370	4,249	4,275	4,237	4,212	4,199	4,163	3,701	3,676	3,660	3,621	3,594	3,566	3,549						
	t/日	12.3	12.3	12.0	11.6	11.7	11.6	11.5	11.5	11.4	10.1	10.1	10.0	9.9	9.8	9.8	9.7						
	g/人日	122	123	120	117	117	118	118	118	118	106	105	105	105	105	105	105						
	t	19	14	13	15	22	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11						
	t/日	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
	g/人日	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
	t	45	53	53	42	42	36	36	36	35	35	35	35	34	34	34	34						
	t/日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1						
	g/人日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
	t	90	78	65	84	89	72	71	71	71	70	70	69	69	68	68	68						
	t/日	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2						
g/人日	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2							
t	69	62	45	39	36	45	44	44	44	44	44	43	43	42	42	42							
t	9	6	7	8	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
t	3	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2							
t	9	8	11	35	40	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24							
t	28,396	27,537	26,876	25,762	25,810	25,649	25,322	24,909	24,516	23,752	23,428	23,128	22,737	22,448	22,125	21,866							
g/人日	774	754	737	707	708	714	709	700	695	677	672	666	661	657	652	647							
t	23,112	22,453	22,080	21,219	21,375	21,055	20,788	20,363	19,952	19,195	18,879	18,587	18,256	17,984	17,715	17,504							
g/人日	630	614	605	582	587	586	582	572	566	547	542	535	531	527	522	518							
処理量	30,065	29,130	28,248	27,113	27,118	26,954	26,609	26,196	25,801	25,033	24,706	24,402	23,996	23,701	23,365	23,095							
西清掃センター	21,484	21,132	20,773	19,984	20,090	19,832	19,565	19,149	18,759	18,014	17,708	17,423	17,100	16,838	16,573	16,361							
燃やせるごみ	19,781	19,510	19,368	18,589	18,714	18,456	18,205	17,788	17,399	16,658	16,356	16,075	15,768	15,512	15,261	15,060							
可燃残渣	1,703	1,622	1,405	1,395	1,376	1,376	1,360	1,361	1,360	1,356	1,352	1,348	1,332	1,326	1,312	1,301							
一人一日当たりのごみ焼却量	586	578	570	548	551	552	548	538	532	514	508	502	497	493	489	484							
東清掃センター	8,581	7,998	7,475	7,129	7,028	7,122	7,044	7,047	7,042	7,019	6,998	6,979	6,896	6,863	6,792	6,734							
資源化	5,284	5,085	4,796	4,543	4,434	4,524	4,462	4,473	4,490	4,483	4,476	4,468	4,409	4,392	4,339	4,291							
燃やさないごみ	1,828	1,563	1,420	1,253	1,254	1,305	1,297	1,293	1,282	1,274	1,267	1,261	1,249	1,241	1,232	1,227							
粗大ごみ搬入量	1,469	1,350	1,259	1,333	1,339	1,293	1,285	1,281	1,270	1,262	1,255	1,250	1,238	1,230	1,221	1,216							
資源化	3,297	2,913	2,679	2,586	2,593	2,598	2,582	2,574	2,552	2,536	2,522	2,511	2,487	2,471	2,453	2,443							
埋立量	3,224	2,985	2,979	3,287	3,287	2,926	2,886	2,825	2,767	2,657	2,612	2,570	2,523	2,484	2,445	2,414							
埋立	738	581	584	950	978	595	587	574	563	540	531	523	513	505	497	491							
委託	2,486	2,404	2,395	2,288	2,309	2,331	2,299	2,250	2,204	2,117	2,081	2,047	2,010	1,979	1,948	1,923							
最終処分率	%	2.6%	2.1%	2.2%	3.7%	3.8%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%							
資源化量	%	8.229	7.962	7.615	6.778	6.651	6.642	6.555	6.515	6.482	6.387	6.319	6.818	6.768	6.680	6.606							
／ごみ総排出量（集回収含む）	%	29.0%	28.9%	28.3%	26.3%	25.8%	25.9%	25.9%	26.2%	26.4%	26.9%	29.7%	29.9%	30.0%	30.1%	30.2%							

表資-7 生活排水処理の将来の予測

区分	単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
計画処理区域内人口	人	100,373	99,719	99,565	99,546	99,404	98,373	97,798	97,223	96,648	96,072	95,497	94,859	94,220	93,582	92,944	92,305
生活排水処理人口	人	92,288	91,445	91,374	92,112	92,537	91,731	91,330	90,925	90,519	90,111	89,700	89,243	88,783	88,323	87,862	87,399
公共下水道人口	人	72,839	72,451	72,245	73,261	73,188	72,429	72,006	71,582	71,159	70,735	70,311	69,841	69,371	68,901	68,431	67,961
合併処理浄化槽人口	人	19,449	18,994	19,129	18,851	19,349	19,302	19,324	19,343	19,360	19,376	19,389	19,402	19,412	19,422	19,431	19,438
生活排水未処理人口	人	8,085	8,274	8,191	7,434	6,867	6,642	6,468	6,298	6,129	5,961	5,797	5,616	5,437	5,259	5,082	4,906
単独処理浄化槽人口	人	7,459	7,696	7,645	6,916	6,377	6,233	6,090	5,946	5,802	5,659	5,515	5,359	5,203	5,046	4,890	4,734
し尿収集(汲み取り)人口	人	626	578	546	518	490	409	378	352	327	302	282	257	234	213	192	172
生活排水処理率	%	91.9	91.7	91.8	92.5	93.1	93.2	93.4	93.5	93.7	93.8	93.9	94.1	94.2	94.4	94.5	94.7
公共下水道処理率	%	72.6	72.7	72.6	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6	73.6
浄化槽処理率	%	19.4	19.0	19.2	18.9	19.5	19.6	19.8	19.9	20.0	20.2	20.3	20.5	20.6	20.8	20.9	21.1
し尿・汚泥処理量	kL/年	16,848	16,578	16,531	15,976	16,373	15,735	15,600	15,518	15,352	15,228	15,111	15,017	14,845	14,717	14,589	14,505
生し尿量	kL/年	1,236	1,223	1,099	1,022	963	821	759	710	657	606	566	516	471	427	387	348
浄化槽汚泥量	kL/年	15,612	15,355	15,432	14,954	15,410	14,914	14,841	14,808	14,695	14,622	14,545	14,501	14,374	14,290	14,202	14,157
自家処理し尿量	kL/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年間処理量	kL/年	16,848	16,578	16,531	15,976	16,373	15,735	15,600	15,518	15,352	15,228	15,111	15,017	14,845	14,717	14,589	14,505
生し尿量	kL/年	1,236	1,223	1,099	1,022	963	821	759	710	657	606	566	516	471	427	387	348
浄化槽汚泥量	kL/年	15,612	15,355	15,432	14,954	15,410	14,914	14,841	14,808	14,695	14,622	14,545	14,501	14,374	14,290	14,202	14,157
1日当たりの収集・処理量(し尿・浄化槽汚泥発生量)	kL/日	46.2	45.4	45.3	43.7	44.9	43.1	42.7	42.4	42.1	41.7	41.4	41.0	40.7	40.3	40.0	39.6
生し尿排出原単位	kL/日	3.4	3.4	3.0	2.8	2.6	2.3	2.1	1.9	1.8	1.7	1.6	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0
浄化槽汚泥排出原単位	kL/日	42.8	42.1	42.3	40.9	42.2	40.9	40.7	40.5	40.3	40.1	39.9	39.6	39.4	39.2	38.9	38.7
合併処理浄化槽	kL/日	30.9	29.9	30.2	29.9	31.8	30.9	30.9	31.0	31.0	31.0	31.0	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1
単独処理浄化槽	kL/日	11.9	12.1	12.1	11.0	10.5	10.0	9.7	9.5	9.3	9.1	8.8	8.6	8.3	8.1	7.8	7.6
1人1日当たりの収集・処理量	L/人日	1.68	1.67	1.66	1.66	1.71	1.66	1.66	1.65	1.65	1.65	1.64	1.64	1.64	1.63	1.63	1.63
1人1日当たりの生し尿量	L/人日	5.41	5.80	5.51	5.39	5.38	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50
1人1日当たりの浄化槽汚泥量	L/人日	1.59	1.58	1.58	1.59	1.64	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60	1.60
1人1日当たりの合併処理浄化槽汚泥量	L/人日	1.12	1.11	1.11	1.12	1.15	1.12	1.12	1.12	1.12	1.12	1.12	1.12	1.12	1.12	1.12	1.12
1人1日当たりの単独処理浄化槽汚泥量	L/人日	0.47	0.47	0.47	0.47	0.49	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48	0.48



出典) 広報さかど

図資-7 下水道処理の流れ

## 資料5 ごみ・生活排水に関するアンケート調査（市民）

### 市民意識調査アンケート実施概要

#### 1 調査期間

令和6年11月1日（金）～令和6年11月30日（土）

#### 2 調査対象者

住民基本台帳に登載された18歳以上の方2,000人を無作為により抽出

#### 3 調査票配布及び回答方法

郵送により対象者（2,000人）へ送付。同封した返信用封筒で回答を返送又はインターネットで回答。

#### 4 回答結果

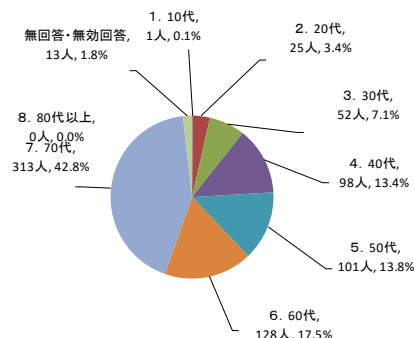
調査実施期間中のアンケート回答結果

配布数（件）	回答数（件）	回答率（%）
2,000	731 （うちインターネット 回答141）	36.6

## 市民意識調査アンケート結果

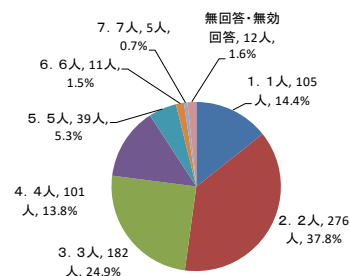
問1 あなたの年齢を教えてください。（○は一つ）

1. 10代	1人	0.1%
2. 20代	25人	3.4%
3. 30代	52人	7.1%
4. 40代	98人	13.4%
5. 50代	101人	13.8%
6. 60代	128人	17.5%
7. 70代	313人	42.8%
8. 80代以上	0人	0.0%
無回答・無効回答	13人	1.8%
計	731人	100.0%



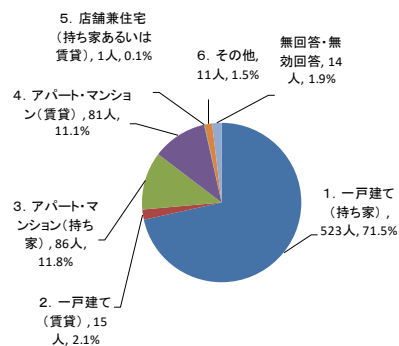
問2 あなたを含めた同居の家族は何人ですか。（○は一つ）

1. 1人	105人	14.4%
2. 2人	276人	37.8%
3. 3人	182人	24.9%
4. 4人	101人	13.8%
5. 5人	39人	5.3%
6. 6人	11人	1.5%
7. 7人	5人	0.7%
無回答・無効回答	12人	1.6%
計	731人	100.0%



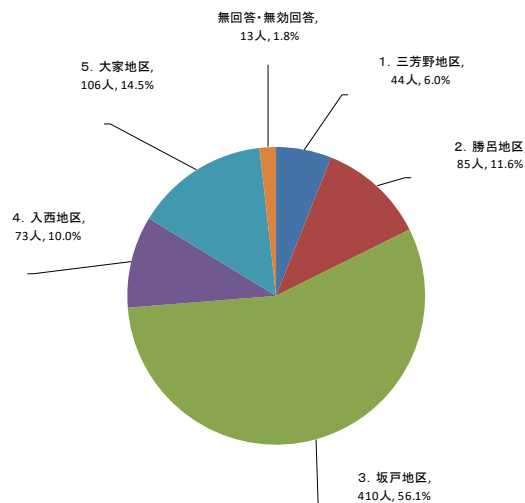
問3 お住まいの形態を教えてください。（○は一つ）

1. 一戸建て（持ち家）	523人	71.5%
2. 一戸建て（賃貸）	15人	2.1%
3. アパート・マンション（持ち家）	86人	11.8%
4. アパート・マンション（賃貸）	81人	11.1%
5. 店舗兼住宅（持ち家あるいは賃貸）	1人	0.1%
6. その他	11人	1.5%
無回答・無効回答	14人	1.9%
計	731人	100.0%



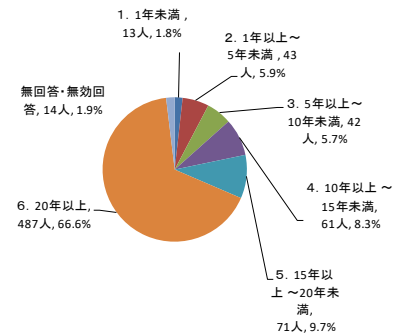
問4 お住まいの地区（町名）をご記入ください。

1. 三芳野地区	44人	6.0%	柳町	11人	1.5%
紺屋	9人	1.2%	山田町	8人	1.1%
中小坂	15人	2.1%	八幡	6人	0.8%
横沼	3人	0.4%	関間	53人	7.3%
小沼	3人	0.4%	千代田	48人	6.6%
東坂戸	13人	1.8%	浅羽	12人	1.6%
青木	1人	0.1%	浅羽野	7人	1.0%
2. 勝呂地区	85人	11.6%	上吉田	5人	0.7%
石井	51人	7.0%	片柳	11人	1.5%
島田	2人	0.3%	4. 入西地区	73人	10.0%
赤尾	6人	0.8%	新堀	5人	0.7%
塚越	21人	2.9%	堀込	8人	1.1%
戸宮	4人	0.5%	善能寺	9人	1.2%
栄	1人	0.1%	長岡	1人	0.1%
3. 坂戸地区	410人	56.1%	北浅羽	2人	0.3%
日の出町	12人	1.6%	金田	2人	0.3%
本町	21人	2.9%	沢木	2人	0.3%
仲町	14人	1.9%	東和田	2人	0.3%
元町	13人	1.8%	中里	2人	0.3%
花影町	24人	3.3%	北峰	3人	0.4%
三光町	15人	2.1%	北大塚	2人	0.3%
中富町	15人	2.1%	にっさい花みず木	35人	4.8%
泉町	17人	2.3%	5. 大家地区	106人	14.5%
緑町	7人	1.0%	森戸	13人	1.8%
南町	6人	0.8%	多和目	6人	0.8%
芦山町	10人	1.4%	四日市場	5人	0.7%
薬師町	11人	1.5%	厚川	5人	0.7%
溝端町	20人	2.7%	萱方	2人	0.3%
末広町	15人	2.1%	成願寺	3人	0.4%
伊豆の山町	30人	4.1%	西坂戸	36人	4.9%
鎌倉町	3人	0.4%	鶴舞	36人	4.9%
清水町	16人	2.2%	無回答・無効回答	13人	1.8%
			計	731人	100%



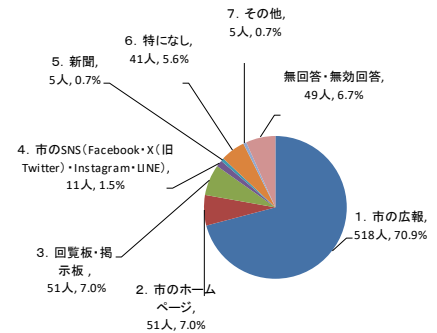
問5 今の場所にお住まいの年数をお答えください。（○は一つ）

1. 1年未満	13人	1.8%
2. 1年以上～5年未満	43人	5.9%
3. 5年以上～10年未満	42人	5.7%
4. 10年以上～15年未満	61人	8.3%
5. 15年以上～20年未満	71人	9.7%
6. 20年以上	487人	66.6%
無回答・無効回答	14人	1.9%
計	731人	100.0%



問6 市政全般の情報を得る情報源として最も活用しているものをお答えください。（○は一つ）

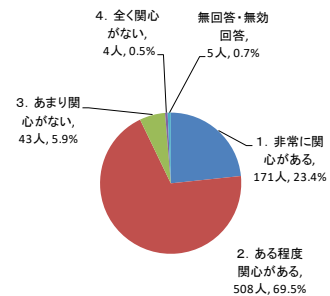
1. 市の広報	518人	70.9%
2. 市のホームページ	51人	7.0%
3. 回覧板・掲示板	51人	7.0%
4. 市のSNS (Facebook・X (旧Twitter)・Instagram・LINE)	11人	1.5%
5. 新聞	5人	0.7%
6. 特になし	41人	5.6%
7. その他	5人	0.7%
無回答・無効回答	49人	6.7%
計	731人	100.0%



情報源として活用している情報について、「市の広報」と回答した人が70%以上と最も多い結果となりました。

問7 あなたは、ごみの減量及び資源化について関心がありますか。（○は一つ）

1. 非常に関心がある	171人	23.4%
2. ある程度関心がある	508人	69.5%
3. あまり関心がない	43人	5.9%
4. 全く関心がない	4人	0.5%
無回答・無効回答	5人	0.7%
計	731人	100.0%



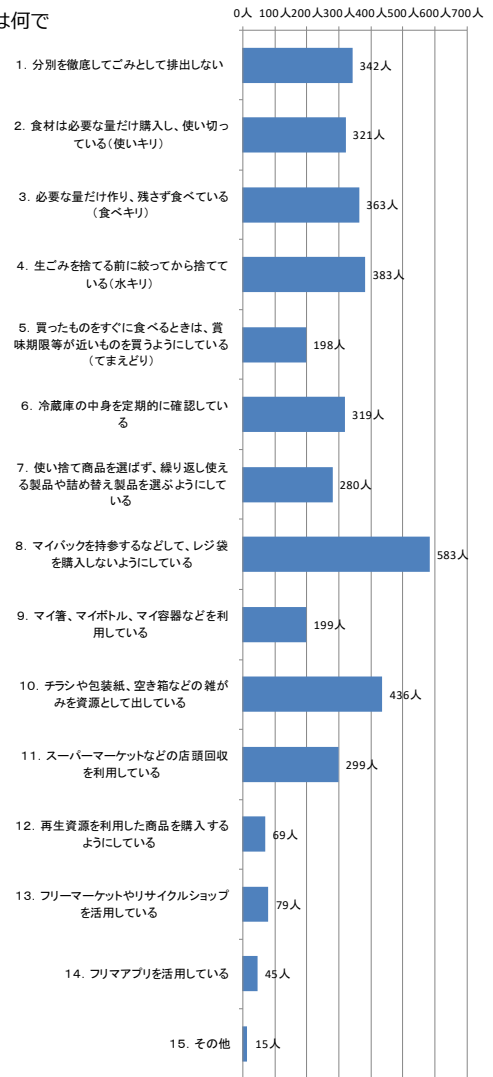
ごみ減量化及び資源化への関心度について、ある程度関心があると回答した人が最も多く、続いて非常に関心があると回答した人が多い結果となりました。関心があると回答した人は合わせて90%以上を占める結果となりました。

問8 【問7で「1 非常に関心がある」又は「2 ある程度関心がある」と答えた方にお聞きします。】

あなたがごみを排出する際、減量化及び資源化のために取り組んでいることは何ですか。（複数選択可）

1. 分別を徹底してごみとして排出しない	342人	50.4%
2. 食材は必要な量だけ購入し、使い切っている（使いキリ）	321人	47.3%
3. 必要な量だけ作り、残さず食べている（食べキリ）	363人	53.5%
4. 生ごみを捨てる前に絞ってから捨てている（水キリ）	383人	56.4%
5. 買ったものをすぐに食べるときは、賞味期限等が近いものを買うようにしている（てまえどり）	198人	29.2%
6. 冷蔵庫の中身を定期的に確認している	319人	47.0%
7. 使い捨て商品を選ばず、繰り返し使える製品や詰め替え製品を選ぶようにしている	280人	41.2%
8. マイバックを持参するなどして、レジ袋を購入しないようにしている	583人	85.9%
9. マイ箸、マイボトル、マイ容器などを利用している	199人	29.3%
10. チラシや包装紙、空き箱などの雑がみを資源として出している	436人	64.2%
11. スーパーマーケットなどの店頭回収を利用している	299人	44.0%
12. 再生資源を利用した商品を購入するようにしている	69人	10.2%
13. フリーマーケットやリサイクルショップを活用している	79人	11.6%
14. フリマアプリを活用している	45人	6.6%
15. その他	15人	2.2%
計	679人	

減量化及び資源化のために取り組んでいることについて、最も多く回答があったのは「マイバックを持参するなどして、レジ袋を購入しないようにしている」で、80%以上となりました。

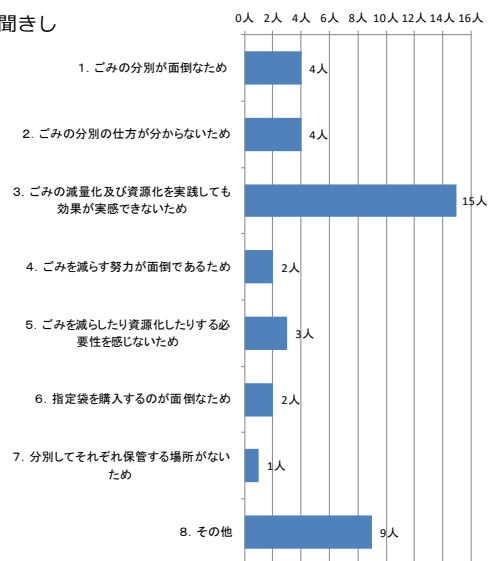


問9 【問7で「3 あまり関心がない」又は「4 全く関心がない」と答えた方にお聞きします。】

ごみの減量化及び資源化に消極的な理由は何ですか。（複数選択可）

1. ごみの分別が面倒なため	4人	8.5%
2. ごみの分別の仕方が分からないため	4人	8.5%
3. ごみの減量化及び資源化を実践しても効果が実感できないため	15人	31.9%
4. ごみを減らす努力が面倒であるため	2人	4.3%
5. ごみを減らしたり資源化したりする必要性を感じないため	3人	6.4%
6. 指定袋を購入するのが面倒なため	2人	4.3%
7. 分別してそれぞれ保管する場所がないため	1人	2.1%
8. その他	9人	19.1%
計	47人	

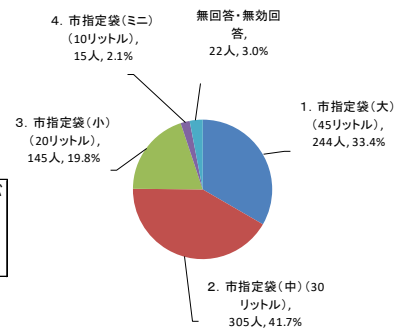
減量化・資源化の取組に消極的な理由について、最も多く回答があったのは「ごみの減量化及び資源化を実践しても効果が実感できないため」で、30%となりました。



問10-ア 燃やせるごみは、1回の収集にどの位の量を出していますか。  
よく使う袋をお答えください。（○は一つ）

1. 市指定袋（大）（45リットル）	244人	33.4%
2. 市指定袋（中）（30リットル）	305人	41.7%
3. 市指定袋（小）（20リットル）	145人	19.8%
4. 市指定袋（ミニ）（10リットル）	15人	2.1%
無回答・無効回答	22人	3.0%
計	731人	100.0%

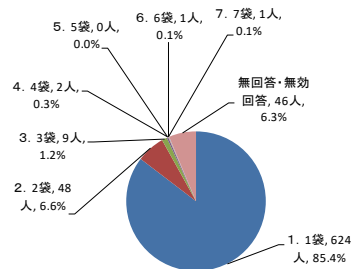
よく使用する袋について、「市指定袋（中）（30リットル）」と回答した人が40%以上と最も多く、続いて「市指定袋（大）（45リットル）」という結果となりました。



問10-イ 燃やせるごみは、1回の収集にどの位の量を出していますか。  
ごみ出しの際の平均した袋の数をご記入ください。

1. 1袋	624人	85.4%
2. 2袋	48人	6.6%
3. 3袋	9人	1.2%
4. 4袋	2人	0.3%
5. 5袋	0人	0.0%
6. 6袋	1人	0.1%
7. 7袋	1人	0.1%
無回答・無効回答	46人	6.3%
計	731人	100.0%

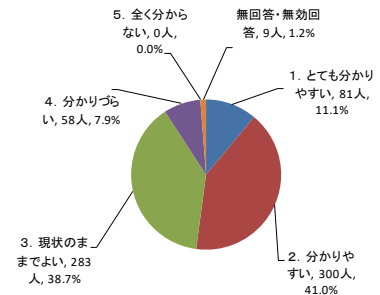
排出する際の袋数について、「1袋」と回答した人が80%以上と最も多い結果となりました。



問11 あなたは、ごみと資源物の分別や収集方法等について、どのように思っていますか。（それぞれに○は一つ）

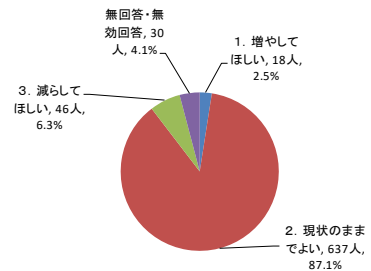
#### 分別方法

1. とても分かりやすい	81人	11.1%
2. 分かりやすい	300人	41.0%
3. 現状のままでよい	283人	38.7%
4. 分かりづらい	58人	7.9%
5. 全く分からない	0人	0.0%
無回答・無効回答	9人	1.2%
計	731人	100.0%



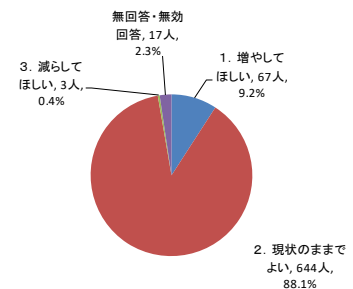
#### 分別品目

1. 増やしてほしい	18人	2.5%
2. 現状のままでよい	637人	87.1%
3. 減らしてほしい	46人	6.3%
無回答・無効回答	30人	4.1%
計	731人	100.0%



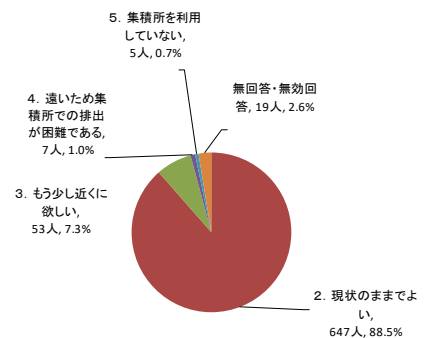
#### 収集回数

1. 増やしてほしい	67人	9.2%
2. 現状のままでよい	644人	88.1%
3. 減らしてほしい	3人	0.4%
無回答・無効回答	17人	2.3%
計	731人	100.0%



#### 集積所までの距離

1. もう少し離れていてもかまわない	0人	0.0%
2. 現状のままでよい	647人	88.5%
3. もう少し近くに欲しい	53人	7.3%
4. 遠いため集積所での排出が困難である	7人	1.0%
5. 集積所を利用していない	5人	0.7%
無回答・無効回答	19人	2.6%
計	731人	100.0%



分別や収集方法等について、分別方法では「分かりやすい」と回答した人が40%以上と最も多い結果となりました。

分別品目では、「現状のままでよい」と回答した人が80%以上と最も多い結果となりました。

収集回数では、「現状のままでよい」と回答した人が80%以上と最も多い結果となりました。

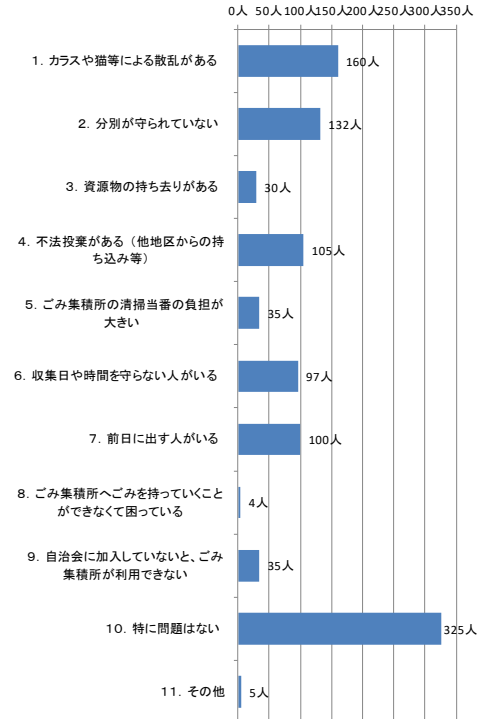
集積所までの距離では、「現状のままでよい」と回答した人が80%以上と最も多い結果となりました。

問12 利用されているごみ集積所について、どのような問題がありますか。（複数選択可）

※有効回答数：731人

1. カラスや猫等による散乱がある	160人	21.9%
2. 分別が守られていない	132人	18.1%
3. 資源物の持ち去りがある	30人	4.1%
4. 不法投棄がある（他地区からの持ち込み等）	105人	14.4%
5. ごみ集積所の清掃当番の負担が大きい	35人	4.8%
6. 収集日や時間を守らない人がいる	97人	13.3%
7. 前日出す人がいる	100人	13.7%
8. ごみ集積所へごみを持っていくことができなくて困っている	4人	0.5%
9. 自治会に加入していないと、ごみ集積所が利用できない	35人	4.8%
10. 特に問題はない	325人	44.5%
11. その他	5人	0.7%
計	1,028人	

集積所での問題について、「特に問題はない」と回答した人が40%以上と最も多く、続いて「カラスや猫等による散乱がある」と回答した人が20%以上という結果となりました。

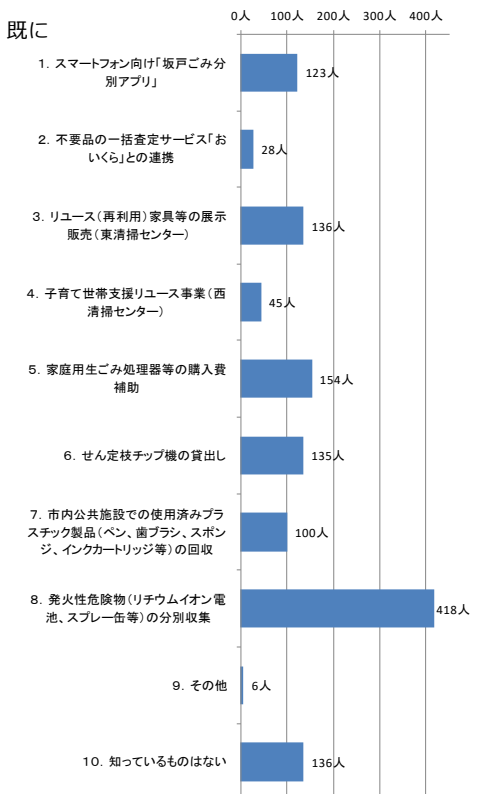


問13 坂戸市では、ごみの減量、資源化等に関する次の事業を実施しています。既に使ったことがある、またはご存じのものはありますか。（複数選択可）

※有効回答数：731人

1. スマートフォン向け「坂戸ごみ分別アプリ」	123人	16.8%
2. 不要品の一括査定サービス「おいくら」との連携	28人	3.8%
3. リユース（再利用）家具等の展示販売（東清掃センター）	136人	18.6%
4. 子育て世帯支援リユース事業（西清掃センター）	45人	6.2%
5. 家庭用生ごみ処理器等の購入費補助	154人	21.1%
6. せん定枝チップ機の貸出し	135人	18.5%
7. 市内公共施設での使用済みプラスチック製品（ペン、歯ブラシ、スポンジ、インクカートリッジ等）の回収	100人	13.7%
8. 発火性危険物（リチウムイオン電池、スプレー缶等）の分別収集	418人	57.2%
9. その他	6人	0.8%
10. 知っているものはない	136人	18.6%
計	1,281人	

坂戸市のごみ減量事業について、「発火性危険物（リチウムイオン電池、スプレー缶等）の分別収集」と回答した人が50%以上と最も多く、続いて「家庭用生ごみ処理器等の購入費補助」と回答した人が20%以上という結果となりました。

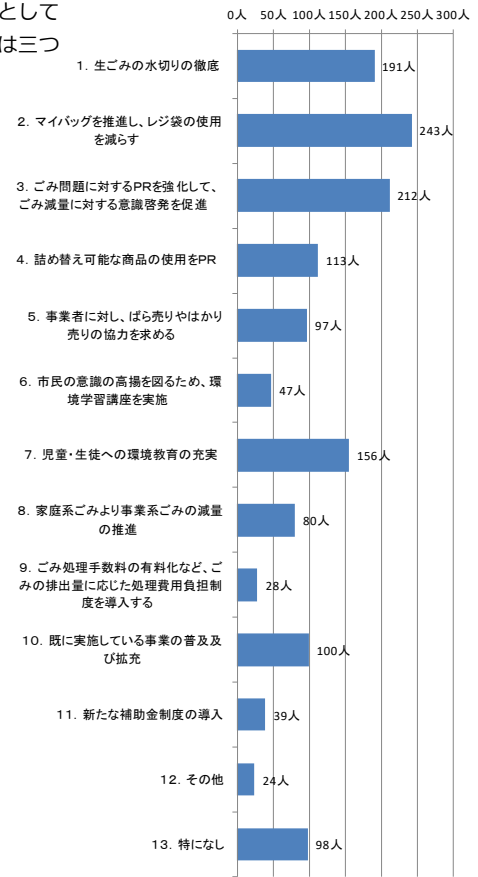


問14-ア 今後、ごみの発生抑制や減量化及び資源化を推進するために坂戸市の取組として必要だと思うことは何ですか。ごみの発生抑制や減量化に関する取組（〇は三つまで）

※有効回答数：731人

1. 生ごみの水切りの徹底	191人	26.1%
2. マイバッグを推進し、レジ袋の使用を減らす	243人	33.2%
3. ごみ問題に対するPRを強化して、ごみ減量に対する意識啓発を促進	212人	29.0%
4. 詰め替え可能な商品の使用をPR	113人	15.5%
5. 事業者に対し、ばら売りやはかり売りの協力を求める	97人	13.3%
6. 市民の意識の高揚を図るため、環境学習講座を実施	47人	6.4%
7. 児童・生徒への環境教育の充実	156人	21.3%
8. 家庭系ごみより事業系ごみの減量の推進	80人	10.9%
9. ごみ処理手数料の有料化など、ごみの排出量に応じた処理費用負担制度を導入する	28人	3.8%
10. 既に実施している事業の普及及び拡充	100人	13.7%
11. 新たな補助金制度の導入	39人	5.3%
12. その他	24人	3.3%
13. 特になし	98人	13.4%
計	1,428人	

ごみの減量や発生抑制で坂戸市の取組として必要だと思う事について、「マイバッグを推進し、レジ袋の使用を減らす」と回答した人が30%以上と最も多く、続いて「ごみ問題に対するPRを強化して、ごみ減量に対する意識啓発を促進」と回答した人が20%以上という結果となりました。

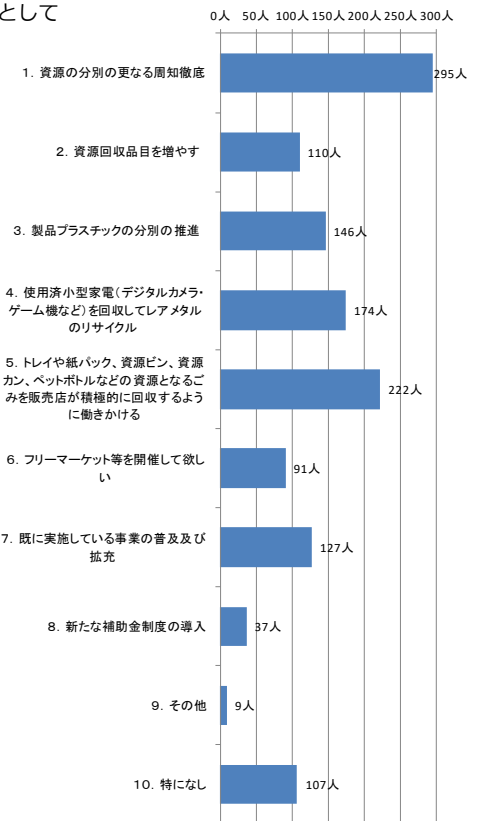


問14-イ 今後、ごみの発生抑制や減量化及び資源化を推進するために坂戸市の取組として必要だと思うことは何ですか。資源化に関する取組（〇は三つまで）

※有効回答数：731人

1. 資源の分別の更なる周知徹底	295人	40.4%
2. 資源回収品目を増やす	110人	15.0%
3. 製品プラスチックの分別の推進	146人	20.0%
4. 使用済小型家電（デジタルカメラ・ゲーム機など）を回収してレア金属のリサイクル	174人	23.8%
5. トレイや紙パック、資源ビン、資源カン、ペットボトルなどの資源となるごみを販売店が積極的に回収するように働きかける	222人	30.4%
6. フリーマーケット等を開催して欲しい	91人	12.4%
7. 既に実施している事業の普及及び拡充	127人	17.4%
8. 新たな補助金制度の導入	37人	5.1%
9. その他	9人	1.2%
10. 特になし	107人	14.6%
計	1,318人	

資源化で坂戸市の取組として必要だと思う事について、「資源の分別の更なる周知徹底」と回答した人が40%以上と最も多く、続いて「トレイや紙パック、資源ビン、資源カン、ペットボトルなどの資源となるごみを販売店が積極的に回収するように働きかける」と回答した人が30%以上という結果となりました。

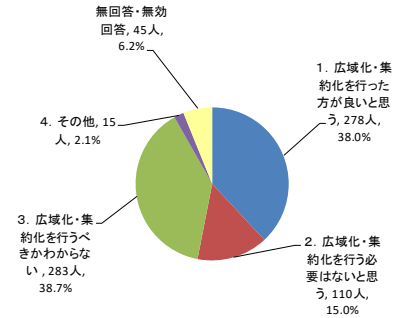


## 資料5 ごみ・生活排水に関するアンケート調査（市民）

問15 今後、施設の老朽化に伴い、新たな処理施設を検討することとなった場合、近隣市町とごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化も含めた検討を行うことについて、あなたはどのように考えますか。（〇は一つ）

1. 広域化・集約化を行った方が良いと思う	278人	38.0%
2. 広域化・集約化を行う必要はないと思う	110人	15.0%
3. 広域化・集約化を行うべきかわからない	283人	38.7%
4. その他	15人	2.1%
無回答・無効回答	45人	6.2%
計	731人	100.0%

ごみ処理広域化・集約化の検討について、「広域化・集約化を行うべきかわからない」と回答した人が30%以上と最も多く、続く「広域化・集約化を行った方が良いと思う」と回答した人についても30%以上という結果となりました。

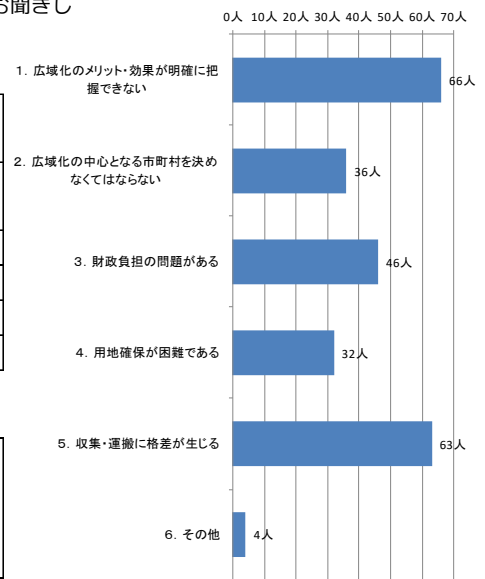


問16 【問15で「2 広域化・集約化を行う必要はないと思う」と答えた方にお聞きします。】主な理由は何ですか。（〇は三つまで）

※有効回答数：110人

1. 広域化のメリット・効果が明確に把握できない	66人	60.0%
2. 広域化の中心となる市町村を決めなくてはならない	36人	32.7%
3. 財政負担の問題がある	46人	41.8%
4. 用地確保が困難である	32人	29.1%
5. 収集・運搬に格差が生じる	63人	57.3%
6. その他	4人	3.6%
計	247人	

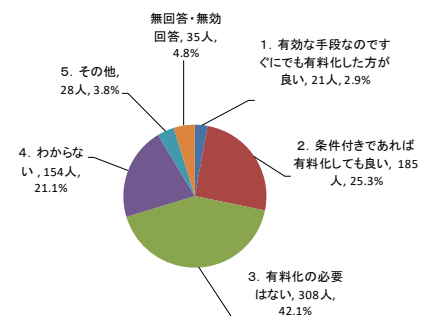
広域化・集約化を行う必要のない理由について、最も多い回答は「広域化のメリット・効果が明確に把握できない」と回答した人が60%と最も多く、続いて「収集・運搬に格差が生じる」と回答した人が50%以上という結果となりました。



問17 国は、「家庭ごみの有料化」が、ごみの排出抑制、再資源化、費用負担の公平化などに効果があるとしていますが、この制度についてどう思いますか。（〇は一つ）

1. 有効な手段なのですぐにも有料化した方が良い	21人	2.9%
2. 条件付きであれば有料化しても良い	185人	25.3%
3. 有料化の必要はない	308人	42.1%
4. わからない	154人	21.1%
5. その他	28人	3.8%
無回答・無効回答	35人	4.8%
計	731人	100.0%

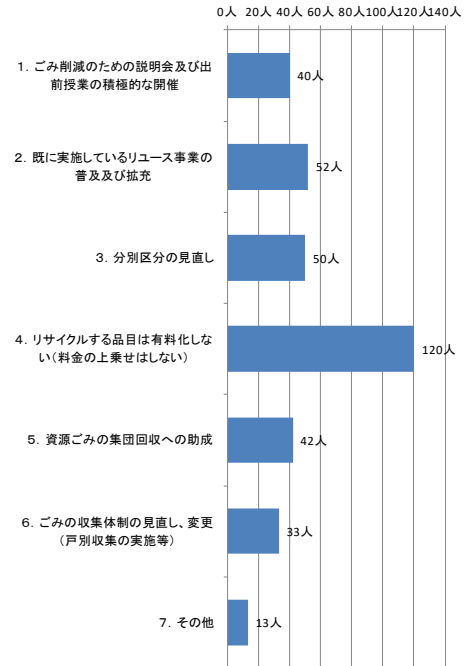
ごみの有料化について、「有料化の必要はない」と回答した人が40%以上と最も多く、続いて「条件付きであれば有料化しても良い」と回答した人が20%以上という結果となりました。



問18 【問17で「2 条件付きであれば有料化しても良い」と答えた方にお聞きします。】その条件は何ですか。（〇は三つまで）

※有効回答数：185人

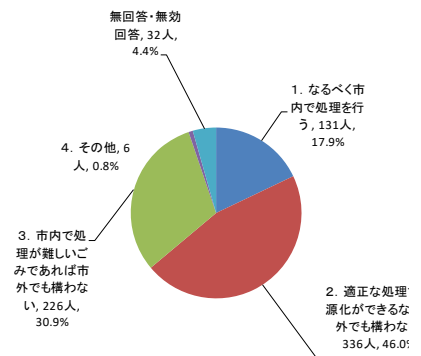
1. ごみ削減のための説明会及び出前授業の積極的な開催	40人	21.6%
2. 既に実施しているリユース事業の普及及び拡充	52人	28.1%
3. 分別区分の見直し	50人	27.0%
4. リサイクルする品目は有料化しない（料金の上乗せはしない）	120人	64.9%
5. 資源ごみの集団回収への助成	42人	22.7%
6. ごみの収集体制の見直し、変更（戸別収集の実施等）	33人	17.8%
7. その他	13人	7.0%
計	350人	



有料化する場合の条件について、「リサイクルする品目は有料化しない（料金の上乗せはしない）」と回答した人が60%以上と最も多く、続いて「既に実施しているリユース事業の普及及び拡充」と回答した人が20%以上という結果となりました。

問19 市内で発生したごみは、市内で処理することが原則ですが、乾電池や蛍光灯、焼却灰など一部のごみは、市の施設では処理できず、市内に民間処理施設もありません。また、市施設を建設しようとする、多額の費用がかかります。そのため、適正な処理や資源化を行うことができる市外の施設に処理を委託しています。あなたは、市内で発生したごみは、原則どおり 市内で処理するべきだと思いますか？（〇は一つ）

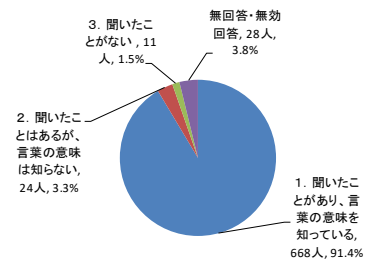
1. なるべく市内で処理を行う	131人	17.9%
2. 適正な処理で資源化ができるなら市外でも構わない	336人	46.0%
3. 市内で処理が難しいごみであれば市外でも構わない	226人	30.9%
4. その他	6人	0.8%
無回答・無効回答	32人	4.4%
計	731人	100.0%



ごみの処理先の考えについて、「適正な処理で資源化ができるなら市外でも構わない」と回答した人が40%以上と最も多く、続いて「市内で処理が難しいごみであれば市外でも構わない」と回答した人が30%以上という結果となりました。

問20 あなたは、「食品ロス」という言葉を聞いたことがありますか。（〇は一つ）

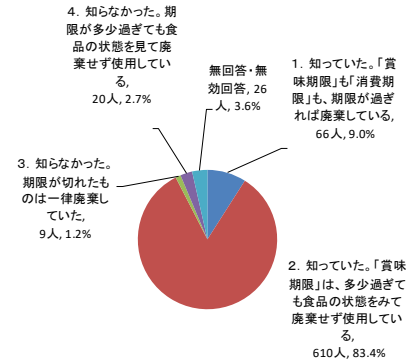
1. 聞いたことがあり、言葉の意味を知っている	668人	91.4%
2. 聞いたことはあるが、言葉の意味は知らない	24人	3.3%
3. 聞いたことがない	11人	1.5%
無回答・無効回答	28人	3.8%
計	731人	100.0%



食品ロスについて、「聞いたことがあり、言葉の意味を知っている」と回答した人が90%以上と最も多い結果となりました。

問2 1 あなたは、「賞味期限」と「消費期限」の違いについて知っていますか。（○は一つ）

1. 知っていた。「賞味期限」も「消費期限」も、期限が過ぎれば廃棄している	66人	9.0%
2. 知っていた。「賞味期限」は、多少過ぎても食品の状態をみて廃棄せず使用している	610人	83.4%
3. 知らなかった。期限が切れたものは一律廃棄していた	9人	1.2%
4. 知らなかった。期限が多少過ぎても食品の状態を見て廃棄せず使用している	20人	2.7%
無回答・無効回答	26人	3.6%
計	731人	100.0%

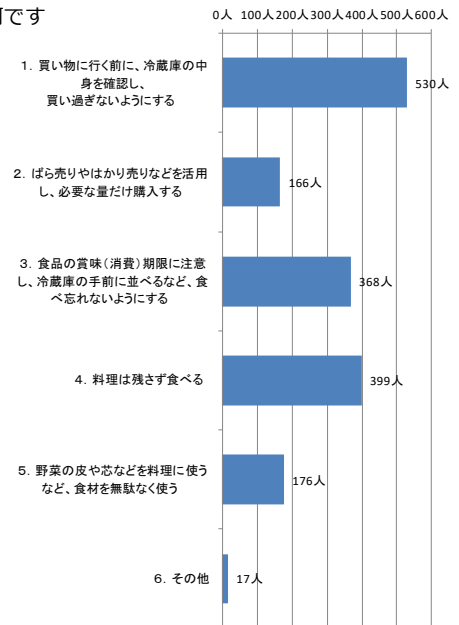


賞味期限と消費期限の違いについて、「知っていた。「賞味期限」は、多少過ぎても食品の状態をみて廃棄せず使用している」と回答した人が80%以上と最も多い結果となりました。

問2 2 家庭で発生する「食品ロス」を削減するために取組むべきと考える行動は何ですか。（複数選択可）

※有効回答数：731人

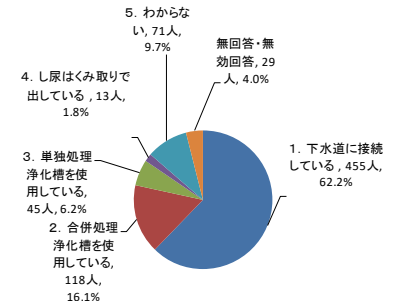
1. 買い物に行く前に、冷蔵庫の中身を確認し、買い過ぎないようにする	530人	72.5%
2. ばら売りやはかり売りなどを活用し、必要な量だけ購入する	166人	22.7%
3. 食品の賞味（消費）期限に注意し、冷蔵庫の手前に並べるなど、食べ忘れないようにする	368人	50.3%
4. 料理は残さず食べる	399人	54.6%
5. 野菜の皮や芯などを料理に使うなど、食材を無駄なく使う	176人	24.1%
6. その他	17人	2.3%
計	1,656人	



食品ロス削減の取組について、最も多い回答は「買い物に行く前に、冷蔵庫の中身を確認し、買い過ぎないようにする」と回答した人が70%以上と最も多く、続いて「料理は残さず食べる」と回答した人は50%以上という結果となりました。

問2 3 お住まいの排水処理の状況にあてはまるものを選んでください。（○は一つ）

1. 下水道に接続している	455人	62.2%
2. 合併処理浄化槽を使用している	118人	16.1%
3. 単独処理浄化槽を使用している	45人	6.2%
4. し尿はくみ取りで出している	13人	1.8%
5. わからない	71人	9.7%
無回答・無効回答	29人	4.0%
計	731人	100.0%



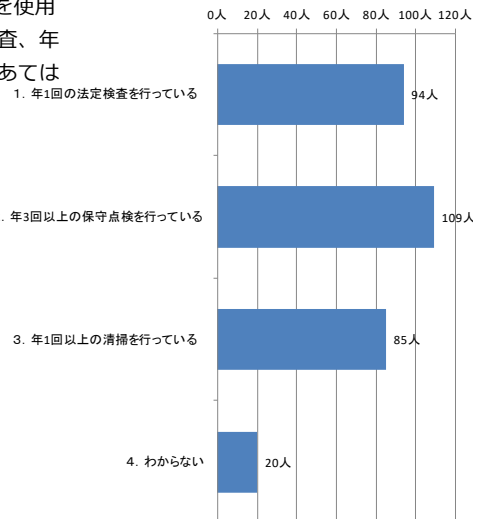
排水処理の状況について、「下水道に接続している」と回答した人が60%以上と最も多い結果となりました。

問24 【問23で「2 合併処理浄化槽を使用している」又は「3 単独処理浄化槽を使用している」と回答した方におたずねします。】 浄化槽は年1回の法定検査、年3回以上の保守点検、年1回以上の清掃が必要ですが、お住まいの状況にあてはまるものを選んでください（複数選択可）

※有効回答数：163人

1. 年1回の法定検査を行っている	94人	57.7%
2. 年3回以上の保守点検を行っている	109人	66.9%
3. 年1回以上の清掃を行っている	85人	52.1%
4. わからない	20人	12.3%
計	308人	

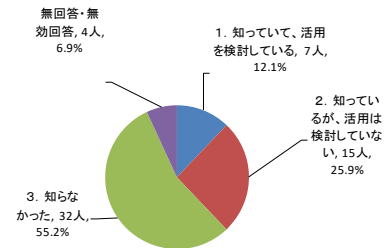
浄化槽の点検状況について、「年3回以上の保守点検を行っている」と回答した人が60%以上と最も多い結果となりました。



問25 【問23で「3 単独処理浄化槽を使用している」又は「4 し尿はくみ取りで出している」と回答した方におたずねします。】 単独処理浄化槽やくみ取り便槽を合併処理浄化槽に切り替える場合の補助金制度をご存知ですか（〇は一つ）

1. 知っていて、活用を検討している	7人	12.1%
2. 知っているが、活用は検討していない	15人	25.9%
3. 知らなかった	32人	55.2%
無回答・無効回答	4人	6.9%
計	58人	100.0%

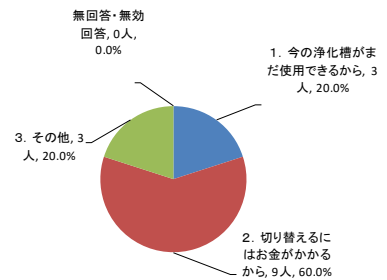
浄化槽等補助金制度について、単独処理浄化槽もしくは汲取りし尿で出している人の内「知らなかった」と回答した人が50%以上と最も多い結果となりました。



問26 【問25で「2 知っているが、活用は検討していない」と回答した方におたずねします。】 活用を検討しない理由に最も近いものをお選びください（〇は一つ）

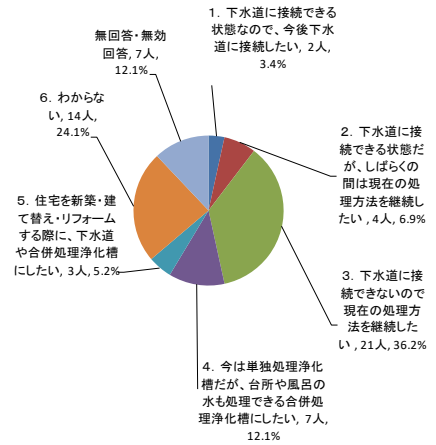
1. 今の浄化槽がまだ使用できるから	3人	20.0%
2. 切り替えるにはお金がかかるから	9人	60.0%
3. その他	3人	20.0%
無回答・無効回答	0人	0.0%
計	15人	100.0%

浄化槽等補助金制度を活用しない理由について、「切り替えるにはお金がかかるから」と回答した人が60%と最も多い結果となりました。



問27 【問23で「3 単独処理浄化槽を使用している」又は「4 し尿はくみ取りで出している」と回答した方におたずねします。】  
お住まいの排水処理について、これからはどのようにしたいとお考えですか（○は一つ）

1. 下水道に接続できる状態なので、今後下水道に接続したい	2人	3%
2. 下水道に接続できる状態だが、しばらくの間は現在の処理方法を継続したい	4人	7%
3. 下水道に接続できないので現在の処理方法を継続したい	21人	36%
4. 今は単独処理浄化槽だが、台所や風呂の水も処理できる合併処理浄化槽にしたい	7人	12%
5. 住宅を新築・建て替え・リフォームする際に、下水道や合併処理浄化槽にしたい	3人	5%
6. わからない	14人	24%
無回答・無効回答	7人	12%
計	58人	100.0%



今後の排水処理について、「下水道に接続できないので現在の処理方法を継続したい」と回答した人が30%以上と最も多い結果となりました。

## 自由意見欄

※原文のまま記載していますが、文字が判別できない箇所は●と表記しています。

### 【ごみの排出について】

家庭で使用済みの食用油の回収について坂戸市ではどのように考えているのか？
市役所含め東清掃センターの業務の制限が多いと感じる。土曜は基本毎週受け入れて欲しい。役所仕事は、市役所もそうだが、週末に休みが多すぎる。税金を支払っているのは市民。週末しか休みがなく、そういう家庭が多い中、土日に関所で手続きできないのは不都合すぎます。
水曜日の資源カンビン(1. 3.5週)と資源ペットボトル(2. 4週)の回収週を逆にしてほしいです。資源ビンカンは意外と溜まらず、資源ペットボトルは溜まります。第5週の水曜日の回収物と翌月第1週の回収物が同じになります。集積所も勘違いする方が多いです。通年交互にするか逆にするか検討していただきたいです。
スーパー等で販売されている総菜入りパックですが、基本きれいに洗い資源プラとして出していますが、物によって表示シールがうまく剥がれず、ベッタリのりが残ってしまうことが結構あります。その都度、どの程度まできれいに洗って資源として出せばよいのか迷ってしまい、面倒に思うこともしばしば。のりやシールがうまく取り切れない資源プラはどう処理するのか。
スプレー缶の処理に困っています。カーペットのクリーナーや防水加工のスプレー缶が何個もあって全然使わないので、使い切って出す…と言われても集合住宅のどこで処理すればいいのか。ゴミ処理場で中身を出してもいい場所があればそこでやるのですが…。
プラスチック、ビニールのゴミが大量である。商品にプラスチック、ビニールを使っていると考えられるが、企業もそこをエコ化という何か考えを持って取り組んでもらうことが必要だと思う。買物のビニール袋だけ取り上げられているが、週1のプラスチックのゴミがいつも45L袋にいっぱいになってしまう。
プラスチックを出す時、洗って出すべきか、そのまま燃えるゴミで出すべきか、悩むところです。
プラのシールの決まりを作してほしいと思います。剥がしにくいものがあります。
ペットの犬を飼い始めましたので、生ゴミが以前より少し増えました。
ラベルなど剥がしやすくする様企業に依頼する。企業はもっと分別に協力するべきだ。
リサイクルは必要であるが、例えば食品が入っていた汚れのひどいトレー等は、水道水で洗わない

<p>と黄色の袋（リサイクル袋）に入れられないが、余分な水の使用になるので「燃やせるごみ」として処分した方が良いと考えるが、いかがでしょうか？現在そういう扱いであれば（可燃扱い）「燃やせるごみ」として出しても良いということを知りたい。今はかなりの水量を使用して洗って出しています。</p>
<p>私の家には昔からの木がたくさんあり、剪定したり伐採したりを自分でやっています。また、落ち葉や除草した草木などもたくさん出ます。</p> <p>有害な物質でなければ、ある程度は自分の敷地内で燃やしてもよいことにしてもらえると助かります。ビニールに入れて出すには膨大な数の袋が必要になり、枝を短くするのも大変な作業です。燃やした灰は肥料になるので、家で燃やすことができれば一石二鳥です。現在も農家などが燃やす必要があれば燃やしてもよいそうですが、もう少しその規定を緩和していただきたいです。</p>
<p>各自当番になったつもりでゴミを出していただけたら良いと思います。</p>
<p>月に1回最後の土曜日に粗大ゴミ回収がありますが、電話して玄関前に出さないで、前みたいにゴミの収集場所に出せないでしょうか。ポットとか炊飯ジャーなど小型家電など。ストーブなど出したいけど家に眠ってる物が家にあると周りの人からも聞きます。代金も税金で安くないでしょうか。</p>
<p>高齢となり家具等処分をしたいが、2Fに住んでいるので下まで持っていかないと処分できないとのことなので、料金を払ってもよいので（今もあると思いますが…）わかりやすくしてほしい。高齢の方とかの仕事になるのでは…。</p>
<p>私は市民農園（家庭菜園）で野菜作りをしています。とった草の処理に困っています。区画が小さいのでとった草が多いと（特に夏）使えるスペースがとて狭くなります。なので1ヶ所草を置くスペースがほしいです。そしてそれがやがてはたい肥になると思います。乾燥させて袋に入れて、たまに焼却場に持参することもあります。年にほんの数回ですが、業者さんの運搬を見て、排ガス、空気汚染になるのではと思います。ゴミ処理に関わる方に感謝です。</p>
<p>歯ブラシ、ペン、スポンジ、インクカートリッジ回収ボックス設置場所を各地域の流通センターに。</p>
<p>戸別収集になると助かります。</p>
<p>モバイルバッテリー等、この時代では必要な回収ができず困っています。市役所にそういう回収コーナーがあればうれしい。レアメタルも集まって、収益の一部になるのでは？</p>
<p>リサイクルなどに注力できる様に、市民側で協力するようにしたいと思います。</p>
<p>食料品について、ビンなどのものでまわりに（フタの）ついてるプラスチックをはがして分別するのは大変です。できるならばがさずに出すことは無理ですか？意見回答は他の件で（同じでなくても）前にもしました。最後までできるだけ回答しましたが、もう少し少なめにしてください。</p>
<p>西坂戸は老人が多く、団地全体の集積所を利用しやすく、少しでも負担のないよう話し合ってください。以前市の所有の場所は置いてはいけなかったと言われたが、今以前の設定は許可されていたのに（市役所に直接聞きました）これから作る場所はダメとよく意味がわからず、ダメで自治会を通して許可がダメと言われました。交通の安全を保ちながら、私達に出しやすい場所を決めるのが色々な意味で大切だと思います。（字が汚くてすみません）</p>
<p>ゴミは自分宅では今燃やせないで、しっかり分別をしっかりするしかないと思う。市で引き受けてくれるので大変ありがたく思っている。下水道は本下水が色々あるのはよくわかりますが、市街化区域と調整区域で本下水が違うのがよくわかりますが、地●の違いは関係なく下水を入れてほしい。</p>
<p>燃えるゴミの収集を週3回にしてほしいです。（ペットもいて、においが気になります…）</p>
<p>令和6年4月より、発火性危険物となるもの、またスプレー缶の穴開不要、まとめて透明な袋に入れて出すことにとっても助かっています。</p>
<p>大型ごみなどの搬入時間が平日で時間が短い 土日も出させてほしいです。月1でもよいから</p>
<p>病院に2ヶ月入院、退院11/1。介護施設、ヘルパーに週2回。ゴミ出しは足が不自由になり玄関まで取りに来ること申請中。（坂戸包括センター）</p>

## 【ごみの減量化・資源化について】

スーパー等の包装で、ラップや容器が過大でもったいない。レジ袋の比ではない。工夫が必要です。私達消費者だけの問題ではない。
なるべく小さく折って●この形にして捨てるとうがならずコンパクトになる。プラスチック袋は特に有効だと思います。ゴミのかさが減ります。
スーパーで売る魚や肉トレイはいらない。最初からジップロックで売ってほしい・・・
資源ごみの中で雑誌の回収がありますが、雑誌は意外といろいろなところから出ると思いますが、とても量的に少なく感じています。燃えるごみとして出してしまえばそれまでですが、ぜひ小さいことかも知れませんが多くの人が協力できればいいのではと思っています。
○地元小中学校区ごとの資源回収活動は、集積所に出す分が減り、学校の為に協力できるという点で、とても良い取組だと思います。難点はあるかとは思いますが、行政としても支援されることが多いかと思えます。 ○市長から直接話を聞く機会に、しばしば「ごみ」問題を取り上げます。市長自らの発言は、説得力もあり、とてもよいと思っています。 ○以前、地上波のテレビニュースで、発火性危険物の問題点について坂戸市のごみ処理施設が取り上げられたことがありました。メディアを利用することで、市の姿勢が多くの人々に示されて、とても良いと思いました。
草、枝、タンス等、木でできているものを公園に一時保管後、専門業者に委託。公園の片隅をリサイクル広場にする。まだ使えるものを捨てないで使ってもらおう。（新品でも整理整頓のためどんどん廃棄するため）無人リサイクル。（町内の方のみ）
1、資源ゴミの分別を徹底する。（不用品をリサイクルショップ等へ）2、生ゴミ減量化に努力する。3、植木、草木等の伐採は直接施設に搬入し有料化する。交通等の不便差のある方に業者委託にする。以上、常日頃ありがとうございます。以上。
子供用品のリサイクルは、とても助かっていると知人から聞きました。素敵な品物がたくさんあるのに、あまり知られていなくて勿体無いとのことでした。大変だと思いますが、今どんなものがあるか、スマホでチェックできるようになれば、もっとたくさん利用されるのではないかと思います。
少し前までは幼稚園や小学校等でバザーが開催され、そのために各戸からの不用品を求められたりしたので、物品のリサイクルが比較的負担少なく行われたのだが…。フリマに参加したくても車のない人間は荷物（商品）を運べないし、最近ではリサイクルショップでも引き取ってくれる物品は限られている（ブランド物とか流行物ばかり）ので、家庭内（特に高齢者世帯）のものはリサイクルしたくてもできず、主がもし亡くなった時にはゴミと化するのだと思う。問13の2「おいくら」について失念していたので、よく知りたいと思う。今後広報にて詳しく周知してください。問12の7「7」は、ネット等でカラスや猪等の害が防げるのであれば、そして分別と収集日が守られているのであれば、前夜に限り出しても良いと思う。（以前誤ったゴミ出しをしている人と遭遇し、やむを得ず注意したところ、近所のアパートに住む外国人で「朝は仕事で出せない、どうしたらいいか？」と逆に問われたので「ならば夜、ただし前日の夜のみ。できるだけ遅く。分別と収集日はカレンダーを見てしっかりと守ってください」と答えるしかなかった。でもその後は順調で、かえって以前よりも問題は少なくなった。）ルール細部にこだわって、違反ゴミが1週間も2週間も残るより（ヒドイ時は1ヶ月も回収されないまま）状況に即した対応でゴミ収集後のゴミ置き場が何も留置されていないカラっぽの状態になる方が問題の発生を抑えられると思う。
食品トレイ、空ビン、空カンなど、食品から出る回収可能なゴミはできるだけスーパーの回収に出しています。市の回収より出しやすいからですが、最近はスーパーで回収していないところも多く不便に感じます。販売する方も経費がかかるとは思いますが、回収してほしいと思います。
リサイクルを有効に資源化

子ども服のリユースはとても良いと思います。子どもだけでなく大人用の服やバッグのリユースもお願いしたい。また年4回（季節の変わり目）にフリーマーケットを自由にできる場所があれば、家庭の余っているものを他人に使ってもらえるかも。

卒業して使わなくなったランドセルをリサイクルできる手段があればいいなと思います。

#### 【広報・情報の発信について】

みんなが同じ方向を向き、同じ歩調で進むのが良いと思うそのためには、市は現状の報告と今後について説明をお願いしたい

ごみに関しては広報での取り扱いが少ない気がする。小中学生での社会科見学にごみ処理施設や下水処理施設を見てもらうのも啓発に良いと思う。また大人でも知りたいと思いました。見れば考え方も変わると思う。日頃から大変な仕事ありがとうございます。

ゴミ問題に無関心な人が多すぎる。印刷物より広報車などでPRしたほうがいい。

職場やイベントでゴミ出しをする際、坂戸市内の方にプラの汚れた物は黄色の袋に入れられない様指示すると「いつも入れている」と反論されること数回あり。自宅のゴミ集積場でも調味料、食材の汚れのあるプラ、袋が入っている袋がいくつもある。より具体的な分別の仕方（なぜ分別するかなども）を知らせる必要があると思う。東京都の様に自宅前にゴミ出しをして集めて頂ければ、より責任を持って分別、ゴミ出しをしてもらえるのではないのでしょうか。（就労、経費など問題はありますが）

世帯が増えて、以前のように集会所に一同集まるとの全体会議や、研修等も開催できなくなりました。自治会での定期的な清掃や、昔からの行事で顔を合わせることで、何とか繋がっている様に感じます。ゴミの減量化、資源化、分別収集、生活排水処理等の啓発については、身近な場所で学習する機会を繰り返し提供してください。また、引き続き広報や自治会の回覧を通して環境対策等について、周知して頂けると良いと思います。

何年か経つとルールが変わるので、情報には注意したい

ペットボトルを再利用するより燃やしてしまう方がコストがかからないと聞いているが本当なんだろうか？見直しや新技術が必要かもしれません。フトン、マットレス、家具は回収業者にお金を払って持って行ってもらうことを知らない人々がいるらしいので、団地のもろもろのお金から出ていることを知らせてほしい。（URの住人より）（例）汚い布団に、ペットにどうぞと貼り紙が貼ってあって、ゴミ集積所にあった。気持ち悪かった。ペットにはおろしたてを使います。病気が心配なので。

いつも分別がわからない時は「保存版のマニュアル」を見していますが、いつの間にか回収ボックスがなかったりして戸惑うことがあるし、どの分野のごみかわからない複雑な製品も多くあり困る。

若い人や子供でも分かるように、今よりも少し細かい説明が書いてある分類表があると助かります。

ウェブ上だけではなく、紙でのごみ処理表みたいのは必要だと思います。年配者のためにも、紙の方が見やすいのもあります。

私たちのゴミが最終的にどのようなようになっているのかをもっと教えてほしいです。他県に持っていけばいいというものではないと思いますが、実際に頼らなければならないこともあるのだと思います。でも、最終場所も限界があるでしょうし、そのことに気が付き、消費社会そのものが変わらなければごみも減らないと思います。生産者も消費者も変わらなければならないと思います。

外国人が増えて、ゴミの出し方や分別を知らないのか、できないで出しているように思える事例があります。英語やベトナム語などの案内が見やすい場所にあるか、広報で配られると良いかと思えます。パンフレットを日本語学校にも置いてもらうといいかもしれません。アパートやマンションに貼るポスター等ダウンロードできる素材を作り、不動産会社に周知してはいかがでしょうか。

一人なのでゴミに出すことが少なくなったが、庭木、草、花の植木等が多くなってしまふ。生活全てにコンパクトに物を増やさない、買わずに再利用を心がけている。◎ゴミ処理にはお金がすごくかかることをもっとアピールした方がいい。

<p>広報などでどんだんごみ減量を周知させることで、意識するようになると思います。</p>
<p>坂戸市長、市議会議員、市職員が一丸となってゴミの減量化、資源化に取り組んでいる姿勢を見せてください。伝わってきません。担当課以外の方達の意識が極めて低調に思われます。善能寺はゴミ減量のモデル地区に指定されていますが、生ゴミの中にプラスチックゴミが沢山入っているのを目にします。住民は坂戸市の施策などどこも風です。ゴミが有料化になり初めて慌てる住民の顔が目に見えます。</p>
<p>市民がより一層、楽しく分別収集が行えるよう、資源化された有価物の評価価格（売り上げ）等、細かく広報等に掲載していただきたい。鉄、アルミ、新聞、雑誌、ダンボール、資源プラ、資源ペットボトル e t c.</p>
<p>資源プラスチックについて「焼却処理することが多い」と聞いたことがありますが、坂戸市ではどのように利用しているのでしょうか？</p>
<p>資源プラスチックはどのように再利用するのか？そのためにはどのくらいきれいにしたらよいか、がわからない。</p>
<p>自宅の庭、土地を借りての家庭菜園をしているご家族が多く見かけます。私は米ぬかを使って肥料にしています。清掃センターの灰は菜園に使用できないのでしょうか。できたら使いたいものです。いつもありがとうございます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雑紙整理袋がなくなり、紙袋も使い切ったらどうやって雑紙を出せばよいかわからない。可燃ゴミに入れるしかないのか？不要な紙袋を入手できないのか。</li> <li>・ スーパーで朝売れ残りの惣菜や弁当を可燃ゴミで出していたことに衝撃を受けた なんとかならないのか。</li> <li>・ 家庭内でもゴミに対する姿勢は開きがある、教育に勝るものはないのでは（その次はごみ処理手数料有料化）「不都合な真実」などの優れた視聴覚資料を治用し、公立学校だけでもカリキュラムに取り入れたらよいと思う。</li> <li>・ 剪定枝をチップ化したかったが市の機械が使用できず、使用方法も複雑なので半年に 1 回でも町内でまとめて貸し出したらたら良いのと思う。スチーム掃除機、工具など、</li> <li>・ ダンボールはスーパーに出しているがしぼるヒモを買うのは本末転倒である。新聞店や本屋で不要となるひもがあれば多少短くてもつないで活用したく。</li> <li>・ 同様に精米所の米ぬか、豆腐屋のおから、パン屋のパンの耳などもし捨てるのであれば欲しい人はいるのではないか？行方が気になる</li> <li>・ 書き込みやライン引きした本はリサイクルに出せず、売ることもできず、捨てるしかないのか？自由に持ち帰れる本を置ける本棚設置希望</li> <li>・ ヤギ・羊・ニワトリなど無料で貸し出して雑草野菜クズを食べてくれないか。（無農薬が前提）</li> <li>・ 児童公園に生ゴミコンポストを設置する（教育上も○）</li> <li>・ 裏の家の人が殺虫剤をまいたのでたい肥や枝が使えなくなった。</li> <li>・ 昔はあった傘修理などをやるお店が近くに見当たらなくなった 靴の修理をやる店がない。</li> <li>・ エコバックの周知・ランドリーリング・充電機・ライター・フィルターがいないコーヒードリッパー・洗って繰り返し使えるキッチンペーパーなど</li> </ul>
<p>集積所に出されたゴミが、どんな風に、所に運ばれ、どんな処理をされてどうなるのか…ゴミの流れのような、場所入り図のような、子どもにもわかるような、ゴミの一生のようなお話を書いていただけないでしょうか…。ゴミといっても種々あり、地球に対する問題もありますから、増々ややくよくなっている、いくよくだ大変ですが、知ることでも思いも深くなるのではないのでしょうか…。ゴミといわれるものを減らすためにも、自由に持ち去りできる機会を日常的に設けてほしいと願う者です。ゴミ、ゴミってなんだか可哀想ですネ！</p>
<p>先日テレビ廃却するためにリサイクル券を購入して東清掃センターに持ち込みました。入口のところにリサイクル券は必要とあったが、手数料が必要だと記されていなかった。確認をしたらパンフレットを提示され、かなり小さい文字で手数料が必要と書いてあった。リサイクル券と手数料が必要だともっとしっかりと表示してもらいたい。</p>

<p>分別して収集されたゴミや資源が、その後どのように処理され、どのように再利用されているのか教えてほしい。以前市役所に尋ねたら「業者に任せているのでその先はわからない」と言われました。その先を知ることで、分別意識を高めることができると思います。</p>
<p>広報、回覧板などで市民にもっと情報を提供し、資源のリサイクル、分別が積極的にできれば、ごみの減少につながると思う。空き地などは、草を生やかさずに定期的に管理すれば、不法投棄の減少にもつながると思う。</p>
<p>せっかくアプリをつくったならこういう場合、こういう製品はどうするとか、もっと細かく、分かりやすく分別法について記載してほしい。</p> <p>疑問に思うことを調べても一切乗っていないので何の解決にもならない。</p>
<p>使用済み小型家電の捨て方がイマイチわからない。（電子タバコとか美顔器など）</p>
<p>町内会に加入している住民は分別、指定日に集積所へ搬出しているが、町内会未加入のアパート住民は分別や指定日の遵守に欠けるところがあり、特に外国人が顕著である。これはアパートの管理者がルールの説明や日本文化を知らしめることが必要と考える。</p>
<p>日本人は世界の国々と比べると、礼儀やしつけなどを子どもの頃から当たり前のように教えられ育ってきた人が多いと思います。ごみのことも（リサイクル）すでに幼稚園、各学校でも教育の一環として教えていただいています。小さい頃からごみやリサイクルの分別や捨て方などが当たり前になれば良いと思います。外国人の方にもっとごみの出し方（時間、分別）がわかっていただけたらと思います。</p>
<p>分別でどこに入れるのがよいか迷うことがある。（2種類の材料で作られている時、それぞれを離せない時）</p>
<p>ごみの処理や減量化、資源化について 2 やスマホアプリ上でわかりやすく説明してほしい。（ごみ別のメニューを作りアニメで説明する。）</p>
<p>ごみ処理問題とはべつに、自治体（坂戸市）●て、市民への情報が希有発信力不足 高齢者に対し SNS・LINE・ホームページ利用とあるがこれは無理な話又広報誌も市内各家庭に届くシステムを（現自治会に加入しなければ家庭に届かない）税金等は全天引され納入も不公平である</p> <p>次にまちづくり（都市再生機構）・企業の誘致・空き家問題・人口減対策・一人暮らし高齢者宅への見守サービス・見学できる場所や施設作り・子供を産む育てる希望が持てる町づくり・介護予防のための運動やサークル活動・広報活動の充実・西坂戸地区まちづくり推進事業 陸の孤島と言われ交通便の悪さ・医療機関皆無 バスで市役所まで 1 時間、食生活のサポート不足 これらを地元学生（大学・高校）や鉄道機関などと連携し地域のまちづくりを</p> <p>実現可能・不可能いろいろあると思うがどのような形で我々市民に伝えていくのか注視していきたい。</p>
<p>自治会加入を徹底する！アパート入居者に対するPR意識改善！を徹底する！現場を担当職員は見回りも必要！</p>
<p>他地区、町村等のごみ問題の成功例等を市民全体にお知らせする。（啓発）各町内においてどこがごみ問題取り組みを一番成功しているか市報に載せる。</p>
<p>発火性危険物への変更等分類するのに、見比べ等手間かかる。完成版必要では。</p>
<p>ごみ集積所ですでに出された資源ごみを分別し直して下さる清掃担当の方（シルバー人材の方でしょうか）を見かける度に、一人一人が意識を持つことの難しさを感じます。しかし今後も引き続き、市が取り組んでおられる広報、啓発活動などを通じて、一人でも多くの方が“ごみの減量や分別”に関心を持っていただけたらいいなと思っております。</p>
<p>ゴミの分別が多いのでもう少しわかりやすくして頂きたいです。</p>

## 【生ごみの処理について】

家庭ゴミは生ゴミを（乾燥機等）使用するとかしないとこれ以上の減量に限界を感じる
家庭用生ごみ処理器等の購入費補助など、今回アンケートをするまで知らないこともありました。市のホームページや広報を見る人は少ないと思います。知って欲しいことはスーパーやコンビニ、駅など人がいる所に情報があつた方が周知に繋がると思いました。高校や大学でゴミの講演などあつたら、これから社会に出て暮らして行くにあたって自分ごとに思ってもらえるかなと思います。
家庭用生ゴミを削減したいと日頃から思っている。コンポスト等の助成金制度も知っているが、高額な物もあり中々手が出しにくい。もう少し助成金が出ると挑戦できるのだが…。
家庭用生ごみ処理機の購入費補助は知りませんでした。高い物だと思いますので、市役所で希望者を募って、まとめて購入する等はありませんでしょうか。そうすると意識が高まり、ゴミ減量と庭のある人達は土に返すことができると思います。
現在まで生ゴミはコンポに落ち葉など混ぜ、野菜の肥料とし、出したことはない。
生ゴミ減少のためにコンポストの使用をPRする。庭木の処理として、小枝処理機の使用と、肥料化して有効利用することをPRする。
生ゴミはなるべく濡らさないことが大切だと思っています。流しの中ではなく、外にゴミ箱等を置いて、水分を少なくすることを心がけています。卵パックの回収が少ない。回収しやすいような工夫をしてほしい。（シールはがし等）我が家では庭の小さな畑に穴を掘り、野菜くず等を入れ、上に土をかぶせたりして、ゴミの減量化に努めています。

## 【集積所の管理について】

ゴミ回収業者の車輛が、ゴミ集積所のゴミ回収後の掃除、防鳥網の後片付けを当番制で実施していますが、回収時間の予定が、天候、交通事情変化します。掃除当番の人は、網の片付等を行う為、ゴミ回収車輛が予定時間来ていないと何度も（多い時4~5回）現場に行きます。そこで、ゴミ回収業者の車輛が、鐘とか音楽で知らせるとか出来れば助かります。
ゴミ収集後に石やレンガが白線の外にころがっているの、子どもがつまづいてケガをしたらどうするのかと言われました。鶴舞西側、外周四丁目 今はゴミ収集の方が気をつけて下さっています。ありがとうございます。私にお話しされた方は、石やレンガ等を使用することが危ないという事でした。
ゴミ収集車の作業が行き届いているのが感謝しております。プロ意識をもたれているとお見受けします。
ごみの集積所が汚く、どなたかがいつもお掃除をしています。当番がある朝はお掃除しますが、午後又はお休みの日がひどいです。きれいにしても…。何かいい方法ないでしょうか？
ごみの多い月があつて捨てるのが大変な時もあるし、集積所が前より狭くなって、もうちょっと広くなったら便利かな。あと雨などが降っている時にぎゅうと袋をしぼっていてもちょっと怖い時もある。
ごみを置く場所代が1年に300円かかります。掃除は20日に一度ぐらいです。
地区（自治会）が違うのに家から近いという理由で他区の集積場を使い、分別もせずにゴミが残されていることが多々ある。カラスや猫に荒らされることが多いので管理者へ連絡しても対策をとってもらえないので困っている。ネットをかけない人がいるので、何か、工夫が必要だと思う。
鶴ヶ島市の方が出しているようです。（その逆もあるかもですが）指定のゴミ袋は様々なところで販売しているため、誰でも購入は可能です。坂戸市民を確認できるルールなどの検討
近頃カラスがゴミをつついて袋が破られているのをよく見ます。時間外に出している人がいらして、その影響もあると思いますが（既に注意済）カラスよけネット等を配っていただけたらと思います。
生ごみの日に網かけ等して防いでいますが、カラスにつつかれて困っています。

集積所においてカラスの被害が多く、雨の日の後始末が大変です。何か効果的な方法について、専門家の意見を入れながら対策検討をお願いします。
集積所の数だけは減らしてほしいです。年を重ねていくと、目、耳、足などが悪くなり、集積所までの距離が遠いとゴミ捨て難民となってしまいます。
ゴミ収集をしている方のお仕事をいつも拝見しています。てきぱきと動き、収集車が去った後はいつもきれいになっています。この場を借りて感謝の言葉を申し上げます。いつもありがとうございます。

## 【不適切な排出について】

・路上のゴミのポイ捨てが気になります。駅周辺が多く、特に芦山町ではフェンスを越え、線路内にも多量のゴミが捨ててある。・アパート、特に外国人が居住している所のゴミ出しが守られていない。曜日、分別が守られていない。ゴミ箱から、はみ出していたり、カラスがつついたり、風にあおられたり…汚い所を何ヶ所か目にした。
アパートに住む外国人のゴミ出しが（選別が）なってない！
アパートのゴミ集積所に分別されていないゴミが放置されているのを見るとガッカリする。また外国人の方はゴミの分別を理解しているのでしょうか？
坂戸市大字小山地内です。ごみを個別に出していますが、最近特に生ごみ等出す時にプラスチック等以外の物を出す人が増えています。新しい人が入って●●出す人がいると思います。新しく越して来た人が出すと思います。市としても●●、区民、及び●●に●●●いかないといけないと思います。小山地内。
ごみ集積所が道路に面しているため、現時点においても不法投棄がみられます。ごみ有料化においては、不法投棄の増加が考えられます。心配です。
賃貸アパートに住んでいる方のゴミ分別の出し方が集積所の良し悪しに差が生じているので、ポイ投げをさせないよう、とりあえず集積所毎にポイ捨て禁止の看板を工夫して立てることも必要だと思う。予算との関係もあると思うが、集積所の網が劣化していてもそのまま使わざるを得ない状況もあるが、早めの交換により、いつも集積所をきれいに保つことが必要であると思う。
近所で生ゴミ以外にゴミを出さずに庭に出しっ放しの家があります。例えばプラゴミ、燃やせないゴミ等など。私の家の方にゴキブリが出たりしています。隣の家も困っている様子です。注意したいのですが、何かあった時と思うと言えずじまいです。そういう問題は市の方で考えていただけたらありがたいです。正直ゴミ屋敷です！

## 【指定ごみ袋の在り方について】

今まで、指定のごみ袋を買うことで、ごみの処理費に充てられていると思っていた。しかし、あれはあくまでごみ袋の値段だけであるならば、市販の透明、半透明の袋にしてほしい。そうすれば買物袋も再利用できてエコになるのでは？
ごみの指定袋のことです。種類（可燃ごみ、その他）が多く、毎回の車で金額的に負担が多いです。スーパーで売っているビニール袋の使用はできないのでしょうか。
ゴミ袋が高い！指定袋はやめろ！なんのための市民税なんだ。どうにかしろ。
ゴミ袋の色分けの効果はあるのか？
ごみ袋に結べる部分を作ってほしい。（レジ袋のように）ないので袋に入る量が、ある場合より少ない。（袋を作る場合にコストがかかりそうではあるが…）
ごみ袋の色分けはわかりやすいですが、袋代がもったいないので、透明の袋ではダメなのではないでしょうか？袋代がもったいない気がします。枯れ葉など捨てた時、袋をだいが使いますし、どのお宅もトラックを持っている方ばかりではないので、持ち込みができないので、どうせ焼却するのなら透明の袋OKにしてほしいです。あとある集積所を利用してほしいです。更に新築が増えてきているので。

ゴミ袋をしばりやすい形状にしてほしい。（10Lや20Lの袋のように）出す時に大変面倒です。
指定のゴミ袋が高い
透明袋のゴミ出しを許可してほしい
なぜ坂戸市はゴミ袋を色分けしてゴミ袋を有料化しているのか？100円ショップでは枚数がたくさん入っていてゴミ袋にお金をかけたくない。
袋代が高すぎる。鶴ヶ島市のように、袋の色だけで市販品を使えるようにしてほしい。
一番肝心なことを質問していません。坂戸市専用のごみ袋（赤、黄、青）必要ありますか？袋代金が高すぎます。半透明の3の袋ではダメなのか、意味がわかりません。その収支を明らかにしていただきたい。集積所で分別等していないごみ袋にシールを貼り持っていきませんと示している袋は、当番の方はどうしてよいのかわかりません。それを何とかしてください。
現在までごみ袋の料金には資材費＋処理費用の料金が含まれているものと思っていました。このため袋が増加すると処理費用の部分がプラス効果が生まれ、市の財政が少しは潤うものと勘違いしていました。袋の数が増えると、更に処理費用が増加することになるので、もっと積極的なPR活動（広報、HP等）をしてはいかがでしょうか。
資源の分別の周知徹底を更に強化。資源回収更なる細目。
問11の燃やせる市指定のごみ袋の件ですが、マイレジ袋を忘れた時に店のレジ袋を使用する、家庭にマイレジ袋が（残っている店のレジ袋を次の買物の時に利用しています）必要性せまられることがありません！
良い点。ゴミの種類に応じたゴミ袋の色による「見える化」をはかっている。ゴミの量に応じた出し方が可能なように袋の大小がある。収集に携わっている方々がとても親切です。こういう方にお世話になっている者として、何らかの方法で（講演会等で）感謝を表したい。問題点。リサイクル可能な家具、せともの、制服等のリサイクル方法、場所、時期が非常にわかりづらい。改善方法。 （案）「ゆずりたい」「ほしい」を知る方法として「ゆずりたい」情報を公報に出し、希望の人が市の担当課にTELして、相対で交渉させてはどうでしょうか？実際にゴミ収集に携わっている人や、市の担当者の声を市民に伝えるのはいかがでしょうか？説得力があります。学校の行事に組み込んだり、公民館活動に入れたりはどうでしょうか？

## 【ごみ処理手数料の有料化について】

①家庭ごみの有料化は早急に実施すべきと考えます。指定袋制の袋の単価を現行の、例えば100倍にするなど高額に設定し、ごみ処理手数料の原資とし、又、ごみの減量化にもつながると思います。②資源化、リサイクル化はもっと分別を強化すべきか？重要性を説明、広報活動が必要でしょう。
家庭ごみの有料化は要らないと思います。 税金を払っていて指定ごみ袋も購入して出しているのに更に処理手数料まで支払ったら二度税金を支払っているのと同じだと思います。
ごみ処理手数料が含まれていないのであれば、有料で指定のゴミ袋を販売する必要はあるのでしょうか？指定のものでなくても良いのでは？

<p>ごみの収集については、祝日など関係なく行っていただき、有難く思っています。お世話になります。家庭菜園で出る草や木の枝、残渣など清掃センターで50kgまで無料で引き取っていただけることにも感謝しています。料金アップを考えても良いのではないかと思います。資源は無料、燃えるごみは10kg_円のように。このアンケートに答えながら、菜園から出る草類も十分に乾かしてから袋に入れる、上手に肥料にして活用するなど考えなくてはいけないなと感じました。</p> <p>ごみ回収の有料化を推進している地域の情報を調べてみたり、自分で考えたりして、今後のごみ処理や減量化、資源化について学ぶよい機会になりました。戸別ごとの回収は大変な労力と時間、道路事情もあり難しいと思われるので、有料化するとするとゴミ袋に手数料を入れて、サイズによって金額を決めて販売する方法がよいのかと思いました。そうすると、できるだけ小さいサイズの袋に入れようと減量化され、小さなプラスチック包装物や紙などを資源用の袋に入れようと努力するのではないかと思います。少し汚れた物も資源用の袋に入れてしまったり、なるべく資源様にしようとしたり不適正排出の問題が出てきてしまう心配もあります…</p> <p>また、坂戸市は、他国からの留学生や働きに来ている方が多いので、ごみ出しルールが変わるときは、周知徹底するかが心配です。所属されている学校や職場、アパート、地域での説明（会）が必要かなと思います。</p>
<p>ゴミを出すのに有料化してしまうと、町が汚れてしまう原因になると思う。勝手に出すとか、逆に仕分けしないで出すことが増えそうなので、今のままで良いと思います。</p>
<p>ごみ袋の有料化はムリ、やめて下さい。市が無料で出す様にするのが当然です。有料は反対です。</p>
<p>問17について、このアンケートを通して初めて知りました。国は必要以上に国民の税金を取りすぎているにも関わらず、家庭ゴミの有料化まで考えていることに驚きました。有料化ではなく、先ずは国としてやれる事があると考えます。坂戸市のゴミ袋有料化について、周りの市ではあまり聞きません。指定のゴミ袋を使用する必要性をかんがえなおしてほしいです。</p>
<p>坂戸はゴミ袋の有料化（色別）で他市より分別されていると思います。</p>
<p>坂戸市に納税されていない方の事業者、②ふるさと納税者の②から有料化する。生活保護費受給者、坂戸市の活動、ごみ処理、福祉活動へのボランティア参加。</p>
<p>子育て、介護等、負担のある世帯に対しては、ゴミ袋の有料を減らす？とか、補助とかあってもいいかな？と思います。服とか回収ポストみたいのがあると良いのでは？</p>
<p>子供が神奈川に住んでいます。ゴミ袋が10倍程高いです。坂戸市もいずれ上がりますか。心配しています。</p>

#### 【生活排水について】

<p>〈生活排水について〉近隣の家々には接続できる下水道がありますが、我が家には隣接する市道に下水道がないため、排水処理は敷地内に2つの穴を掘り自然吸収にしていたのですが、長年の使用により吸収しにくくなり、昨年には穴の1つが崩れて使用できなくなりました。別の場所に新しく穴を掘りたいと思いましたが、今は穴を掘る業者もなく、残る1つの穴と即席で掘った溝に流しているのが現状です。このような状況から、昨年市役所へ相談に伺いましたが、「現時点では下水道を作る予定がないので、自分達で方法を考えて処理してください」との回答でした。我が家は家族が多く、一刻も早く合併浄化槽に変えて下水道へ流したいのですが、単独で下水道を作るには距離も長く、金銭的にも難しく、方法が見つかりません。大変困っています。何か方法はないのでしょうか。住宅地全ての市道が下水道ありになることを切に願う家族です。</p>
<p>合併処理浄化槽を利用しています。モーター、浄化槽故障、定期点検、汲み取りに数万単位で大変費用がかかります。補助金はでないのでしょうか？</p> <p>希望は下水道に変えて欲しいです。早急に検討してほしいです。</p>
<p>下水道を整備して欲しい</p>
<p>生活排水について</p> <p>我が家は、25年前に自宅を新築しました。その際生活排水を農地（セットバック予定部分）に地主水利組合、管理責任者の方々と利用許可の同意書を締結し、合併処理浄化槽を設置しました。突</p>

<p>然、相続で農地を売却され、新しい地主さんがセットバック部分の寄贈申請を行った際に市役所の対応は、生活排水の配管撤去後でないと受付不可とのこと。費用負担全額我が家で撤去にはお金が必要となるので補助金制度があれば切替しやすいです。検討してほしい。</p>
<p>問24の年1回以上の清掃とはくみ取り清掃ですか？くみ取り清掃はかなり高額です。その為家では生ゴミは三角コーナーと排水の所と両方にネットを使用しています。排水の所にはストッキング型ゴミネットを使用します。かなり細かいズゴミがたまり、1日にひとにぎり程になります。よって、年の1回以上のくみ取りは必要なしと感じます。個々により違ってきます。数年前には水質検査補助金（半額）の際、くみ取りしない場合は認めないと言われました。水質検査の団体には疑問を感じます。</p>
<p>下水道、浄化槽についてお願いします。坂戸市森戸に移住して11年目になりました。色々お世話になっています。私としては本下水になってほしいです。長い目で見れば大変なことではありますが、役割などもスムーズに行うことができると思うのですが。何とか皆様に頑張っていただき早く進行できるようにお願い致します。</p>
<p>浄化槽使用者に、利用方法のパンフを作成し配布されたい。浄化槽排水が農業用水路に滞留し悪臭を発生させることがあるが、行政で改善されたい。</p>
<p>本下水にしてほしい。</p>

#### 【アンケートの実施について】

<p>27題十（自由意見）の枠で、全体像を察知するのは難しいです。市内全体の環境が関わっている事柄なので、維持に努めつつ、確認しながらで良いと思いました。処理設備を建てなかったことも大切だと思います。リサイクル、再資源化と同様に「材」の発生、消滅にも心がけたいと考えています。</p>
<p>アンケートで市民の声を聞くのはいいと思いましたが、郵便料金、紙の資源の観点からデジタル世代に対してはネットでのアンケートでも良いのかなと思います。</p>
<p>アンケート用紙も再生紙を使用した方が良い。</p>
<p>今回のように生活に密着する日常に関しての市民の声（アンケート）を収集することは良いことだと思います。これを具体的にどう行政に反映するかどうかが、鍵となります。単なるジェスチャーではなく、指数化したことをどう市政に活かすか？本気に市の業務の中に活かすか、これが全てです。何事もころがす…ことです。体裁だけ整えてもダメです。期待させてください。</p>
<p>市民として答えが出ない所がありました。ゴミ処理は私としてはありがたいと思っています。</p>
<p>問23、24わかりづらい。</p>

#### その他

<p>一定の広さを有する庭を保有する戸建ての家では、家庭用ゴミ焼却炉の許可普及をしても良いのではないかと思う。ハードルは高いのですが、全て行政にというのはどうかと思う。</p>
<p>ゴミ処理計画の推進を願っています。集積場の掃除を交代でやっています。市民の1人として、日頃回収して下さるかたにお礼をつたえたいです。</p>
<p>ゴミ収集の皆様や、清掃センターの皆様方について、日々の業務は大変でご苦労されていることと推察し、大変感謝しています。今後とも健康には留意され、活躍されることを希望しています。</p>
<p>ごみ問題についてはよくわかっていないが、温暖化の影響もあるのか、ごみの量施設等はかなりの量が出ています。</p>
<p>近所の方が庭先でゴミを燃やしていることがある。洗濯物が煙臭くなり洗い直すことがある。厳重に注意してほしい。飛び火も怖い。</p>
<p>家庭で使用済みの食用油の回収について坂戸市ではどのように考えているのか？</p>
<p>市民税金の使い方をムダなく！利用してください。</p>
<p>実際に実行してみないと、いずれが効果的か判断が難しい問題が多く、永遠の課題？</p>

<p>石井の公園の前や周りの家に、公園の木の葉が大量に散らかる。自治会に入っている家にはゴミ袋が配られるが、入っていない人は自分で毎年10袋～20袋使用している。枯れて散るまで放置し、家に入った葉は各々で掃除して捨てる、自治会に入っていない人は自分でゴミ袋も買って掃除して捨てる、というこのやり方には毎年困っている。もう若くない。家族は皆忙しい。掃除も葉の量が多すぎて、本当にとっても大変。散る前に枝を切って処理するべきでは？市の持ち物ではない公園だとしても、それなら尚更周りの家に片付けさせるのはおかしくないでしょうか？</p>
<p>団地のため、管理人がいてゴミの管理をしてくれています。</p>
<p>東清掃センター2Fの作業員、手伝わない、上から目線で言葉を発する。</p>
<p>東清掃センターは市内の外れにあるので、もっと市内中心地に近ければ良いと思います。</p>
<p>北坂戸団地入居してから50年の歳月が流れました。そして世は飽食の時代。お盆やお正月関係なく何でも食べられます。これも問題あります。入居した頃（昭和48年秋）この頃のごみ処理は本当にひどいものでした。団地外の人が団地のごみ捨て場に沢山のごみを捨てに来ていました。あのごみ捨て場はなくなって本当に良かったです。飽食の時代＝ごみが増えるです。家具やストーブなど何度も目にしました。（自分さえ良ければというモラルのなさに、言葉も見つからない程呆れました。）あまりにも豊かな時代になり、食べ物への感謝だったり忘れられています。大根一本にしても、首のところは（首の先です）野菜のだしが出るし、皮はきんぴら風にもできるし、葉はからからに炒めてふりかけ風にできるし、他の野菜も一緒です。ごみなど出ません。資源化は別問題です。こちらは市が力を入れてください。</p>
<p>毎週集めに来ていただき助かっております。ありがとうございます。91才。</p>
<p>いつもありがとうございます。ゴミ捨て場が近いので、暑い日も寒い日も頑張ってくださいるので感謝です。将来どうなるのかゴミの、問題は大切だと思います。</p>
<p>いつもお世話になっています。これからもよろしくお願い致します。</p>
<p>ご苦労様です。</p>
<p>社会貢献の為尽力して頂きありがとうございます</p>
<p>他市町村と比較しても、坂戸市の運営に特段の不満はございません。</p>
<p>毎回たくさんのゴミを処理して頂きありがとうございます。私共も出来るだけ協力したいと思います。</p>
<p>何かと大変だと思います。いつも感謝しております。</p>
<p>現状ほぼ満足。個々に改善努力。</p>
<p>今の状態で満足しています。多くゴミを出さないように気をつけていきます。</p>
<p>今年は特に朝の気温変化が大きすぎる。異常ではあるが自分の体の調子（状態）に合わせて生活をする。（自分の体が第一）朝寒さが大きいような時は外に出ないこと。（当たり前のこと、若い時代とは異なる）以上。</p>
<p>漠然としてよくわからない。</p>

## 資料6 ごみに関するアンケート調査（事業者）

### 事業者意識調査アンケート実施概要

#### 1 調査期間

令和6年11月1日（金）～令和6年11月30日（土）

#### 2 調査対象者

清掃センターへ搬入している事業者100社

#### 3 調査票配布及び回答方法

郵送により対象者（100人）へ送付。同封した返信用封筒で回答を返送又はインターネットで回答

#### 4 回答結果

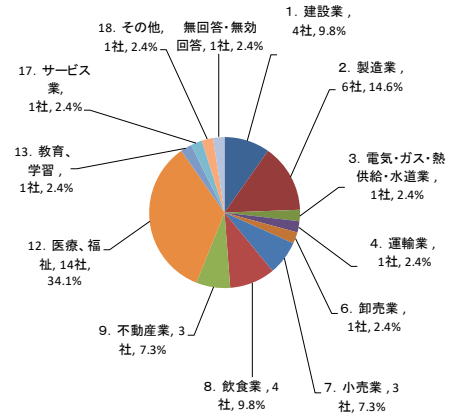
調査実施期間中のアンケート回答結果

配布数（件）	回答数（件）	回答率（%）
100	41 （うちインターネット 回答11）	41.0

## 事業者意識調査アンケート結果

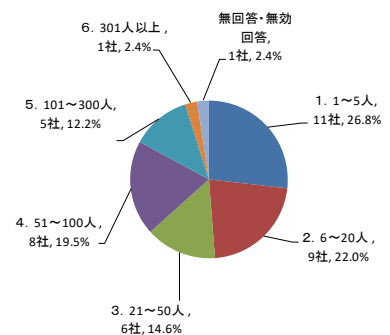
問1 貴事業所の業種を教えてください。（〇は一つ）

1. 建設業	4社	9.8%
2. 製造業	6社	14.6%
3. 電気・ガス・熱供給・水道業	1社	2.4%
4. 運輸業	1社	2.4%
5. 情報通信業	0社	0.0%
6. 卸売業	1社	2.4%
7. 小売業	3社	7.3%
8. 飲食業	4社	9.8%
9. 不動産業	3社	7.3%
10. 金融・保険業	0社	0.0%
11. 宿泊業	0社	0.0%
12. 医療、福祉	14社	34.1%
13. 教育、学習	1社	2.4%
14. 建物・ビルの管理	0社	0.0%
15. 農林業	0社	0.0%
16. 水産養殖業	0社	0.0%
17. サービス業	1社	2.4%
18. その他	1社	2.4%
無回答・無効回答	1社	2.4%
計	41社	100.0%



問2 貴事業所の従業員数（家族従事者・パート・アルバイトも含む。）について教えてください。（〇は一つ）

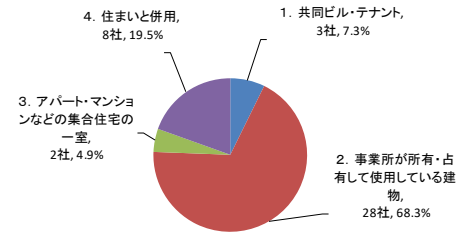
1. 1～5人	11社	26.8%
2. 6～20人	9社	22.0%
3. 21～50人	6社	14.6%
4. 51～100人	8社	19.5%
5. 101～300人	5社	12.2%
6. 301人以上	1社	2.4%
無回答・無効回答	1社	2.4%
計	41社	100.0%



## 資料6 ごみに関するアンケート調査（事業者）

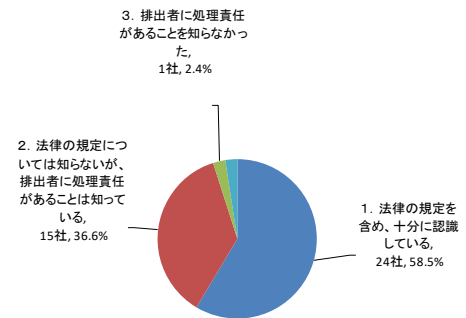
問3 貴事業所の建物の形態をお答えください。（〇は一つ）

1. 共同ビル・テナント	3社	7.3%
2. 事業所が所有・占有して使用している建物	28社	68.3%
3. アパート・マンションなどの集合住宅の一室	2社	4.9%
4. 住まいと併用	8社	19.5%
無回答・無効回答	0社	0.0%
計	41社	100.0%



問4 事業所から排出される廃棄物は、事業者自らの責任で処理する必要があること（排出者責任）を知っていますか？（〇は一つ）

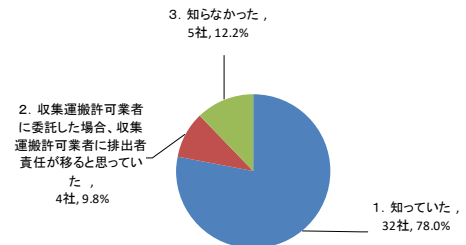
1. 法律の規定を含め、十分に認識している	24社	58.5%
2. 法律の規定については知らないが、排出者に処理責任があることは知っている	15社	36.6%
3. 排出者に処理責任があることを知らなかった	1社	2.4%
4. 分からない	0社	0.0%
無回答・無効回答	1社	2.4%
計	41社	100%



排出者責任の認知度について、「法律の規定を含め、十分に認識している」と回答した事業所が50%以上と最も多い結果となりました。

問5 事業活動で生じた廃棄物に対しては排出者責任があり、収集運搬許可業者に委託しても、排出者責任は排出元に残ります。このことを知っていますか？（〇は一つ）

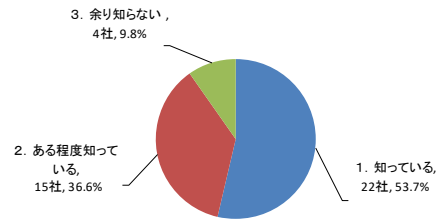
1. 知っていた	32社	78.0%
2. 収集運搬許可業者に委託した場合、収集運搬許可業者に排出者責任が移ると思っていた	4社	9.8%
3. 知らなかった	5社	12.2%
無回答・無効回答	0社	0.0%
計	41社	100.0%



排出者責任が排出元に残ることについて、「知っていた」と回答した事業所が70%以上と最も多い結果となりました。

問6 事業活動で生じた廃棄物は、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分けられ、それぞれ処理方法が異なります。事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区別の違いを知っていますか？（〇は一つ）

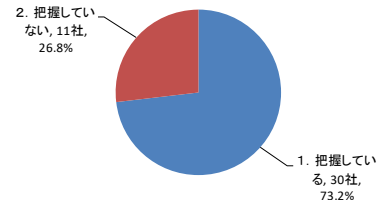
1. 知っている	22社	53.7%
2. ある程度知っている	15社	36.6%
3. 余り知らない	4社	9.8%
4. 知らない	0社	0.0%
無回答・無効回答	0社	0.0%
計	41社	100.0%



一般廃棄物と産業廃棄物の区別の違いについて、「知っている」と回答した事業所が50%以上と最も多い結果となりました。

問7 貴事業所から発生する廃棄物の排出量を把握していますか？（〇は一つ）

1. 把握している	30社	73.2%
2. 把握していない	11社	26.8%
無回答・無効回答	0社	0.0%
計	41社	100.0%



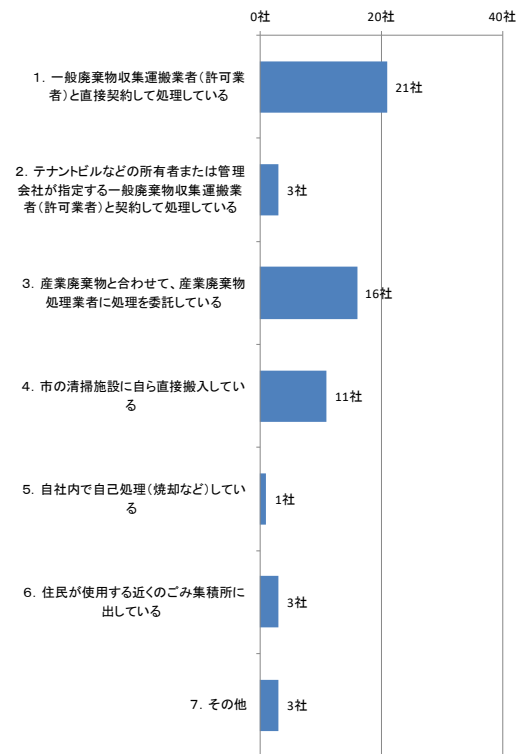
事業所から発生する廃棄物の排出量について、「把握している」と回答した事業所が70%以上と最も多い結果となりました。

問8 貴事業所で発生する廃棄物の処理はどのようにしていますか？（複数選択可）

※有効回答数：41社

1. 一般廃棄物収集運搬業者（許可業者）と直接契約して処理している	21社	51.2%
2. テナントビルなどの所有者または管理会社が指定する一般廃棄物収集運搬業者（許可業者）と契約して処理している	3社	7.3%
3. 産業廃棄物と合わせて、産業廃棄物処理業者に処理を委託している	16社	39.0%
4. 市の清掃施設に自ら直接搬入している	11社	26.8%
5. 自社内で自己処理（焼却など）している	1社	2.4%
6. 住民が使用する近くのごみ集積所に出している	3社	7.3%
7. その他	3社	7.3%
計	58社	

発生する廃棄物の処理方法について、「一般廃棄物収集運搬業者（許可業者）と直接契約して処理している」と回答した事業所が50%以上と最も多い結果となりました。続いて「産業廃棄物と合わせて、産業廃棄物処理業者に処理を委託している」と回答した事業所が30%以上となっています。

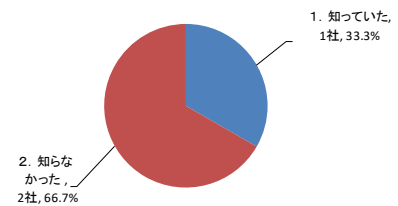


問9 【問8で「6 住民が使用する近くのごみ集積所に出している」と答えた方にお聞きします。】

地域のごみ集積所は、家庭系廃棄物を出す場所であり、事業系廃棄物は、ごみ集積所に出すことはできません。このことを知っていましたか？（○は一つ）

1. 知っていた	1社	33.3%
2. 知らなかった	2社	66.7%
無回答・無効回答	0社	0.0%
計	3社	100.0%

本来事業系廃棄物は集積所に出せないということについて、問8で「住民が使用する近くのごみ集積所に出している」と回答した事業所の内、60%以上の事業所が「知らなかった」と回答しました。



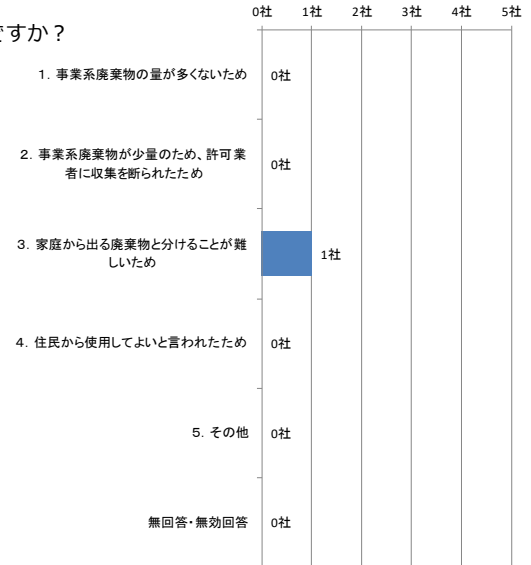
問10 【問9で「1 知っていた」と答えた方にお聞きます。】

事業系廃棄物を、住民が使用のごみ集積所に出している理由は何ですか？  
（複数回答可）

※有効回答数：1社

1. 事業系廃棄物の量が多くないため	0社	0.0%
2. 事業系廃棄物が少量のため、許可業者に収集を断られたため	0社	0.0%
3. 家庭から出る廃棄物と分けることが難しいため	1社	100.0%
4. 住民から使用してよいと言われたため	0社	0.0%
5. その他	0社	0.0%
無回答・無効回答	0社	0.0%
計	1社	

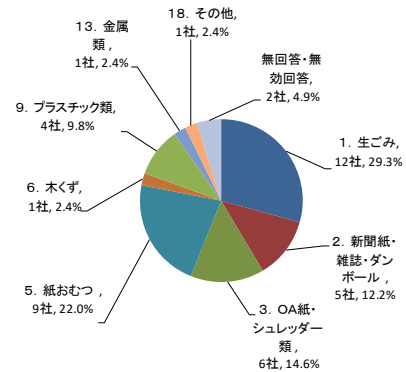
事業系廃棄物を、住民が使用のごみ集積所に出している理由について、問9で「知っていた」と回答した事業所は、「家庭から出る廃棄物と分けることが難しいため」と回答しました。



問11 貴事業所で発生する廃棄物のうち、排出量が多いものは何ですか？多い順に3番目までを番号でご記入ください。

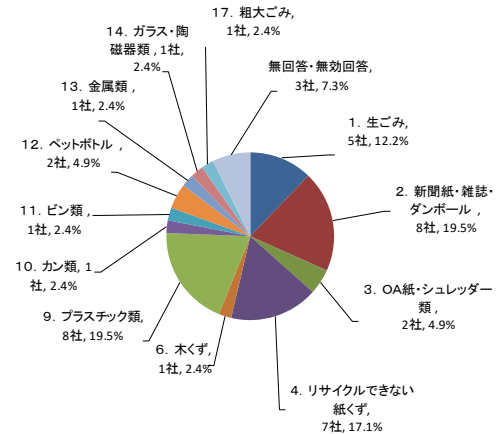
1番目

1. 生ごみ	12社	29.3%
2. 新聞紙・雑誌・ダンボール	5社	12.2%
3. OA紙・シュレッダー類	6社	14.6%
4. リサイクルできない紙くず	0社	0.0%
5. 紙おむつ	9社	22.0%
6. 木くず	1社	2.4%
7. せん定枝	0社	0.0%
8. 布類	0社	0.0%
9. プラスチック類	4社	9.8%
10. カン類	0社	0.0%
11. ビン類	0社	0.0%
12. ペットボトル	0社	0.0%
13. 金属類	1社	2.4%
14. ガラス・陶磁器類	0社	0.0%
15. 蛍光灯等水銀使用製品	0社	0.0%
16. 電池・バッテリー	0社	0.0%
17. 粗大ごみ	0社	0.0%
18. その他	1社	2.4%
無回答・無効回答	2社	4.9%
計	41社	100.0%



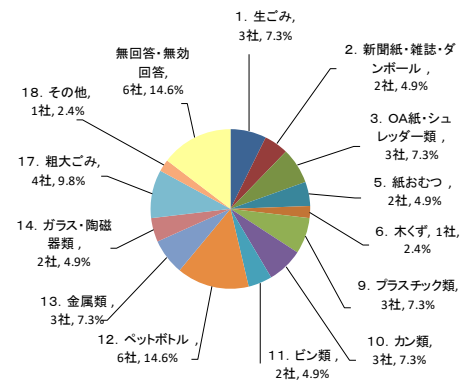
## 2番目

1. 生ごみ	5社	12.2%
2. 新聞紙・雑誌・ダンボール	8社	19.5%
3. OA紙・シュレッダー類	2社	4.9%
4. リサイクルできない紙くず	7社	17.1%
5. 紙おむつ	0社	0.0%
6. 木くず	1社	2.4%
7. せん定枝	0社	0.0%
8. 布類	0社	0.0%
9. プラスチック類	8社	19.5%
10. カン類	1社	2.4%
11. ピン類	1社	2.4%
12. ペットボトル	2社	4.9%
13. 金属類	1社	2.4%
14. ガラス・陶磁器類	1社	2.4%
15. 蛍光灯等水銀使用製品	0社	0.0%
16. 電池・バッテリー	0社	0.0%
17. 粗大ごみ	1社	2.4%
18. その他	0社	0.0%
無回答・無効回答	3社	7.3%
計	41社	100.0%



## 3番目

1. 生ごみ	3社	7.3%
2. 新聞紙・雑誌・ダンボール	2社	4.9%
3. OA紙・シュレッダー類	3社	7.3%
4. リサイクルできない紙くず	0社	0.0%
5. 紙おむつ	2社	4.9%
6. 木くず	1社	2.4%
7. せん定枝	0社	0.0%
8. 布類	0社	0.0%
9. プラスチック類	3社	7.3%
10. カン類	3社	7.3%
11. ピン類	2社	4.9%
12. ペットボトル	6社	14.6%
13. 金属類	3社	7.3%
14. ガラス・陶磁器類	2社	4.9%
15. 蛍光灯等水銀使用製品	0社	0.0%
16. 電池・バッテリー	0社	0.0%
17. 粗大ごみ	4社	9.8%
18. その他	1社	2.4%
無回答・無効回答	6社	14.6%
計	41社	100.0%

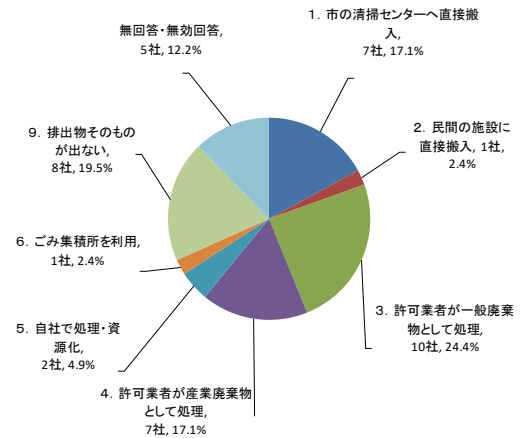


発生する廃棄物で多いものについて、1番目に多いものは「生ごみ」、続いて「紙おむつ」となりました。  
 2番目に多いものは「新聞紙・雑誌・ダンボール」及び「プラスチック類」と2種が同率となりました。  
 3番目に多いものは「ペットボトル」、続いて「粗大ごみ」となりました。

問1 2 貴事業所の廃棄物処理方法について、各品目の処理方法を教えてください。  
 (○は一つ)

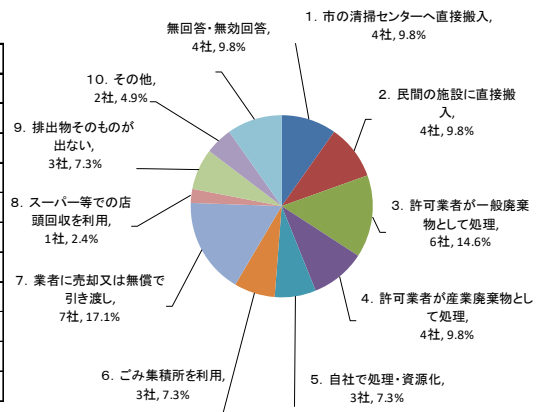
**ア 生ごみ**

1. 市の清掃センターへ直接搬入	7社	17.1%
2. 民間の施設に直接搬入	1社	2.4%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	10社	24.4%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	7社	17.1%
5. 自社で処理・資源化	2社	4.9%
6. ごみ集積所を利用	1社	2.4%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	0社	0.0%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	8社	19.5%
10. その他	0社	0.0%
無回答・無効回答	5社	12.2%
計	41社	100.0%



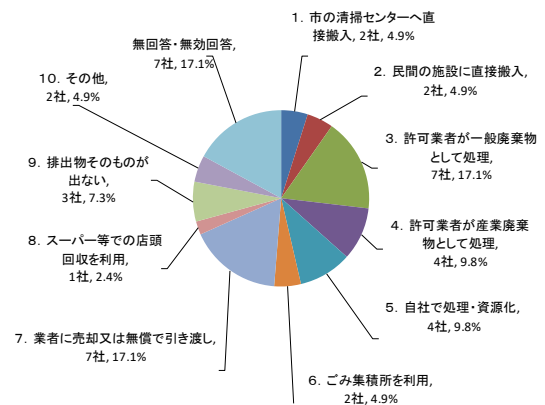
**イ 新聞紙・雑誌・ダンボール**

1. 市の清掃センターへ直接搬入	4社	9.8%
2. 民間の施設に直接搬入	4社	9.8%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	6社	14.6%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	4社	9.8%
5. 自社で処理・資源化	3社	7.3%
6. ごみ集積所を利用	3社	7.3%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	7社	17.1%
8. スーパー等での店頭回収を利用	1社	2.4%
9. 排出物そのものが出ない	3社	7.3%
10. その他	2社	4.9%
無回答・無効回答	4社	9.8%
計	41社	100.0%



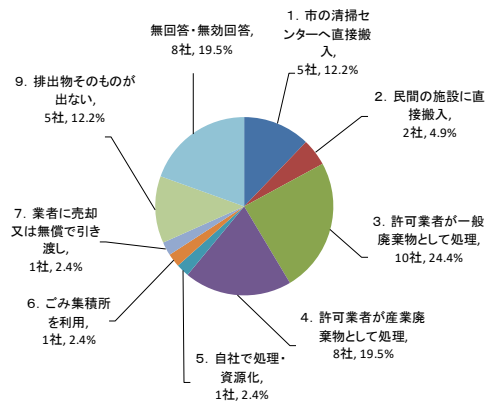
**ウ OA紙・シュレッダー類**

1. 市の清掃センターへ直接搬入	2社	4.9%
2. 民間の施設に直接搬入	2社	4.9%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	7社	17.1%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	4社	9.8%
5. 自社で処理・資源化	4社	9.8%
6. ごみ集積所を利用	2社	4.9%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	7社	17.1%
8. スーパー等での店頭回収を利用	1社	2.4%
9. 排出物そのものが出ない	3社	7.3%
10. その他	2社	4.9%
無回答・無効回答	7社	17.1%
計	41社	100.0%



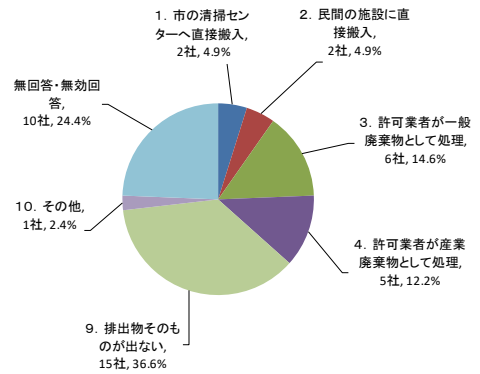
## エ リサイクルできない紙くず

1. 市の清掃センターへ直接搬入	5社	12.2%
2. 民間の施設に直接搬入	2社	4.9%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	10社	24.4%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	8社	19.5%
5. 自社で処理・資源化	1社	2.4%
6. ごみ集積所を利用	1社	2.4%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	1社	2.4%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	5社	12.2%
10. その他	0社	0.0%
無回答・無効回答	8社	19.5%
計	41社	100.0%



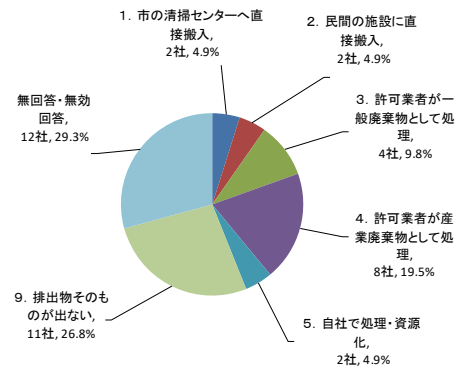
## オ 紙おむつ

1. 市の清掃センターへ直接搬入	2社	4.9%
2. 民間の施設に直接搬入	2社	4.9%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	6社	14.6%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	5社	12.2%
5. 自社で処理・資源化	0社	0.0%
6. ごみ集積所を利用	0社	0.0%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	0社	0.0%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	15社	36.6%
10. その他	1社	2.4%
無回答・無効回答	10社	24.4%
計	41社	100.0%



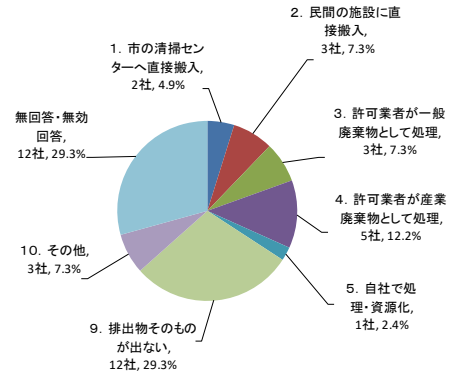
## カ 木くず

1. 市の清掃センターへ直接搬入	2社	4.9%
2. 民間の施設に直接搬入	2社	4.9%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	4社	9.8%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	8社	19.5%
5. 自社で処理・資源化	2社	4.9%
6. ごみ集積所を利用	0社	0.0%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	0社	0.0%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	11社	26.8%
10. その他	0社	0.0%
無回答・無効回答	12社	29.3%
計	41社	100.0%



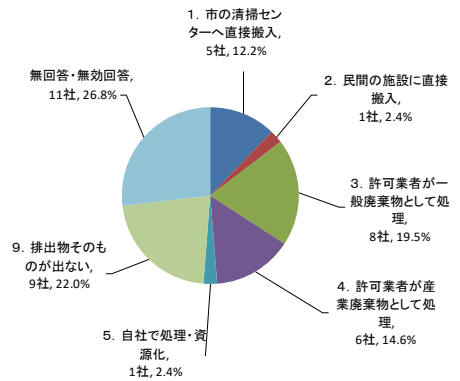
キ せん定枝

1. 市の清掃センターへ直接搬入	2社	4.9%
2. 民間の施設に直接搬入	3社	7.3%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	3社	7.3%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	5社	12.2%
5. 自社で処理・資源化	1社	2.4%
6. ごみ集積所を利用	0社	0.0%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	0社	0.0%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	12社	29.3%
10. その他	3社	7.3%
無回答・無効回答	12社	29.3%
計	41社	100.0%



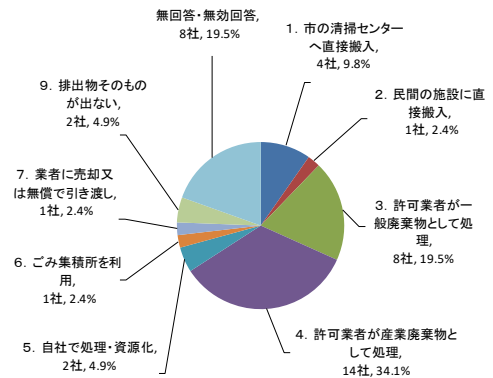
ク 布類

1. 市の清掃センターへ直接搬入	5社	12.2%
2. 民間の施設に直接搬入	1社	2.4%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	8社	19.5%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	6社	14.6%
5. 自社で処理・資源化	1社	2.4%
6. ごみ集積所を利用	0社	0.0%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	0社	0.0%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	9社	22.0%
10. その他	0社	0.0%
無回答・無効回答	11社	26.8%
計	41社	100.0%



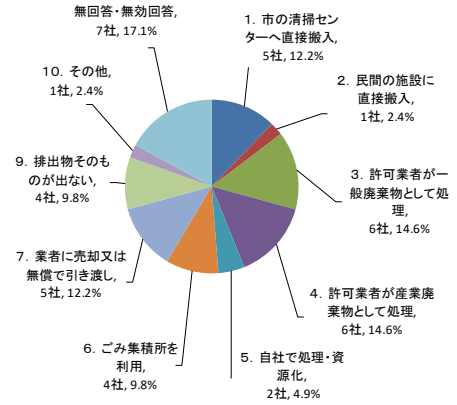
ケ プラスチック類

1. 市の清掃センターへ直接搬入	4社	9.8%
2. 民間の施設に直接搬入	1社	2.4%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	8社	19.5%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	14社	34.1%
5. 自社で処理・資源化	2社	4.9%
6. ごみ集積所を利用	1社	2.4%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	1社	2.4%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	2社	4.9%
10. その他	0社	0.0%
無回答・無効回答	8社	19.5%
計	41社	100.0%



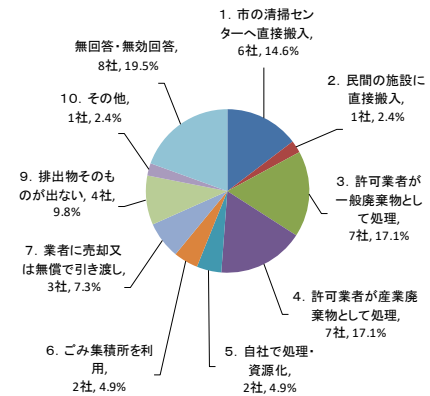
## コ カン類

1. 市の清掃センターへ直接搬入	5社	12.2%
2. 民間の施設に直接搬入	1社	2.4%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	6社	14.6%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	6社	14.6%
5. 自社で処理・資源化	2社	4.9%
6. ごみ集積所を利用	4社	9.8%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	5社	12.2%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	4社	9.8%
10. その他	1社	2.4%
無回答・無効回答	7社	17.1%
計	41社	100.0%



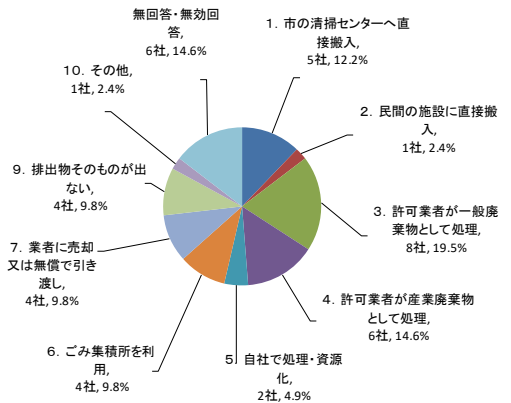
## サ ビン類

1. 市の清掃センターへ直接搬入	6社	14.6%
2. 民間の施設に直接搬入	1社	2.4%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	7社	17.1%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	7社	17.1%
5. 自社で処理・資源化	2社	4.9%
6. ごみ集積所を利用	2社	4.9%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	3社	7.3%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	4社	9.8%
10. その他	1社	2.4%
無回答・無効回答	8社	19.5%
計	41社	100.0%



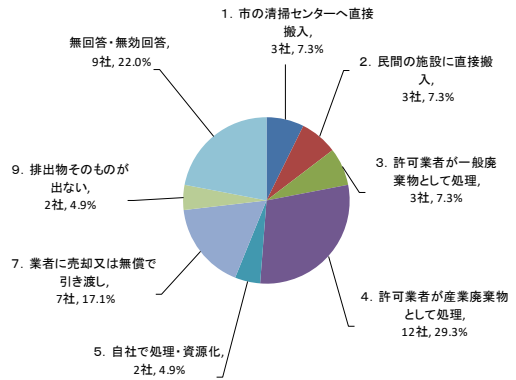
## シ ペットボトル

1. 市の清掃センターへ直接搬入	5社	12.2%
2. 民間の施設に直接搬入	1社	2.4%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	8社	19.5%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	6社	14.6%
5. 自社で処理・資源化	2社	4.9%
6. ごみ集積所を利用	4社	9.8%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	4社	9.8%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	4社	9.8%
10. その他	1社	2.4%
無回答・無効回答	6社	14.6%
計	41社	100.0%



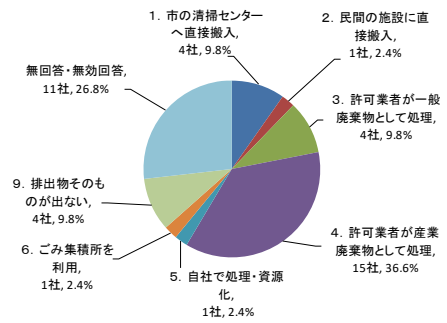
ス 金属類

1. 市の清掃センターへ直接搬入	3社	7.3%
2. 民間の施設に直接搬入	3社	7.3%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	3社	7.3%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	12社	29.3%
5. 自社で処理・資源化	2社	4.9%
6. ごみ集積所を利用	0社	0.0%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	7社	17.1%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	2社	4.9%
10. その他	0社	0.0%
無回答・無効回答	9社	22.0%
計	41社	100.0%



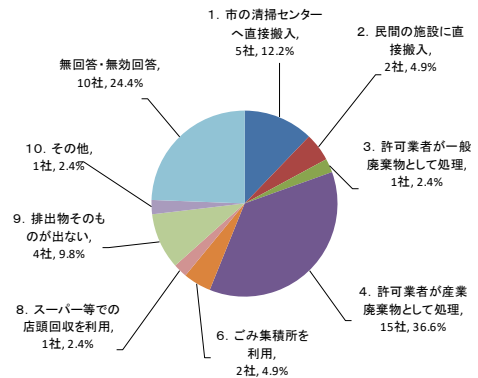
セ ガラス・陶磁器類

1. 市の清掃センターへ直接搬入	4社	9.8%
2. 民間の施設に直接搬入	1社	2.4%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	4社	9.8%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	15社	36.6%
5. 自社で処理・資源化	1社	2.4%
6. ごみ集積所を利用	1社	2.4%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	0社	0.0%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	4社	9.8%
10. その他	0社	0.0%
無回答・無効回答	11社	26.8%
計	41社	100.0%



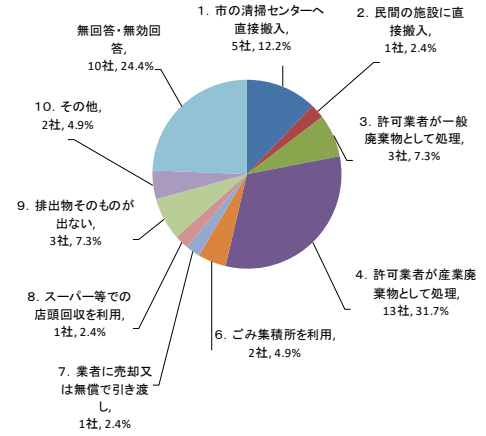
ソ 蛍光灯等水銀使用製品

1. 市の清掃センターへ直接搬入	5社	12.2%
2. 民間の施設に直接搬入	2社	4.9%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	1社	2.4%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	15社	36.6%
5. 自社で処理・資源化	0社	0.0%
6. ごみ集積所を利用	2社	4.9%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	0社	0.0%
8. スーパー等での店頭回収を利用	1社	2.4%
9. 排出物そのものが出ない	4社	9.8%
10. その他	1社	2.4%
無回答・無効回答	10社	24.4%
計	41社	100.0%



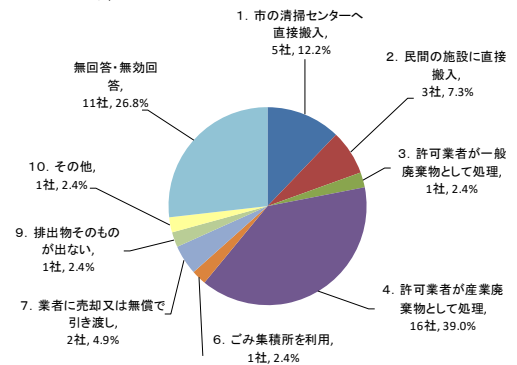
## タ 電池・バッテリー

1. 市の清掃センターへ直接搬入	5社	12.2%
2. 民間の施設に直接搬入	1社	2.4%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	3社	7.3%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	13社	31.7%
5. 自社で処理・資源化	0社	0.0%
6. ごみ集積所を利用	2社	4.9%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	1社	2.4%
8. スーパー等での店頭回収を利用	1社	2.4%
9. 排出物そのものが出ない	3社	7.3%
10. その他	2社	4.9%
無回答・無効回答	10社	24.4%
計	41社	100.0%



## チ 粗大ごみ

1. 市の清掃センターへ直接搬入	5社	12.2%
2. 民間の施設に直接搬入	3社	7.3%
3. 許可業者が一般廃棄物として処理	1社	2.4%
4. 許可業者が産業廃棄物として処理	16社	39.0%
5. 自社で処理・資源化	0社	0.0%
6. ごみ集積所を利用	1社	2.4%
7. 業者に売却又は無償で引き渡し	2社	4.9%
8. スーパー等での店頭回収を利用	0社	0.0%
9. 排出物そのものが出ない	1社	2.4%
10. その他	1社	2.4%
無回答・無効回答	11社	26.8%
計	41社	100.0%



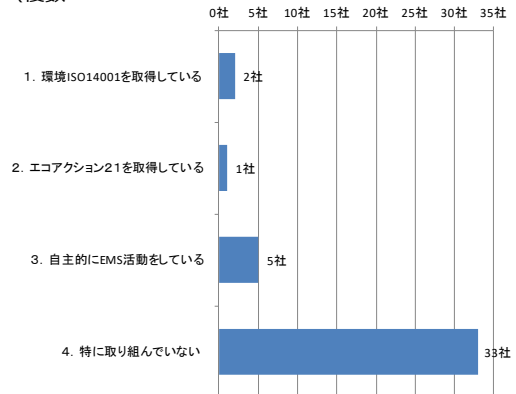
品目別の処理方法について、ア〜クまでの廃棄物は一般廃棄物として処理される傾向にあり、ケ〜チは産業廃棄物として処理されている傾向にありました。ケ〜チは廃棄物処理法に定められた産業廃棄物に該当される廃棄物であることから、おおむね適正な処理がなされていることが見受けられます。

問13 貴事業所では、環境ISOやエコアクション21を取得していますか？（複数選択可）

※有効回答数：41社

1. 環境ISO14001を取得している	2社	4.9%
2. エコアクション21を取得している	1社	2.4%
3. 自主的にEMS活動をしている	5社	12.2%
4. 特に取り組んでいない	33社	80.5%
計	41社	

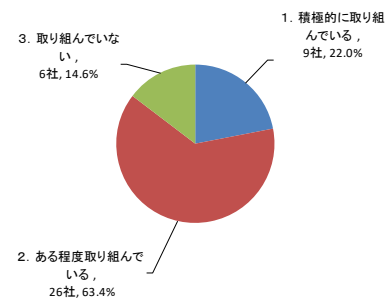
環境ISOやエコアクション21の取得について、「特に取り組んでいない」事業者が80%以上と最も多い結果となりました。



問14 貴事業所では、廃棄物の減量化・資源化にどの程度取り組んでいますか？（〇は一つ）

1. 積極的に取り組んでいる	9社	22.0%
2. ある程度取り組んでいる	26社	63.4%
3. 取り組んでいない	6社	14.6%
無回答・無効回答	0社	0.0%
計	41社	100.0%

廃棄物の減量化・資源化にどの程度取り組んでいるかについて、「ある程度取り組んでいる」と回答した事業所が60%以上と最も多い結果となりました。



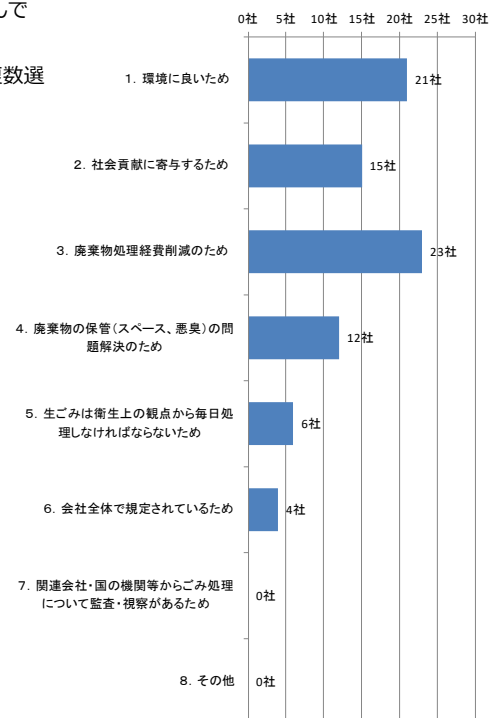
問15 【問14で「1 積極的に取り組んでいる」又は「2 ある程度取り組んでいる」と答えた方にお聞きます。】

貴事業所で、廃棄物の減量化・資源化に取り組む理由は何ですか？（複数選択可）

※有効回答数：35社

1. 環境に良いため	21社	60.0%
2. 社会貢献に寄与するため	15社	42.9%
3. 廃棄物処理経費削減のため	23社	65.7%
4. 廃棄物の保管（スペース、悪臭）の問題解決のため	12社	34.3%
5. 生ごみは衛生上の観点から毎日処理しなければならないため	6社	17.1%
6. 会社全体で規定されているため	4社	11.4%
7. 関連会社・国の機関等からごみ処理について監査・視察があるため	0社	0.0%
8. その他	0社	0.0%
計	81社	

廃棄物の減量化・資源化に取り組む理由について、「廃棄物処理経費削減のため」と回答した事業所が60%以上と最も多く、続いて「環境に良いため」と回答した事業所が60%となりました。

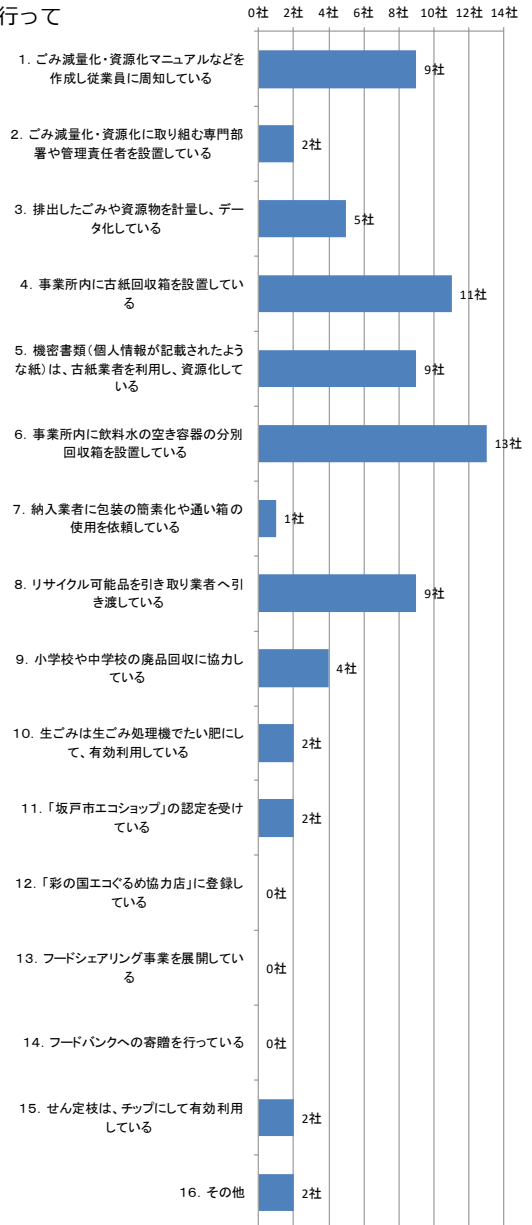


問16 【問14で「1 積極的に取り組んでいる」又は「2 ある程度取り組んでいる」と答えた方にお聞きします。】

貴事業所では、廃棄物の減量化・資源化に関して、どのような取組を行っていますか？（複数選択可）

※有効回答数：35社

1. ごみ減量化・資源化マニュアルなどを作成し従業員に周知している	9社	25.7%
2. ごみ減量化・資源化に取り組む専門部署や管理責任者を設置している	2社	5.7%
3. 排出したごみや資源物を計量し、データ化している	5社	14.3%
4. 事業所内に古紙回収箱を設置している	11社	31.4%
5. 機密書類（個人情報に記載されたような紙）は、古紙業者を利用し、資源化している	9社	25.7%
6. 事業所内に飲料水の空き容器の分別回収箱を設置している	13社	37.1%
7. 納入業者に包装の簡素化や通い箱の使用を依頼している	1社	2.9%
8. リサイクル可能品を引き取り業者へ引き渡している	9社	25.7%
9. 小学校や中学校の廃品回収に協力している	4社	11.4%
10. 生ごみは生ごみ処理機でたい肥にして、有効利用している	2社	5.7%
11. 「坂戸市エコショップ」の認定を受けている	2社	5.7%
12. 「彩の国エコぐるめ協力店」に登録している	0社	0.0%
13. フードシェアリング事業を展開している	0社	0.0%
14. フードバンクへの寄贈を行っている	0社	0.0%
15. せん定枝は、チップにして有効利用している	2社	5.7%
16. その他	2社	5.7%
計	71社	



廃棄物の減量化・資源化に関して、どのような取組を行っているかについて、「事業所内に飲料水の空き容器の分別回収箱を設置している」と回答した事業所が30%以上と最も多くなりました。

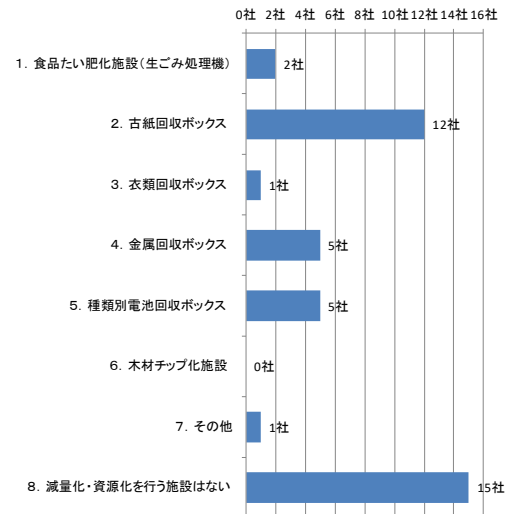
問17 【問14で「1 積極的に取り組んでいる」又は「2 ある程度取り組んでいる」と答えた方にお聞きします。】

貴事業所で、廃棄物の減量化・資源化を行うための下記設備はありますか？  
（複数選択可）

※有効回答数：35社

1. 食品たい肥化施設（生ごみ処理機）	2社	5.7%
2. 古紙回収ボックス	12社	34.3%
3. 衣類回収ボックス	1社	2.9%
4. 金属回収ボックス	5社	14.3%
5. 種類別電池回収ボックス	5社	14.3%
6. 木材チップ化施設	0社	0.0%
7. その他	1社	2.9%
8. 減量化・資源化を行う施設はない	15社	42.9%
計	41社	

廃棄物の減量化・資源化を行うための設備設置状況について、「減量化・資源化を行う施設はない」と回答した事業所が40%以上と最も多く、続いて「古紙回収ボックス」と回答した事業所が30%以上という結果となりました。



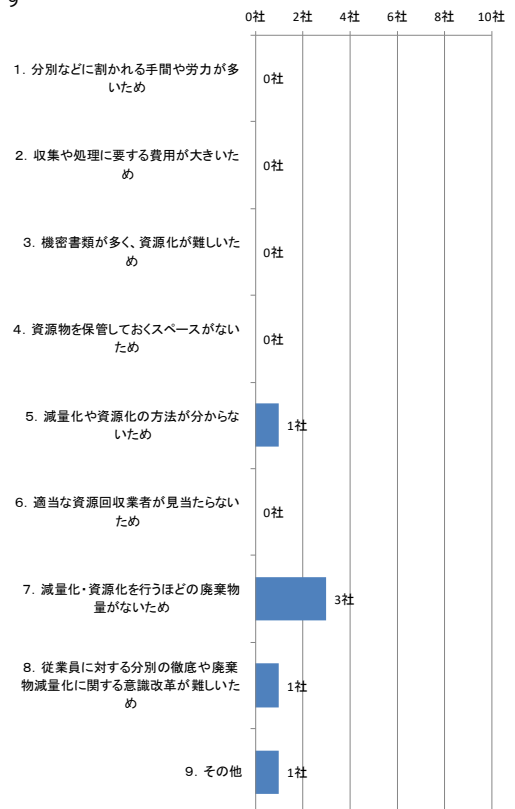
問18 【問14で「3 取り組んでいない」と答えた方にお聞きします。】

貴事業所で、廃棄物の減量化・資源化に取り組んでいない理由は何ですか？（複数選択可）

※有効回答数：6社

1. 分別などに割かれる手間や労力が多いため	0社	0.0%
2. 収集や処理に要する費用が大きいため	0社	0.0%
3. 機密書類が多く、資源化が難しいため	0社	0.0%
4. 資源物を保管しておくスペースがないため	0社	0.0%
5. 減量化や資源化の方法が分からないため	1社	16.7%
6. 適当な資源回収業者が見当たらないため	0社	0.0%
7. 減量化・資源化を行うほどの廃棄物量がないため	3社	50.0%
8. 従業員に対する分別の徹底や廃棄物減量化に関する意識改革が難しいため	1社	16.7%
9. その他	1社	16.7%
計	6社	

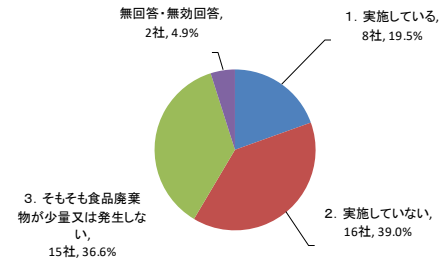
廃棄物の減量化・資源化に取り組んでいない理由について、「減量化・資源化を行うほどの廃棄物量がないため」と回答した事業所が50%と最も多くなりました。



問19 貴事業所では、食品ロス削減に向けた取組又は事業を実施していますか？  
（〇は一つ）

1. 実施している	8社	19.5%
2. 実施していない	16社	39.0%
3. そもそも食品廃棄物が少量又は発生しない	15社	36.6%
無回答・無効回答	2社	4.9%
計	41社	100.0%

食品ロス削減に向けた取組又は事業の実施状況について、「実施していない」と回答した事業所が30%以上と最も多くなりました。

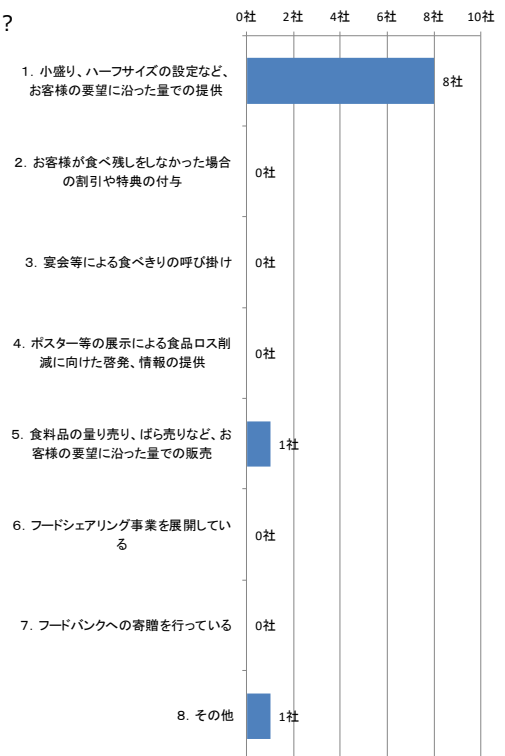


問20 【問19で「1 実施している」と答えた方にお聞きます。】  
貴事業所で、実施している食品ロス削減に向けた取組・事業は何ですか？  
（複数選択可）

※有効回答数：8社

1. 小盛り、ハーフサイズの設定など、お客様の要望に沿った量での提供	8社	100.0%
2. お客様が食べ残しをしなかった場合の割引や特典の付与	0社	0.0%
3. 宴会等による食べきりの呼び掛け	0社	0.0%
4. ポスター等の展示による食品ロス削減に向けた啓発、情報の提供	0社	0.0%
5. 食料品の量り売り、ばら売りなど、お客様の要望に沿った量での販売	1社	12.5%
6. フードシェアリング事業を展開している	0社	0.0%
7. フードバンクへの寄贈を行っている	0社	0.0%
8. その他	1社	12.5%
計	10社	

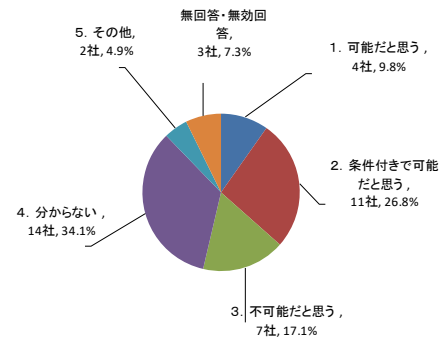
問19で実施していると回答した方内、どのような取組・事業を行っているかについて、実施しているすべての事業所において「小盛り、ハーフサイズの設定など、お客様の要望に沿った量での提供」と回答されました。



問2 1 貴事業所では、今後、廃棄物をさらに減量化・資源化することは可能ですか？（〇は一つ）

1. 可能だと思う	4社	9.8%
2. 条件付きで可能だと思う	11社	26.8%
3. 不可能だと思う	7社	17.1%
4. 分からない	14社	34.1%
5. その他	2社	4.9%
無回答・無効回答	3社	7.3%
計	41社	100.0%

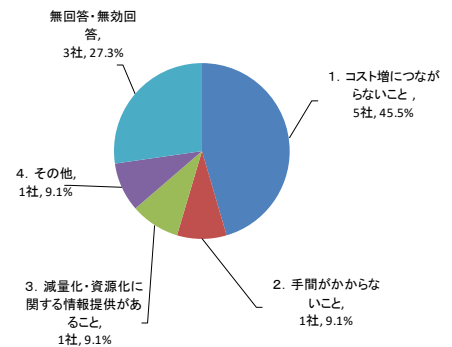
今後、廃棄物をさらに減量化・資源化することは可能かについて、「分からない」と回答した事業所が30%以上と最も多くなりました。



問2 2 【問21で「2 条件付きで可能だと思う」と答えた方にお聞きします。】  
それは、どのような条件ですか？（〇は一つ）

1. コスト増につながらないこと	5社	45.5%
2. 手間がかからないこと	1社	9.1%
3. 減量化・資源化に関する情報提供があること	1社	9.1%
4. その他	1社	9.1%
無回答・無効回答	3社	27.3%
計	11社	

廃棄物をさらに減量化・資源化するための条件について、「コスト増につながらないこと」と回答した事業所が40%以上と最も多くなりました。

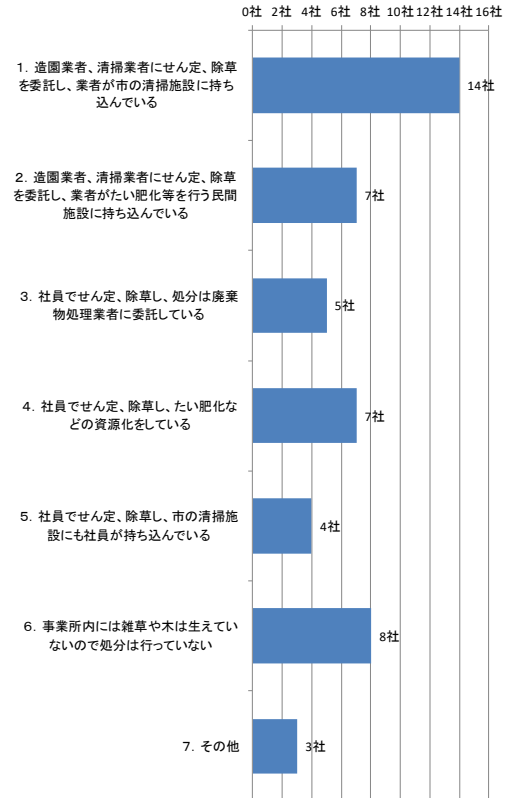


問23 事業所内に生えている雑草や木のせん定枝の処分はどのように行っていますか？（複数選択可）

※有効回答数：41社

1. 造園業者、清掃業者にせん定、除草を委託し、業者が市の清掃施設に持ち込んでいる	14社	34.1%
2. 造園業者、清掃業者にせん定、除草を委託し、業者がたい肥化等を行う民間施設に持ち込んでいる	7社	17.1%
3. 社員でせん定、除草し、処分は廃棄物処理業者に委託している	5社	12.2%
4. 社員でせん定、除草し、たい肥化などの資源化をしている	7社	17.1%
5. 社員でせん定、除草し、市の清掃施設にも社員が持ち込んでいる	4社	9.8%
6. 事業所内には雑草や木は生えていないので処分は行っていない	8社	19.5%
7. その他	3社	7.3%
計	48社	

事業所内に生えている雑草や木のせん定枝の処分について、「造園業者、清掃業者にせん定、除草を委託し、業者が市の清掃施設に持ち込んでいる」と回答した事業者が30%以上と最も多い結果となりました。

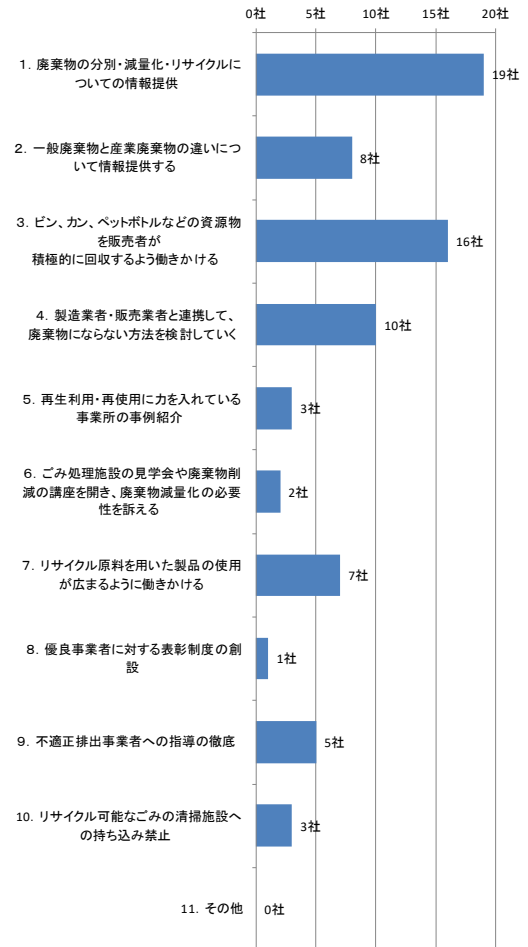


問24 廃棄物の量を減らし、資源リサイクルを進めるための取組のうち、市が優先して取り組むべきことはどれだと思いますか？（複数選択可）

※有効回答数：41社

1. 廃棄物の分別・減量化・リサイクルについての情報提供	19社	46.3%
2. 一般廃棄物と産業廃棄物の違いについて情報提供する	8社	19.5%
3. ビン、カン、ペットボトルなどの資源物を販売者が積極的に回収するよう働きかける	16社	39.0%
4. 製造業者・販売業者と連携して、廃棄物にならない方法を検討していく	10社	24.4%
5. 再生利用・再使用に力を入れている事業所の事例紹介	3社	7.3%
6. ごみ処理施設の見学会や廃棄物削減の講座を開き、廃棄物減量化の必要性を訴える	2社	4.9%
7. リサイクル原料を用いた製品の使用が広まるよう働きかける	7社	17.1%
8. 優良事業者に対する表彰制度の創設	1社	2.4%
9. 不適正排出事業者への指導の徹底	5社	12.2%
10. リサイクル可能なごみの清掃施設への持ち込み禁止	3社	7.3%
11. その他	0社	0.0%
計	74社	

市が優先して取り組むべきことについて、「廃棄物の分別・減量化・リサイクルについての情報提供」と回答した事業所が40%以上と最も多く、続いて「ビン、カン、ペットボトルなどの資源物を販売者が積極的に回収するよう働きかける」と回答した事業所が30%以上という結果となりました。



## 自由意見欄

※原文のまま記載しています。

事業活動で生じた廃棄物も、費用がかかっても良いので、ごみ集積所に出せるようにしてほしい。わずかなゴミを回収業者に別に回収してもらおうのは、費用や環境負荷の点からもうかと思っていません。
断捨離や遺品整理の相談を受けますが、処分場に本人が通常仕事等の理由により行けない場合は産業廃棄物として処理するしかなく、本人の負担が大きくなります。今後、このような場合のご対応を検討していただきたいと思います。市としてはゴミの受け入れ量は減りますがそれは他方で処分しているだけで実際にはどうかと疑問が残ります
行政に問い合わせた時に担当者により解答が違う場合があるので、統一を計るようお願いしたい。
事業者が押さえるべき法律のポイントを、分かりやすくズーム研修か何かで教えて頂けたら良いと思う。

## 資料7 計画の策定経過

### 第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画・策定の経過

開催日	内 容
令和6年7月12日	令和6年度第1回坂戸市廃棄物減量等推進審議会 ・委嘱状及び諮問書交付 ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の策定について他
令和6年9月25日	第1回坂戸市一般廃棄物処理基本計画庁内検討委員会 ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の基本方向について ・市民意識調査（案）について
令和6年10月9日	令和6年度第2回坂戸市廃棄物減量等推進審議会 ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画（案）について ・市民意識調査（案）について
令和7年1月31日	第2回坂戸市一般廃棄物処理基本計画庁内検討委員会 ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の骨子（案）について
令和7年2月14日	令和6年度第3回坂戸市廃棄物減量等推進審議会 ・市民意識調査及び食品ロス組成調査の結果（速報）について ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の骨子（案）について
令和7年6月5日	第3回坂戸市一般廃棄物処理基本計画庁内検討委員会（書面審議） ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画（素案）について
令和7年7月4日	令和7年度第1回坂戸市廃棄物減量等推進審議会 ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画（素案）について
令和7年7月14日	第4回坂戸市一般廃棄物処理基本計画庁内検討委員会（書面審議） ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画（素案）について
令和7年8月6日	令和7年度第2回坂戸市廃棄物減量等推進審議会 ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画（素案）について ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る市民コメントについて他
令和7年11月12日	第5回坂戸市一般廃棄物処理基本計画庁内検討委員会 ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画（案）について
令和7年11月25日	令和7年度第3回坂戸市廃棄物減量等推進審議会 ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る市民コメントの結果について ・第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画に係る答申案について他
令和8年2月17日	坂戸市一般廃棄物処理基本計画について、坂戸市廃棄物減量等推進審議会の会長により石川市長へ答申



坂戸市廃棄物減量等推進審議会の様子



石川市長へ答申

## 諮問

坂 廃 発 第 8 4 号  
令和6年7月12日

坂戸市廃棄物減量等推進審議会  
会長 小林 榮 次 様

坂戸市長 石 川 清

坂戸市一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条及び食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）第13条の規定に基づき、第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画を策定したいので、貴審議会の意見を求めます。

## 答申

坂 廃 審 発 第 1 号  
令和8年2月17日

坂戸市長 石 川 清 様

坂戸市廃棄物減量等推進審議会  
会長 小 林 榮 次

坂戸市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申）

令和6年7月12日付け坂廃発第84号で諮問のありました標記の件について、本審議会において慎重に審議した結果、別添の坂戸市一般廃棄物処理基本計画（案）については、今後の廃棄物の減量及び処理並びに食品ロスの削減に係る方向性を定めるものとして適切であると認め、別紙意見を付して答申いたします。

## 別紙

## 第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画における施策の推進に関する意見

## 1 家庭系ごみの削減について

第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画から、「1人1日当たりごみ焼却量」を新たな目標に位置付けた趣旨等を踏まえ、燃やせるごみ等、生活系ごみのうち家庭系ごみの更なる削減を推進するよう、答申に盛り込みます。

## 2 環境教育の充実について

ごみに関する環境教育を充実させることにより、市民の意識の向上を図ることが重要です。特に、幼少期における環境教育がその後の意識の醸成に有効と考えられることから、更なる内容の充実や学習の機会の提供を図るよう、答申に盛り込みます。

## 3 リユースの推進について

リユース家具等の販売や、子育て世帯を支援するリユース事業を引き続き実施するとともに、他の自治体等の事例も参考に、更なるリユースに係る事業を推進するよう、答申に盛り込みます。

## 4 的確な情報提供について

ごみの減量や資源循環型社会の実現には、市民・事業者との連携による取組が不可欠となるため、広報・ホームページ・SNS・アプリ等を利用した情報提供に努めるとともに、増加する外国人への情報提供にも努めるよう、答申に盛り込みます。

## 5 SDGs（持続可能な開発目標）への貢献について

第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画の推進に当たっては、国際的な目標であるSDGsの掲げる目標の達成に向けて、本市のみならず、地球規模の環境問題の解決に貢献するよう、答申に盛り込みます。

## 6 食品ロスの削減について

第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画が食品ロス削減推進計画を含む計画として策定されていることを踏まえ、フードドライブの推進、市民への啓発等、食品ロスの削減に積極的に取り組むよう、答申に盛り

込みます。

#### 7 ごみ処理施設の適正管理等について

近年のリチウムイオン電池等を原因とする火災が全国で発生している状況を踏まえ、処理施設の安定した管理に努めるとともに、今後の処理施設の在り方について、ごみ処理の広域化も視野に入れ、早急に検討するよう、答申に盛り込みます。

#### 8 生活排水の処理について

高麗川をはじめとする市内を流れる河川の清流を守り、住み良い生活環境の確保、公共用水域の水質汚濁の防止及び農業用水の確保を図るため、合併処理浄化槽への転換推進など、地域の特性に応じた生活排水処理施設等の整備を促進するよう、答申に盛り込みます。

## 坂戸市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

No.	委員名	所 属	備 考
1	弓削田 隆	坂戸市区長会	
2	小林 榮次	坂戸市地域連絡協議会	会長
3	榎本 歌予子	坂戸市いぶき会	
4	吉本 達矢	坂戸市資源分別回収事業協力会	
5	本橋 聡	坂戸市商工会	
6	林 純央	埼玉県東松山環境管理事務所	
7	山崎 登喜子	消費生活相談員	
8	杉田 義昭	城西大学	
9	井元 りえ	女子栄養大学	副会長
10	下山 光恵	公募委員	
11	遠藤 壽	公募委員	

任期：令和6年6月29日から令和8年6月28日までの2年間

## 坂戸市一般廃棄物処理基本計画庁内検討委員会・委員名簿

役職	委員名	所属	備考
委員長	栗原 徹	環境産業部	
委員	福島 康高 山崎 憲次郎	防災安全課	災害時対応に関すること
委員	庄司 圭呂 片野 恵理	市民生活課	自治会及び消費生活行政との連携に関すること
委員	加賀谷 順子	保育課	保育園等からの食品ロス削減に関すること
委員	倉持 雅史 福島 康高	福祉総務課 福祉部	福祉施設等からの食品ロス削減に関すること
委員	間々田 征典	環境政策課	生活環境・公害に関すること
委員	上 政雄 庄司 圭呂	廃棄物対策課	廃棄物処理計画、計画策定の総合調整に関すること
委員	新井 仁 石井 秀樹	農業振興課	農業者に係る事業系一般廃棄物の適正排出及び減量・資源化並びに食品ロスの削減に関すること
委員	渋谷 直樹	商工労政課	商工業者に係る事業系一般廃棄物の適正排出、減量・資源化に関すること
委員	鹿山 雄一	環境学館いずみ	環境教育に関すること
委員	井川 紀彦	西清掃センター	清掃施設運営に関すること
委員	岡本 行弘 鈴木 貴之	教育総務課	学校給食からの食品ロス削減、小中学校等の環境教育に関すること

※令和6年度と令和7年度の2年間

二段書きの箇所については、上段が令和6年度、下段が令和7年度の委員